

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

四方 源太郎

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
6.4.1					1,200,000		100%	0		
6.7.1					1,200,000		100%	0		
6.10.1					1,200,000		100%	0		
7.1.6					1,200,000		100%	0		
6.5.13	A	調査研究費	1	綾部の文化財を守る会年会費		1,000	100%	1,000	綾部の文化財を守る会	
6.6.6	A	調査研究費	2	わいわいネットなかま年会費		3,000	100%	3,000	NPO法人わいわいネットなかま	
6.6.7	A	調査研究費	3	綾部市市民憲章推進協議会年会費		1,500	100%	1,500	綾部市市民憲章推進協議会	
6.6.7	A	調査研究費	4	綾部世界連邦運動協会年会費		2,500	100%	2,500	綾部世界連邦運動協会	
6.6.17	A	調査研究費	5	北近畿みらい年会費		10,000	100%	10,000	NPO法人北近畿みらい	
6.7.2	A	調査研究費	6	綾部市観光協会費		2,000	100%	2,000	京都府北部地域連携都市圏振興社 綾部地域本部	
6.7.8	A	調査研究費	7	綾部市林業研究会年会費		1,000	100%	1,000	綾部市林業研究会	
6.6.20	A	調査研究費	8	日本会議地方議員連盟年会費		12,000	100%	12,000	日本会議	
6.10.8	A	調査研究費	9	児童相談所職員との面談に同席:交通費		850	100%	850	JR	
6.10.9	A	調査研究費	9	児童相談所職員との面談に同席:交通費		4,010	100%	4,010	JR、近鉄	
7.1.7	A	調査研究費	10	児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会入金金		10,000	100%	10,000	児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会	
7.1.7	A	調査研究費	11	日本会議・京都北部支部運営費		2,000	100%	2,000	日本会議・京都北部支部	
7.3.3	A	調査研究費	12	綾部市松茸振興会年会費		1,000	100%	1,000	綾部市松茸振興会	
6.8.1	B	研修費	13	児童相談所のあり方を考えるシンポジウム第二弾:交通費		13,310	100%	13,310	JR	
6.8.8	B	研修費	13	児童相談所のあり方を考えるシンポジウム第二弾:交通費		17,620	100%	17,620	JR	
6.8.11	B	研修費	13	児童相談所のあり方を考えるシンポジウム第二弾:参加費		1,500	100%	1,500	児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会	
6.8.12	B	研修費	13	児童相談所のあり方を考えるシンポジウム第二弾:交通費		850	100%	850	JR	
7.2.22	B	研修費	14	第3回児童相談所のあり方を考える勉強会 関西大会:交通費		6,320	100%	6,320	JR	
7.2.22	B	研修費	14	第3回児童相談所のあり方を考える勉強会 関西大会:参加費		2,000	100%	2,000	児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会	
6.4.30	C	広報広報費	15	げんたろう新聞4月号(NO159)印刷費6,700部		129,800	98%	127,204	あやべ印刷株	
6.5.20	C	広報広報費	15	げんたろう新聞4月号(NO159)発送費1,077通		85,076	98%	83,374	郵便局	

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

四方 源太郎

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (費担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
6.4.10	C	広聴広報費	15	切手84円30枚(げんたろう新聞発送用)		2,520	98%	2,469	郵便局	
6.4.24	C	広聴広報費	15	封筒(長40)2,000枚(げんたろう新聞発送用)		21,032	98%	20,611	(有)柳田印刷所	
6.7.31	C	広聴広報費	16	げんたろう新聞7月号(№160)印刷費6,700部		129,800	98%	127,204	あやべ印刷㈱	
6.8.20	C	広聴広報費	16	げんたろう新聞7月号(№160)発送費1,082通		84,689	98%	82,995	郵便局	
6.9.20	C	広聴広報費	16	げんたろう新聞7月号(№160)発送費10通		940	98%	921	郵便局	
6.7.2	C	広聴広報費	16	切手84円30枚、10円20枚(げんたろう新聞発送用)		2,720	98%	2,665	郵便局	
6.9.30	C	広聴広報費	16	切手26円10枚、110円30枚(げんたろう新聞発送用)		3,560	98%	3,488	郵便局	
7.2.10	C	広聴広報費	17	げんたろう新聞11月号(№161)印刷費6,700部		129,800	98%	127,204	あやべ印刷㈱	
6.12.20	C	広聴広報費	17	げんたろう新聞11月号(№161)発送費1,042通		107,466	98%	105,316	郵便局	
6.11.11	C	広聴広報費	17	封筒(長40)2,000枚(げんたろう新聞発送用)		21,032	98%	20,611	(有)柳田印刷所	
6.12.10	C	広聴広報費	17	ラベル用紙(げんたろう新聞配布用)		9,196	98%	9,012	㈱オギノ	
6.12.3	C	広聴広報費	17	切手110円30枚(げんたろう新聞発送用)		3,300	98%	3,234	郵便局	
7.3.31	C	広聴広報費	18	げんたろう新聞2月号(№162)印刷費6,700部		129,800	98%	127,204	あやべ印刷㈱	
7.3.21	C	広聴広報費	18	げんたろう新聞2月号(№162)発送費1,029通		106,050	98%	103,929	郵便局	
7.1.14	C	広聴広報費	18	切手110円30枚(げんたろう新聞発送用)		3,300	98%	3,234	郵便局	
7.2.7	C	広聴広報費	18	切手110円30枚(げんたろう新聞発送用)		3,300	98%	3,234	郵便局	
6.5.21	E	会議費	19	東京あやべ会総会:交通費		1,090	100%	1,090	JR	
6.5.22	E	会議費	19	東京あやべ会総会:交通費		23,430	100%	23,430	JR	
6.5.27	E	会議費	19	東京あやべ会総会:交通費		6,460	100%	6,460	JR	
6.6.5	E	会議費	20	山形県新庄市本郷1-1-1 11号 陸奥新庄文化センター 交通費		2,664	100%	2,664	距離計算	
6.6.5	E	会議費	20	山形県新庄市本郷1-1-1 11号 陸奥新庄文化センター 交通費		2,160	100%	2,160	NEXCO西日本	
6.5.1	G	資料購入費	21	公明新聞(4月分)		1,887	100%	1,887		
6.6.8	G	資料購入費	22	公明新聞(5月分)		1,887	100%	1,887		
6.7.4	G	資料購入費	23	公明新聞(6月分)		1,887	100%	1,887		
6.8.1	G	資料購入費	24	公明新聞(7月分)		1,887	100%	1,887		

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 四方 源太郎

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (費率分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
6.9.3	G	資料購入費	25	公明新聞(8月分)		1,887	100%	1,887		
6.10.7	G	資料購入費	26	公明新聞(9月分)		1,887	100%	1,887		
6.11.5	G	資料購入費	27	公明新聞(10月分)		1,887	100%	1,887		
6.12.12	G	資料購入費	28	公明新聞(11月分)		1,887	100%	1,887		
6.12.26	G	資料購入費	29	公明新聞(12月分)		1,887	100%	1,887		
7.2.3	G	資料購入費	30	公明新聞(1月分)		2,270	100%	2,270		
7.3.5	G	資料購入費	31	公明新聞(2月分)		2,270	100%	2,270		
7.4.4	G	資料購入費	32	公明新聞(3月分)		2,270	100%	2,270		
7.3.5	G	資料購入費	33	あやべ市民新聞(2・3月分)		1,900	100%	1,900	あやべ市民新聞社	
6.4.15	G	資料購入費	34	綾部市史「続編」		5,000	100%	5,000	綾部市	
6.7.24	G	資料購入費	35	マーケティング・ヒッケマン インフォメーションは「数量」で記す。基調次第		1,760	100%	1,760	Amazon	
7.1.7	G	資料購入費	36	「がんばろう、日本！」国民協議会購読代		3,500	100%	3,500	「がんばろう、日本！」国民協議会	
6.4.30	H	事務所費	37	事務所賃借料(4月分)		100,000	90%	90,000		
6.5.31	H	事務所費	38	事務所賃借料(5月分)		100,000	90%	90,000		
6.6.28	H	事務所費	39	事務所賃借料(6月分)		100,000	90%	90,000		
6.7.31	H	事務所費	40	事務所賃借料(7月分)		100,000	90%	90,000		
6.8.30	H	事務所費	41	事務所賃借料(8月分)		100,000	90%	90,000		
6.9.30	H	事務所費	42	事務所賃借料(9月分)		100,000	90%	90,000		
6.10.31	H	事務所費	43	事務所賃借料(10月分)		100,000	90%	90,000		
6.11.29	H	事務所費	44	事務所賃借料(11月分)		100,000	90%	90,000		
6.12.27	H	事務所費	45	事務所賃借料(12月分)		100,000	90%	90,000		
7.1.31	H	事務所費	46	事務所賃借料(1月分)		100,000	90%	90,000		
7.2.28	H	事務所費	47	事務所賃借料(2月分)		100,000	90%	90,000		
7.3.31	H	事務所費	48	事務所賃借料(3月分)		100,000	90%	90,000		
6.5.7	H	事務所費	49	ガス代(4月分)		2,500	90%	2,250	ミシマ	
6.6.5	H	事務所費	50	ガス代(5月分)		2,340	90%	2,106	ミシマ	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 四方 源太郎

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途 区分	使途 項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
6.7.5	H	事務所費	51	ガス代(6月分)		770	90%	693	ミシマ	
6.8.5	H	事務所費	52	ガス代(7月分)		2,110	90%	1,899	ミシマ	
6.9.5	H	事務所費	53	ガス代(8月分)		1,870	90%	1,683	ミシマ	
6.10.7	H	事務所費	54	ガス代(9月分)		1,870	90%	1,683	ミシマ	
6.11.5	H	事務所費	55	ガス代(10月分)		1,870	90%	1,683	ミシマ	
6.12.5	H	事務所費	56	ガス代(11月分)		1,870	90%	1,683	ミシマ	
7.1.6	H	事務所費	57	ガス代(12月分)		2,190	90%	1,971	ミシマ	
7.2.5	H	事務所費	58	ガス代(1月分)		1,090	90%	981	ミシマ	
7.3.5	H	事務所費	59	ガス代(2月分)・灯油代		12,564	90%	11,307	ミシマ	
7.4.7	H	事務所費	60	ガス代(3月分)		2,270	90%	2,043	ミシマ	
6.6.5	H	事務所費	61	電気代(4月分)		10,925	90%	9,832	エネアーク関西	
6.7.5	H	事務所費	62	電気代(5月分)		10,837	90%	9,753	エネアーク関西	
6.8.5	H	事務所費	63	電気代(6月分)		9,919	90%	8,927	エネアーク関西	
6.9.5	H	事務所費	64	電気代(7月分)		10,233	90%	9,209	エネアーク関西	
6.10.7	H	事務所費	65	電気代(8月分)		11,459	90%	10,313	エネアーク関西	
6.11.5	H	事務所費	66	電気代(9月分)		10,645	90%	9,580	エネアーク関西	
6.12.5	H	事務所費	67	電気代(10月分)		10,194	90%	9,174	エネアーク関西	
7.1.6	H	事務所費	68	電気代(11月分)		11,200	90%	10,080	エネアーク関西	
7.2.5	H	事務所費	69	電気代(12月分)		12,101	90%	10,890	エネアーク関西	
7.3.5	H	事務所費	70	電気代(1月分)		14,781	90%	13,302	エネアーク関西	
7.4.7	H	事務所費	71	電気代(2月分)		13,345	90%	12,010	エネアーク関西	
7.5.7	H	事務所費	72	電気代(3月分)		13,319	90%	11,987	エネアーク関西	
6.5.31	H	事務所費	73	上下水道使用料(5月分)		5,601	90%	5,040	綾部市	
6.7.31	H	事務所費	74	上下水道使用料(7月分)		5,601	90%	5,040	綾部市	
6.9.30	H	事務所費	75	上下水道使用料(9月分)		5,601	90%	5,040	綾部市	
6.12.2	H	事務所費	76	上下水道使用料(11月分)		5,601	90%	5,040	綾部市	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 四方 源太郎

令和6年度

(単位:円)

年月日	使送 区分	使送項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (費型分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
7.1.31	H	事務所費	77	上下水道使用料(1月分)		5,601	90%	5,040	綾部市	
7.3.31	H	事務所費	78	上下水道使用料(3月分)		5,601	90%	5,040	綾部市	
6.4.30	I	事務費	79	電話代(4月分)		11,187	90%	10,068	NTT	
6.5.31	I	事務費	80	電話代(5月分)		11,238	90%	10,114	NTT	
6.7.1	I	事務費	81	電話代(6月分)		11,430	90%	10,287	NTT	
6.7.31	I	事務費	82	電話代(7月分)		11,350	90%	10,215	NTT	
6.9.2	I	事務費	83	電話代(8月分)		11,386	90%	10,247	NTT	
6.9.30	I	事務費	84	電話代(9月分)		11,104	90%	9,993	NTT	
6.10.31	I	事務費	85	電話代(10月分)		11,166	90%	10,049	NTT	
6.12.2	I	事務費	86	電話代(11月分)		11,279	90%	10,151	NTT	
7.1.6	I	事務費	87	電話代(12月分)		11,377	90%	10,239	NTT	
7.1.31	I	事務費	88	電話代(1月分)		11,852	90%	10,666	NTT	
7.2.28	I	事務費	89	電話代(2月分)		11,526	90%	10,373	NTT	
7.3.31	I	事務費	90	電話代(3月分)		11,247	90%	10,122	NTT	
6.5.7	I	事務費	91	電話機リース料(4月分)		5,830	90%	5,247	リコーリース㈱	
6.6.4	I	事務費	92	電話機リース料(5月分)		5,830	90%	5,247	リコーリース㈱	
6.7.4	I	事務費	93	電話機リース料(6月分)		5,830	90%	5,247	リコーリース㈱	
6.8.5	I	事務費	94	電話機リース料(7月分)		5,830	90%	5,247	リコーリース㈱	
6.9.4	I	事務費	95	電話機リース料(8月分)		5,830	90%	5,247	リコーリース㈱	
6.10.4	I	事務費	96	電話機リース料(9月分)		5,830	90%	5,247	リコーリース㈱	
6.11.5	I	事務費	97	電話機リース料(10月分)		5,830	90%	5,247	リコーリース㈱	
6.12.4	I	事務費	98	電話機リース料(11月分)		5,830	90%	5,247	リコーリース㈱	
7.1.6	I	事務費	99	電話機リース料(12月分)		5,830	90%	5,247	リコーリース㈱	
7.2.4	I	事務費	100	電話機リース料(1月分)		5,830	90%	5,247	リコーリース㈱	
7.3.4	I	事務費	101	電話機リース料(2月分)		5,830	90%	5,247	リコーリース㈱	
7.4.4	I	事務費	102	電話機リース料(3月分)		5,830	90%	5,247	リコーリース㈱	

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 四方 源太郎 令和6年度 (単位:円)

年月日	使 途 区 分	使 途 項 目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単位及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
6.5.10	I	事務費	103	コピー代(4月分)		2,920	90%	2,628	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	
6.6.10	I	事務費	104	コピー代(5月分)		7,629	90%	6,866	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	
6.7.10	I	事務費	105	コピー代(6月分)		8,919	90%	8,027	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	
6.8.13	I	事務費	106	コピー代(7月分)		17,935	90%	16,141	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	
6.9.10	I	事務費	107	コピー代(8月分)		3,795	90%	3,415	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	
6.10.10	I	事務費	108	コピー代(9月分)		3,788	90%	3,409	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	
6.11.11	I	事務費	109	コピー代(10月分)		11,883	90%	10,694	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	
6.12.10	I	事務費	110	コピー代(11月分)		6,517	90%	5,865	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	
7.1.10	I	事務費	111	コピー代(12月分)		7,128	90%	6,415	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	
7.2.10	I	事務費	112	コピー代(1月分)		8,078	90%	7,270	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	
7.3.10	I	事務費	113	コピー代(2月分)		2,900	90%	2,610	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	
7.4.10	I	事務費	114	コピー代(3月分)		2,805	90%	2,524	富士フイルムビジネスイノベーション(株)	
6.9.30	I	事務費	115	はがき用切手(22円)30枚		660	90%	594	郵便局	
7.2.7	I	事務費	116	はがき用切手(22円)30枚		660	90%	594	郵便局	
6.8.9	I	事務費	117	コピー用紙A4、替芯、プリンターインク、修正テープ		6,435	90%	5,791	株式会社オギノ	
6.11.11	I	事務費	118	データ保存用機器、コピー用紙A4、のり		170,387	90%	153,348	株式会社オギノ	
7.1.14	I	事務費	119	コピー用紙A4		2,915	90%	2,623	株式会社オギノ	
6.9.18	I	事務費	120	名刺 300枚		7,200	90%	6,480	印刷工房あやさ	
6.5.24	I	事務費	121	お茶他		3,023	90%	2,720	さとう	
6.7.2	I	事務費	122	コーヒー、紅茶		913	90%	821	マツモト	

令和6年度

四方 源太郎

議員氏名:

政務活動費 会計帳簿

(単位:円)

年月日	使送 区分	使送 項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
6.7.16	I	事務費	123	お茶、コーヒー、水		2,385	90%	2,146	生鮮&業務スーパー	
6.8.26	I	事務費	124	コーヒー、お茶他		2,656	90%	2,390	マツモト	
6.9.17	I	事務費	125	お茶、コーヒー、水		1,576	90%	1,418	生鮮&業務スーパー	
7.1.21	I	事務費	126	お茶、紅茶、コーヒー		3,225	90%	2,902	さとう	
6.4.30	J	人件費	127	事務職員給与(4月分)		170,000	90%	153,000		
6.5.31	J	人件費	128	事務職員給与(5月分)		170,000	90%	153,000		
6.6.28	J	人件費	129	事務職員給与(6月分)		170,000	90%	153,000		
6.7.31	J	人件費	130	事務職員給与(7月分)		170,000	90%	153,000		
6.8.30	J	人件費	131	事務職員給与(8月分)		170,000	90%	153,000		
6.9.30	J	人件費	132	事務職員給与(9月分)		170,000	90%	153,000		
6.10.31	J	人件費	133	事務職員給与(10月分)		170,000	90%	153,000		
6.11.29	J	人件費	134	事務職員給与(11月分)		170,000	90%	153,000		
6.12.27	J	人件費	135	事務職員給与(12月分)		170,000	90%	153,000		
7.1.31	J	人件費	136	事務職員給与(1月分)		170,000	90%	153,000		
7.2.28	J	人件費	137	事務職員給与(2月分)		170,000	90%	153,000		
7.3.31	J	人件費	138	事務職員給与(3月分)		170,000	90%	153,000		
6.5.31	J	人件費	139	社会保険料事業所負担分(4月分)		26,138	90%	23,524	舞鶴年金事務所	
6.7.1	J	人件費	140	社会保険料事業所負担分(5月分)		26,138	90%	23,524	舞鶴年金事務所	
6.7.31	J	人件費	141	社会保険料事業所負担分(6月分)		26,138	90%	23,524	舞鶴年金事務所	
6.9.2	J	人件費	142	社会保険料事業所負担分(7月分)		26,138	90%	23,524	舞鶴年金事務所	
6.9.30	J	人件費	143	社会保険料事業所負担分(8月分)		26,138	90%	23,524	舞鶴年金事務所	
6.10.31	J	人件費	144	社会保険料事業所負担分(9月分)		26,138	90%	23,524	舞鶴年金事務所	
6.12.2	J	人件費	145	社会保険料事業所負担分(10月分)		26,138	90%	23,524	舞鶴年金事務所	
7.1.6	J	人件費	146	社会保険料事業所負担分(11月分)		26,138	90%	23,524	舞鶴年金事務所	
7.1.31	J	人件費	147	社会保険料事業所負担分(12月分)		26,138	90%	23,524	舞鶴年金事務所	
7.2.28	J	人件費	148	社会保険料事業所負担分(1月分)		26,138	90%	23,524	舞鶴年金事務所	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

四方 源太郎

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途 区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単位及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
7.3.31	J	人件費	149	社会保険料事業所負担分(2月分)		26,138	90%	23,524	舞鶴年金事務所	
7.4.30	J	人件費	150	社会保険料事業所負担分(3月分)		26,044	90%	23,439	舞鶴年金事務所	
6.6.17	J	人件費	151	労働保険料事業所負担分		25,540	90%	22,986	京都労働局	
								0		

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広聴広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費
J	人件費

支出件数	収入計 (A)	支出計 (B)	計上計 (C)
13件		50,860	50,860
6件		41,600	41,600
18件		973,381	953,909
0件		0	0
5件		35,804	35,804
0件		0	0
16件		35,953	35,953
42件		1,405,878	1,265,279
48件		492,434	443,179
25件		2,379,102	2,141,189
173件	4,800,000	5,415,012	4,967,773
			(A)-(C)
			-167,773

第10号様式 (第7条関係)

[illegible]

会派・議員名

四方 源太郎

[illegible]

注 1 取得価格が10万円以上の備品について、記載してください。

2 「年度」の欄には、充当した政務活動費が交付された年度を記載してください。

調 査 研 究 費

活動報告書

No. 1

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	☒ 調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	綾部の文化財を守る会 年会費		
年 月 日	令和6年4月～7年3月分		
場 所	綾部市延町北在家37		
対 象 者			
目 的	綾部市の文化財を破壊・破損から守り、その活用と保護保全についての啓蒙や普及活動及び保護活動を行い、綾部市の文化の向上を図ることを目的とする。		
内 容	①機関紙の発行 ②研修会 ③文化財・史跡学習会 ④文化祭出展		
結果・成果等	綾部の大切な文化財を守り、継承していくために、現状を学び参考になりました。文化財を教育や観光に活用していくための質問や提言にもつなげています。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	会費	1,000円	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 1,000円		
領収書整理番号	1		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	1	
費 目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	綾部の文化財を守る会 年会費				
支 払 金 額	1,000円	按分率	100%	計 上 額	1,000円
按分率の考え方					
備 考	令和6年4月～7年3月				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書 四方源太郎 様 金1,000円 上記金額年会費として確かに領収いたしました。 令和6年5月13日 綾部の文化財を守る会 取扱者 末下和彦	
--	--

(2号議案)

令和5年度一般会計決算報告

令和5年4月1日～令和6年3月31日

収入の部

(円)

項 目	R5年度予算額	R5年度決算額	摘 要
前年度繰越金	30,269	30,269	
会 費	188,000	178,000	1,000円×178
補 助 金	26,000	21,000	市補助金21,000円、市文協0,000円
賛助会費 他	10,031 30,000	10,000 0	賛助会費2口10,000円 利息0円 (はとや、京都交通)
合 計	284,300	239,269	

支出の部

(円)

項 目	R5年度予算額	R5年度決算額	摘 要
需 用 費	5,000	6,979	コピー代、事務用封筒、他
会 場 費	4,000	1,950	市民ホール
通 信 費	8,000	6,540	幹事会総会、常任幹事会、監査
事 務 局 費	30,000	30,000	会長、事務局長、会計手当
会 議 費	7,000	5,873	幹事会総会、常任幹事会、監査会、他
会 報 発 行 費	130,000	109,794	96号 97号発行、封筒、送料
HP維持管理費	35,000	0	プロバイダー費
事 業 費	12,000	8,000	市文化祭出展事業(出展料、)
分 担 金	30,000	30,000	文化協会会費22,000円お田植祭5,000円 市民憲章推進会議3,000円
会員募集強化費	12,000	11,000	あやべ市民新聞広告代、
雑 費	0	0	
予 備 費	11,300	3,142	文化協会75周年記念式典参加料他
合 計	284,300	213,278	

次年度繰越金 25,991円

(収入 239,269円-支出 213,278円=25,991円)

(3号議案)

令和5年度事業積立会計決算報告

令和5年4月1日～令和6年3月31日

収入の部

(円)

項 目	R5年度予算額	R5年度決算額	記 事
平成4年度から繰越金	106,822	106,822	令和5年3月31日
利息	0	0	
合 計	106,822	106,822	

支出の部

項 目	R5年度予算額	R5年度決算額	記 事
繰出金	30,000	0	一般会計へ補填のため
合 計	30,000	0	

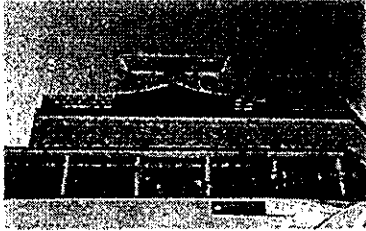
次年度繰越金 106,822円

(収入 106,822円-支出 0円=106,822円)

綾部の文化財を守る会機関誌

綾部の文化財

岐阜関ヶ原古戦場記念館



＝特集・令和5年度府暫定登録文化財＝

発行 綾部の文化財を守る会
編集 同上 編集委員会「関ヶ原古戦場」(国指定史跡・昭和3年)
石田三成陣跡などを訪ねる

会長 森本一郎

一、関ヶ原古戦場へ

昨年大河ドラマは「どうする家康」だった。私が所属している中筋資料委員会は、それに因み秋に関ヶ原への現地研修が企画された。

十一月九日に実施され、丁度その時ドラマでも関ヶ原の戦いが放映される頃であつたので、とても興味を持って参加した。

現地に到着すると、町かどの方々に「関ヶ原古戦場」の旗が立てられ、町を挙げて観光客への歓迎が表されていた。また盆地を囲む小高い山頂や山裾のあちこちに、何本もの旗が立てられていて東西陣営各武将の陣跡を示していた。

二、記念館から三成陣跡へ

先ず驚いたのは目的の一つ「岐阜関ヶ原古戦場記念館」だった。人口二千人余りの小さな町に、桁外れの立派な大型施設が建っていた。

そこには、一階はグラウンドビジョンとシアターがあり、そこでは合戦の真つ直中に居る設定で、迫り来る映像と大音響と共に風も吹き足元の地も揺れる、迫力のある体験型施設と成っていた。二階は常設展示と武器の擬似モデルが置かれ、それぞれを手に取って実体験出来るコーナーになっていた。五階は古戦場全体を見渡せる展望台に成っていた。(記念館は県営施設だった) 記念館を堪能して史跡を訪ねる。初めに家康最後の陣跡「床几場」を見学し、最後の決戦の地を通つて、笹尾山の石田三成の陣跡へ向かう。山際の駐車場から階段を七、八米登つた小高い所に、矢来で囲まれた島左近の陣跡があり、更

にその上十四、五米の高所の平地に立派な石柱の三成の陣跡碑が建っていた。その前には何本かの旗指物が立てられ木製の六疊ばかりの展望台が設置されていた。関ヶ原全体が見渡せ遠くには家康の桃配山の陣も見え、敵味方の陣が一望できる格好の場所であつた。戦場は丘陵地の起伏のある広い傾斜地で上方に居る三成軍が有利であり、家康軍はかなり苦戦をしたと思われる。三成は高所からその様子を観ていたのだが、次第に悪くなる味方の戦況に肝を冷やしていたことであろう。

三、関ヶ原のもう一つの天下分け目の戦い

それは672年の「壬申の乱」での戦いである。叔父・甥の大海皇子と天智天皇が、天智天皇の後継を争つた古代史上最大の内乱で、ここに拠点があった大海皇子が勝利し、天智天皇と成つた。大海皇子がこの地で戦つて勝利した時、村人から山桃が献上され兵士に配つたエピソードに因んで桃配山と名付けられた山に、家康が縁起を担いで陣を張つたとされている。

四、見学を終えて

初めに不破関資料館に寄り、壬申の乱以後律令体制の整備に伴つて、都を守るため鈴鹿・愛発と当地不破の三関所が設置された事なども学んだ。その後には放映された「どうする家康」の当合戦は、位置が良く判り興味を持って鑑賞できた。綾部の古戦場は、大きな攻防戦が有つたと記録が多く残る「位田の乱」の高城山である。守護代の物部の上原氏に、位田の荻野氏高津の大槻氏等が起こした訴訟と称する謀反である。役手上原氏側死者百人余負傷者五百余・城側守手死者四、五人関ヶ原合戦は1600年、位田の乱はその百十一年前の、1490年の戦いである。

活動報告書

No 2

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	☒ 調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	わいわいネットなかま 2024年度正会員会費		
年 月 日	令和6年4月～7年3月分		
場 所	綾部市寺町上石28-6		
対 象 者			
目 的	多様な障害を持つ方々を支援している活動を通して、障害者の方々の要望をお聴きすること		
内 容	指定事業、サロン活動		
結果・成果等	会議参加や資料によって、障害者の生活の課題を知り、京都府への提案等につなげることができた		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	会費	3,000円	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 3,000円		
領収書整理番号	2		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	2	
費 目	(調査研究費) 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	わいわいネットなかま 2024年度正会員年会費				
支 払 金 額	3,000円	按分率	100%	計 上 額	3,000円
按分率の考え方					
備 考	令和6年4月～7年3月				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領 収 書

(四方 源太郎) 様

¥ 3,000 ※

但し 2024年度 正会員年会費として

2024 年 6 月 6 日

特定非営利活動法人わいわいネットなかま

理事長 前田道子

特定非営利活動法人わいわいネットなかま 2023年度予算・決算 2024年度予算 (案)

2024年 5月8日

《経常収入の部》

	2023年度 予算額	2023年度 決算額	2024年度 予算額	2024年度予算額内訳		
				非営利に係る事業 わいわいネットなかま	共同生活援助事業 障だまりの星さん上 石	賃貸部門
正会員受取会費	129,000	108,000	117,000	117,000		正会員36名→39名
受取寄付金	100,000	528,900	100,000	10,000	90,000	
受取助成金等	1,000,000	965,800	1,020,000	700,000	320,000	後部市補助金70万円、 地域交響プロジェクトなど
事業収益	15,330,000	16,317,404	15,930,000	40,000	15,300,000	介護報酬・利用者負担金収入・ その他
その他収益	330,000	396,360	310,000	10,000	300,000	
合計	16,889,000	18,316,464	17,477,000	877,000	16,010,000	590,000

《支出の部》

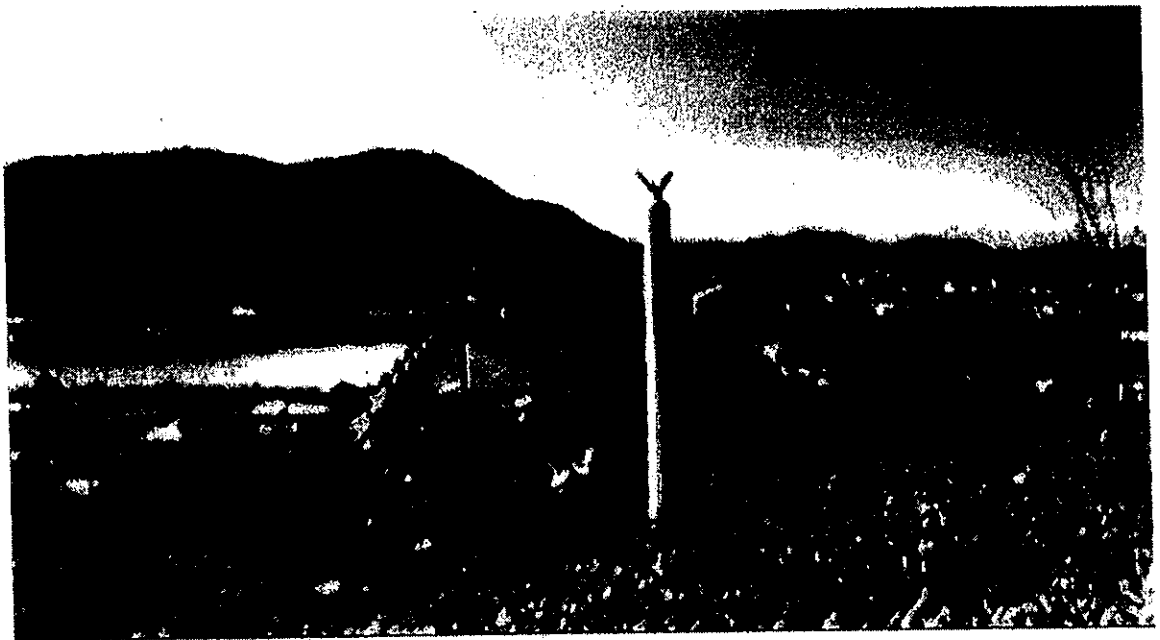
	2023年度 予算額	2023年度 決算額	2024年度 予算額	2024年度予算額内訳		
				非営利に係る事業 わいわいネットなかま	共同生活援助事業 障だまりの星さん上 石	賃貸部門
【事業費】						
人件費	10,400,000	10,968,201	11,200,000	0	11,200,000	職員9名
その他経費	3,969,000	4,409,758	3,720,000	710,000	3,010,000	食費・活動費・水光熱費・備品・ 消耗品等
減価償却費	1,480,000	1,604,067	1,600,000	100,000	1,500,000	
事業費 計	15,849,000	16,982,026	16,520,000	810,000	15,710,000	0
【管理費】						
その他経費計	292,000	207,116	152,000	52,000	100,000	
減価償却費	182,000	182,000	182,000		182,000	
予備費	566,000		623,000	15,000	18,000	590,000
管理費 計	1,040,000	389,116	957,000	67,000	300,000	590,000
合計	16,889,000	17,371,142	17,477,000	877,000	16,010,000	590,000

(8)

NO.2の資料

2024 年

定期総会



綾部市ホームページ（抜粋）

2024 年 5 月 25 日（土）

NPO 法人わいわいネットなかま

活動報告書

No 3

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	☒ 調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	綾部市市民憲章推進協議会 R6年度会費		
年 月 日	令和6年4月～7年3月		
場 所	綾部市役所市民憲章推進担当課		
対 象 者			
目 的	綾部市市民憲章の趣旨を広め、その実践を図ることを目的とする		
内 容	講演会、研修会、座談会、憲章のPR活動等イベント開催、交流		
結果・成果等	市民憲章は、綾部市のまちづくり、各種行政計画の根幹を成しており、引き続き会員の皆様と情報を共有し、政策にもつなげていきたい。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	会費	1,500円	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 1,500円		
領収書整理番号	3		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	3	
費 目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	綾部市市民憲章推進協議会 R6年度会費				
支 払 金 額	1,500円	按分率	100%	計 上 額	1,500円
按分率の考え方					
備 考	令和6年4月～7年3月				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

06-06-07 | B W |

*1,500 | アヤシモツケンシヨウス |

令和6年5月23日

綾部市市民憲章推進協議会 個人会員 様

綾部市市民憲章推進協議会
会長 小 寺 建 樹

令和6年度会費納入のお願いについて

若葉の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当協議会の活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、本年度の会費について下記のとおり納入いただきますようお願い申し上げます。

記

1 金 額 1,500円

2 納入方法 次の①、②いずれかの方法で納入をお願いします。

①事務局での納入

※納入場所：市役所1階・市民協働課

②振込による納入

※下記の口座にお振込みください。

なお、振込手数料はご負担ください。

振 込 先：京都北都信用金庫 西町支店 普通 0044477

口座名義：綾部市市民憲章推進協議会 会長 小寺建樹

3 期 限 令和6年8月30日（金）まで

〔事務局〕

綾部市役所 市民協働課内（担当：杉山）

電話：42-4248（直通）



綾部市市民憲章推進協議会 令和6年度総会

日時：令和6年4月30日（火）

午後3時 開会

会場：綾部市ものづくり交流館
多目的ホール

総 会 次 第

1. 開 会

2. 市民憲章唱和

3. 会長あいさつ

4. 来賓祝辞

5. 議 事

第1号議案 令和5年度事業報告

第2号議案 令和5年度決算報告、会計監査報告

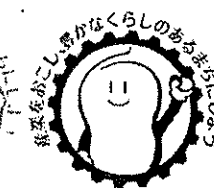
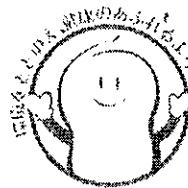
第3号議案 令和6年度事業計画（案）

第4号議案 令和6年度予算（案）

6. その他

令和6年度の運営体制について

7. 閉 会



活動報告書

No 4

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	☒ 調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	綾部世界連邦運動協会 令和6年度会費		
年 月 日	令和6年4月～7年3月		
場 所	綾部市役所		
対 象 者			
目 的	本会は、世界恒久平和と人類の福祉増進のため、世界連邦建設運動を推進することを目的とする。		
内 容	(1) 世界連邦建設のための研修及び啓発活動 (2) 世界連邦建設のために必要な運動への参加 (3) その目的達成のために必要な事業		
結果・成果等	継続して世界恒久平和と人類の福祉増進について、これまでの歴史と先人の経験について学び考えていきたい。そして「世界平和」を活かした「まちづくり」に関する提言等を行いたい。		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内 訳 等
	会費	2,500円	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 2,500円		
領収書整理番号	4		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	4	
費 目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支 払 内 容	綾部世界連邦運動協会 R6年度会費				
支 払 金 額	2,500円	按分率	100%	計 上 額	2,500円
按分率の考え方					
備 考	令和6年4月～7年3月				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

06-06-07 | B W |

*2,500 | アヤノセガ415本ウウン

令和6年5月10日

綾部世界連邦運動協会
会 員 様

綾部世界連邦運動協会
会長 高 橋 輝

綾部世界連邦運動協会令和6年度総会のご報告と会費納入のお願い

立夏の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろは本協会の活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、先般ご案内しておりました令和6年度総会におきましては、全ての議案が原案どおり承認されましたのでご報告いたします。つきましては総会資料をお送りしますのでご確認をお願いします。

なお、令和6年度の会費の納入について、下記のとおりご案内いたしますので8月末までにお納めいただきますようお願いいたします。

今後とも本協会の運営に対し、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 金額 2, 500円

2 納入方法

(1) 直接納入 ⇒ 事務局へご持参ください。

(2) 口座振込 ⇒ 金融機関：京都北都信用金庫 西町支店
種別番号：普通 0052169

アヤベセカイレンボウクンドウキョウカイ

口座名義：綾部世界連邦運動協会 事務局長 鎌部 秀樹

※ 誠に恐れ入りますが、振込手数料は会員様にてご負担くださいますようお願いいたします。

事務局：綾部市企画政策課（担当：村上、福本）

〒623-8501 綾部市若竹町 8-1

TEL：42-4217 FAX：42-4406

E-mail：kikakuseisaku@city.ayabe.lg.jp

活動報告書

No 5

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	調査研究費、研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	北近畿みらい 年会費		
年 月 日	令和6年4月～7年3月		
場 所	綾部市本町二丁目29番地の1		
対 象 者			
目 的	①観光の企画運営 ②地域情報発信 ③イベント企画 ④財を発掘 ⑤地域リーダー育成 ⑥国・府・市町村への提言		
内 容	イベント開催、研修会、交流会、情報誌発行等		
結果・成果等	京都北部の着地型観光の増進に向け、地域の情報収集、意見交換、異業種交流が出来、様々な角度から観光、まちづくりについて意見が聞け、大変参考になった。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	会費	10,000円	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 10,000円		
領収書整理番号	5		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	5	
費 目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	北近畿みらい 年会費				
支 払 金 額	10,000円	按分率	100%	計 上 額	10,000円
按分率の考え方					
備 考	令和6年4月～7年3月				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

06-06-17 | B W | *10,000 | トクヒ)キタキンキミライ |

NPO 法人北近畿みらい会員更新のお願い

～ お願い～

会員の皆様方には私たち北近畿みらいの活動をご理解いただき、ご協賛を賜り誠にありがとうございます。早いもので「NPO 法人北近畿みらい」も、設立から14年たちました。コロナ禍で活動を自粛していましたが、昨年からは少しずつ活動を再開し、今年度はフルパワーでの活動を予定しています。今こそ人と人との絆を大事にし、地域活性化に取り組むべき時です。そのためどうか共に北近畿みらいの舞台でご活動いただくこと、心からおねがい申しあげます。

末筆ながら、お体を大切に！益々のご活躍を祈念申し上げます。

NPO 法人北近畿みらい 理事長 四方八洲男

正会員・・・年会費 1 口 10,000 円

賛助会員・・・1 口 3,000 円

ひきつづきご協力いただける個人及び団体様は、下記の銀行口座にお振込みください。

お振込先（いずれも普通口座）

金融機関名	名義	店番	口座番号
ゆうちょ銀行（綾部本町郵便局）	ゆうちょ銀行から→ 特定非営利活動法人北近畿みらい	14490	38030901
	他金融機関より→	448	3803090
京都銀行（綾部支店）	特定非営利活動法人北近畿みらい 代表 四方八洲男	334	4039324
京都北都信用金庫（西町支店）	特定非営利活動法人北近畿みらい 理事長 四方八洲男	082	0327609
中兵庫信用金庫（昭和通支店）	特定非営利活動法人北近畿みらい 理事長 四方八洲男	026	0052441

ご不明な点などありましたら、事務局までお問い合わせください。

NPO 法人北近畿みらい

〒623-0021 京都府綾部市本町二丁目 29 番地の 1

TEL : 0773-40-2211 FAX : 0773-40-2244

MAIL : info@k-mirai.net URL : <http://k-mirai.net/>

事務局長 酒井 正春 080-5589-5043

2024 年 6 月 10 日

NPO 法人北近畿みらい 会員各位

NPO 法人 北近畿みらい
理事長 四方 八洲男

2024 年度 NPO 法人北近畿みらい定期総会のご案内

拝啓

さわやかな初夏の風が心地よいこの頃ですが、会員各位にはますますご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、NPO 法人北近畿みらいの 2024 年度定期総会を下記の通り開催させていただきます。

コロナ禍が明け活動を再開するにあたり、皆さまのご意見を頂きたいと思います。今年度は定期総会に合わせて、「海の京都 DMO」亀谷総合企画局長をお迎えし、今後の北近畿観光についての討論会を企画しました。 会員各位の御出席をお願いします。
敬具

記

日時： 2024 年 6 月 30 日（日）

- | | |
|---------------------------|-------------|
| ・ NPO 法人北近畿みらい 2024 定期総会 | 13:00-14:00 |
| ・ 海の京 DMO 亀谷総合企画局長を迎えて討論会 | 14:00-15:30 |

場所：あやべ日東精工アリーナ（綾部市民センター） 会議室

623-0016 綾部市西町 3 丁目南大坪 39-10 電話：0773-42-1320

お手数ですが、同封の返信はがきにて出欠のご連絡、欠席される方は委任状にご署名の上 6 月 27 日（木）までに返送をお願いします。

北近畿みらい事務局

〒623-0021 京都府綾部市本町 2 丁目 29-1

TEL：0773-40-2211

FAX：0773-40-2244

活動報告書

No 6

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	☒ 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	綾部市観光協会 令和6年度会費		
年 月 日	令和6年4月～7年3月		
場 所	綾部市観光協会		
対 象 者			
目 的	綾部市の魅力ある名所、旧跡、歴史や自然、食、人物などをクローズアップし、観光業、交通業、商業等の振興と移住定住者の増加を目的とする。		
内 容	様々なイベント企画や広報物、映像の発信やマスコミ等へのアピールなどに取り組んでいる。		
結果・成果等	観光協会からの情報や事業参加を通して意見交換を深め、京都府の観光が移住定住施策について本会議、委員会等で質問を行った。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	会費	2,000円	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 2,000円		
領収書整理番号	6		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	6	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	綾部市観光協会 令和6年度会費				
支 払 金 額	2,000円	按分率	100%	計 上 額	2,000円
按分率の考え方					
備 考	令和6年4月～7年3月				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

06-07-02 | B W |

*2,000 | シヤ | キヨクトウホウカ | ナイ |

令和6年6月18日

正 会 員

四方 源太郎 様

(一社) 京都府北部地域連携都市圏振興社 綾部地域本部

(綾部市観光協会)

地域本部長 平 野 正

令和6年度綾部市観光協会費納入のお願いについて

向暑の候、あなた様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会事業の推進にあたり格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、誠に恐縮ですが、本年度の綾部市観光協会費につきまして下記のとおり納入いただきますようお願い申し上げます。

1 正 会 費 2,000円

2 納入方法 次の①、②いずれかの方法で納入してください。

① 事務局での納入（あやべ観光案内所）

② 振込による納入（下記いずれかの口座にお振込みください。

なお、振込手数料はご負担ください）

京都北都信用金庫 綾部中央支店 普通 1064088

京都銀行 綾部支店 普通 4093546

口座名義：(一社) 京都府北部地域連携都市圏振興社 綾部地域本部

地域本部長 平野正明

3. 期 限 令和6年8月31日（土）まで

今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

海の京都 DMO／綾部市観光協会
綾部市駅前通東石ヶ坪 11-4
あやべ観光案内所内
TEL：0773-42-9550

活動報告書

No 7

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	☒ 調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	綾部市林業研究会 R6年度会費		
年 月 日	令和6年4月～7年3月		
場 所	京都府中丹広域振興局 森づくり推進室		
対 象 者			
目 的	林業について知識を深め、最新の林業事情を共有する。		
内 容	勉強会、視察や機関誌等で各地の林業の現状や新技術を学ぶ。		
結果・成果等	京都府の重要産業である林業について、知識を深め、最新の情報を得ることが出来、森林・林業政策の提案につなげることが出来た。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	会費	1,000円	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 1,000円		
領収書整理番号	7		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	7	
費 目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支 払 内 容	綾部市林業研究会 R6年度会費				
支 払 金 額	1,000円	按分率	100%	計 上 額	1,000円
按分率の考え方					
備 考	令和6年4月～7年3月				

領 収 書

令和 6 年 7 月 8 日

四方 源太郎 様

金額 1,000円

但し 令和6年度林業研究会会費として
上記の金額を領収しました

綾部市林業

会長 木村

令和6年度綾部市林業研究会会費納入のお願い

令和6年度綾部市林業研究会の会費については下記のとおりとしますので、納入についてお願いいたします。

1 年会費 1,000円（1人当たり）

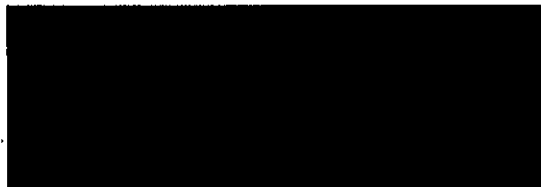
2 納入期限 令和6年8月末日

3 納入方法 現金持参または口座振込

(1) 現金納入  委員（会計）まで持参 ※

住 所：

電 話：



※ 総会終了後は新会計へお願いします。

(2) 口座振込 金融機関 京都丹の国農業協同組合綾部支店

口座名義 綾部市林業研究会

口座番号 普通口座 005-4048776

※ 綾部支店の窓口およびJAバンクのATMによる振込については、手数料無料となります。

他支店窓口、他銀行からの振込については、手数料有料となります。

令和6年6月11日

会員の皆様

綾部市林業研究会
会長 木枝 幹治

綾部市林業研究会「令和6年度通常総会」の開催について

入梅の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、当会の活動に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度通常総会を下記のとおり開催しますので、御多用中とは存じますが御出席いただきますようお願いいたします。

また、「令和6年度綾部市林業研究会会費納入のお願い」を同封しておりますので、御一読の上、会費の納入に御協力ください。

記

1 日 時 令和6年7月8日（月） 13：30～15：30

2 場 所 綾部総合庁舎 第1会議室（普及センター棟2階）
（綾部市川糸町丁畠10-2）

3 内 容

（1）総 会 13：30～14：30

- ・第1号議案 令和5年度事業報告及び決算報告について
- ・第2号議案 令和6年度事業計画案及び予算案について
- ・第3号議案 役員改選案について

（2）勉強会及び意見交換 14：30～15：30

- ・チェーンソー・草刈り機の安全な取り扱い

問い合わせ先（事務局）

京都府中丹広域振興局 農林商工部

森づくり振興課 林業振興係（担当：水田）

電話：0773-62-2586

活動報告書

No 8

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	☒ 調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	日本会議地方議員連盟会員 R6年度会費		
年 月 日	令和6年5月～7年4月		
場 所	東京都目黒区青葉台3-10-1-601		
対 象 者			
目 的	日本会議は、わが国の伝統文化を大切にし、誇りある国づくりのために政策提言と国民運動を推進している民間団体である。		
内 容	継続して議員会員になることで得られる機関誌『日本の息吹』等を通して、憲法や歴史教育、安全保障など多岐にわたるテーマについて学び、現状や課題を共有している。		
結果・成果等	安全保障や歴史教育、夫婦別姓などについて、府議として必要な論点を多く含んでおり、自身の見識や政策を深めるうえで大いに役立った。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	会費	12,000円	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		12,000円
領収書整理番号	8		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	8	
費 目	(調査研究費) 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日本会議地方議員連盟会員 R6年度会費				
支払金額	12,000円	按分率	100%	計上額	12,000円
按分率の考え方					
備 考	令和6年5月～7年4月				

領 収 証 四 方 源 太 郎 様

No. _____

★ ￥ 1 2, 0 0 0 ※

但 令和6年5月～令和7年4月分会費として

令和 6 年 6 月 20 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コケヨ ウケ-55

日 本 会

議 会



〒153-0042東京都目黒区青葉台3-10-1
TEL03 (3476) 5611 FAX03 (3476) 5612

収 入
印 紙

令和六年五月吉日

日本会議

理事長 栗田 勤

日本会議京都府議会議員連盟

各位

会費ご納入のお願い

謹啓 時下、貴殿におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本会に御協力たまわり洵にありがとうございます。

地方議員連盟年会費のご納入方、謹んでお願い申し上げます。

末筆ながら、貴殿のますますのご健勝をお祈り申し上げます。

謹白

○地方議員連盟会員年会費 一万二千元

(一ヶ年・令和六年五月～令和七年四月分として)

お問い合わせ先 日本会議事務総局 (担当) 本多

〒一五三―〇〇四二 東京都目黒区青葉台三十一―一六〇一

電話 〇三―三四七六―五六二一 FAX 〇三―三四七六―五六二一



武道館に集った一万人の参加者



『日本の息吹』令和6年8・9月合併号

表紙／〔鉄管ビール〕 竹中俊裕

- グラビア..... 2
- 特集** 第26回公開憲法フォーラム 3
 今国会で憲法改正の発議を！
 ／櫻井よしこ、兼原信克、糸数健一、西修、
 百地章、古屋圭司、大口善徳、小野泰輔、
 玉木雄一郎

- 特集** 「国民の命と生活を守る
 武道館1万人大会」..... 13
 岸田文雄、三村明夫、神野正博、松本尚、
 松本吉郎、杉良太郎、野口健、河田恵昭、
 大越農子、横倉義武
- 暑中見舞い名刺広告..... 36
- 息吹の広場..... 45
- グラビア(2)・目次..... 47

活動報告書

No. 9

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	☒ 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報 告 事 項	[相談対応] 一時保護児の保護者からの依頼で児童相談所職員との面談に同席		
年 月 日	令和6年10月9日		
場 所	京都第二児童相談所（伏見区）		
対 象 者	一時保護された児童の保護者、児童相談所職員		
目 的	一時保護期間延長の理由を聴取し、今後の対応について相談、協議		
内 容	一時保護期間延長の理由を聴取し、今後の対応について相談、協議		
結果・成果等	保護者と児童相談所の話し合いに同席し、双方の主張がどうすれ違っているのか互いの信頼関係をつくるにはどうしたら良いかを学ぶことができた。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	交通費	2,680円	綾部⇄京都（往復）
	交通費	850円	特急券（綾部→京都：往路）
	交通費	850円	特急券（京都→綾部：復路）
	交通費	480円	京都⇄伏見（往復）
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 4,860 円		
領収書整理番号	9		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第 5 号の 2 様式（第 7 条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四 方 源 太 郎		整理番号	9	
費 目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	児童相談所職員との面談に同席 交通費				
支 払 金 額	4,860円	按分率	100%	計 上 額	4,860円
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

宛名	四方源太郎様
利用金額計	¥850-（消費税等込み）税10%
お支払方法	クレジットカード扱い（ XXXXXXXXXX ）
但し	JR乗車券類
予約番号	XXXXXXXXXX
購入日	2024年10月8日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間
2024年10月9日	おとな1人	特急券 列車：特急きのさき4号 区間：綾部 - 京都

 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

宛名	四方源太郎	様
利用金額計	¥850-（消費税等込み）税10%	
お支払方法	クレジットカード扱い	
但し	JR乗車券類	
予約番号		
購入日	2024年10月9日	
備考		

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間
2024年10月9日	おとな1人	列車：特急きのさき9号 区間：京都 - 綾部

JR 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

支 払 証 明 書

整理 番号	支払年月日	支払額 (円)	支 払 先	使途及び内容	備 考
9	6.10.9	1,340	JR	綾部→京都	往路
9	6.10.9	1,340	JR	京都→綾部	復路
9	6.10.9	240	近鉄	京都→伏見	往路
9	6.10.9	240	近鉄	伏見→京都	復路
計		3,160			

上記のとおり相違ないことを証明します。

6年 10月 10日

会派・議員名 四方 源太郎

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

活動報告書

No 10

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	☒ 調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会 入会金		
年 月 日			
場 所	鎌ヶ谷市中央1-1-34 前田ビル3F		
対 象 者			
目 的	児童相談所による誤認保護の実態を当事者、弁護士、医師、議員等様々な方々、様々な角度から聴き、情報を得て児童相談所の正しいあり方を考える		
内 容	児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会の呼びかけにより集まった当事者や弁護士、医師、助産師、地方議員が情報や意見を交換した		
結果・成果等	当事者の声を聴き、悲惨な親子分離の実態を知り、私たち地方議員が現実を理解し、広めていくことの必要性を学ぶことができた		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	入会金	10,000円	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 10,000円		
領収書整理番号	10		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	10
費 目	(調査研究費) 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会 入会金		
支 払 金 額	10,000円	按分率	100% 計 上 額 10,000円
按分率の考え方			
備 考			

領収書

四方 源太郎 様

領収書番号 XXXXXXXXXX

金 額

¥ 10,000 -

鎌ヶ谷市中央1-1-34

前田ビル3F

TEL.047-445-5780

但 入会金(区分A) として

児童相談所のあり方を
考える地方議員懇談会

領収日 2025年 1月 7日 上記正に領収いたしました

代表 岩波初美



入会金の振り込みに関するお願い

四方 源太郎 様

会員申し込みを頂きましてありがとうございます

「児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会」では毎月の勉強会と隔月の当事者らを対象とした調査レポート発行を進めてきています
これら取り組みを継続させるために 作業に当たっていただく
事務局人件費を皆様の調査研究費で対応しております

規定に従いまして入会金を請求します

【会員区分】

A

【入会費】 10,000円

計10,000円

【振込先口座情報】 どちらか一方をお選びください

銀行名：ゆうちょ銀行

店 名：〇五八

口座番号：普通 9760213

口座名義：児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会

郵便局：郵便局口座

記 号：10580

番 号：97602131

口座名義：児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会

振込の際には、「氏名」の表記が分かる振り込みをお願いいたします

本メールと行き違いでお振り込みされてしまったらご容赦願います

振り込みを確認次第 領収書を発行します

領収書の宛名や期間分割等希望がありましたら 振り込みと同時に申しつけてください

また 振込金額等にご希望がありましたら その旨を事務局にお知らせください

勉強会等への参加を心よりお待ちしております

何か質問や不明点がございましたらお気軽にお問い合わせください

児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会

代表 岩波 初美

kondankai@jissou-arikata.com

活動報告書

No 11

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	☒ 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	日本会議・京都北部支部 R6年度運営費		
年 月 日	令和6年5月～7年4月		
場 所	綾部市西町1丁目46番地2		
対 象 者			
目 的	誇りある国づくりへ、京都府北部ネットワークの形成を！美しい日本の債権と誇りある国造りの為に、政策提言と国民運動を推進する民間団体「日本会議」の地方組織である「日本会議・京都」のうち、丹波・丹後地域で活動や事業を展開するため、「日本会議」及び「日本会議・京都」と緊密な連携を保ちながら多くの活動や事業を実施。		
内 容	講演、意見交換会等		
結果・成果等	会員の皆様との情報、意見交換は出来、知識を高めることが出来た。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	会費	2,000円	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 2,000円		
領収書整理番号	11		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	11
費 目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費		
支 払 内 容	, 日本会議・京都北部支部 R6年度運営費		
支 払 金 額	2,000円	按分率	100% 計 上 額 2,000円
按分率の考え方			
備 考	令和6年5月～7年4月		

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

ご利用明細票

お取扱目	店 番	取 扱 番 号								
07-01-07										
取扱店										
払込口座	00960-8	76323								
払込金額	*2,000	料金 *0								
<table border="1"> <tr> <td>00960</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>76323</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本会議・京都北部支部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2000</td> <td></td> </tr> </table>		00960	78	76323		日本会議・京都北部支部		2000		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。
00960	78									
76323										
日本会議・京都北部支部										
2000										
入金額 *2,000 おつり *0										
でNISA! もれなく現金 プレゼントキャンペーン実施中!										

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

令和6年11月20日

日本会議・京都北部支部 会員 様

日本会議・京都北部支部

支部長兼幹事長 芦 田 文 雄

会計担当 四 方 幸 則

支部運営費の納入のお願い

拝啓 先の総選挙ではわが日本会議にとりまして、誠に不本意なと申しましょうか意外な結果となり、これからの運動の転換を必要としているかに感じられます。

私達も憲法改正の国民投票早期実現のための運動はさらに強化する必要があります。

ところで、本年も会誌「日本の息吹京都北部支部版」の郵送費に主として充当している「運営費」を納入していただく時期になりました。ついては出資多端の折から、まことに恐縮ですが当支部の財務的基盤であります令和6年度の運営費を、下記によりお払い込みいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。 敬具

記

- 1、運営費金額 一般会員（日本の息吹・京都北部版をお届けしている方） 1 □ 2,000円
幹事役員 5 □ 10,000円
- 2、払い込み方法 次のいずれかの方法でなるべく本年12月末日までにお願いします。
 - (1) 同封の振替用紙を使用する方法。（手数料は無料になりました）
 - (2) ゆうちょ銀行の口座へ振り込む方法
振込先 ゆうちょ銀行 四四八店
普通 39844241 名義 日本会議・京都北部支部
 - (3) 京都北都信用金庫口座へ振り込む方法
振込先 京都北都信用金庫西町支店
普通 0327764 名義 日本会議・京都北部支部
 - (4) お知り合いの当支部幹事、役員に現金でお手渡しの方法

不明なところがありますれば、お近くの当支部役員、もしくは事務局へお問い合わせ下さい。

以上

活動報告書

No 12

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	☒ 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	綾部市マツタケ振興会 R6年度会費		
年 月 日	令和6年4月～7年3月		
場 所	京都府中丹広域振興局 森づくり推進室		
対 象 者			
目 的	綾部産松茸の振興を図る		
内 容	勉強会、意見交換会等		
結果・成果等	貴重な綾部の財産である松茸の振興について、個別にはあるが意見交換が出来、知識を高めることが出来たとともに、森林の状況についても見聞を広められた。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	会費	1,000円	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 1,000円		
領収書整理番号	12		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	12
費 目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	綾部市マツタケ振興会 R6年度会費		
支 払 金 額	1,000円	按分率	100% 計 上 額 1,000円
按分率の考え方			
備 考	令和6年4月～7年3月		

領 収 書

令和 7 年 3 月 3 日

四方 源太郎 様

金額 1,000円

但し 令和6年度綾部市マツタケ振興会会費として
上記の金額を領収しました

綾部市マツタケ振興会

会長 今海 博文

研 修 費

活動報告書

No. 13

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	調査研究費 <u>研修費</u> 広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	[会議等参加] 児童相談所による親子分離の実態と専門職の役割		
年 月 日	令和6年8月11日		
場 所	文京シビックホール（文京区）		
対 象 者	議員、医師、助産師、当事者、支援団体、市民		
目 的	児童相談所による誤認保護の経験談を当事者や医師、議員等から聴き、児童相談所の正しいあり方を考える		
内 容	児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会の呼びかけにより集まった当事者や医師、助産師、地方議員が情報や意見を交換した		
結果・成果等	当事者の声を聴き、悲惨な親子分離の実態を知り、私たち地方議員が現実を理解し、広めていくことの必要性を学ぶことができた		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	交通費	17,620円	綾部⇄東京（往復乗車券）
	〃	7,300円	綾部⇄東京（特急券：往路分）
	〃	6,860円	綾部⇄東京（特急券：復路分）
	会費	1,500円	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 33,280 円		
領収書整理番号	13		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	13
費 目	調査研究費(研修費) 広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	児童相談所のあり方を考えるシンポジウム参加費・交通費		
支 払 金 額	33,280円	按分率	100% 計上額 33,280円
按分率の考え方			
備 考			

領収書

様

領収書番号

四方

鎌ヶ谷市中央1-1-34
前田ビル3F
TEL.047-445-5780

金額

¥ 1,500 -

但 児童相談所のあり方を考えるシンポジウム第二弾参加費として

児童相談所のあり方を
考える地方議員懇談会

領収日 2024年 8月 11日 上記正に領収いたしました

代表 岩波初美



宛名	四方源太郎	様
利用金額計	¥1,090- (消費税等込み) 税10%	
お支払方法	クレジットカード扱い	
但し	JR乗車券類	
予約番号		
購入日	2024年8月1日	
備考		

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間
2024年8月10日	おとな1人	特急券 列車：特急さのさき16号 区間：綾部 - 京都

 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

宛名
四方源太郎 様

利用金額計
¥6,210- (消費税等込み) 税10%

お支払方法
クレジットカード扱い

但し
JR乗車券類

予約番号

購入日
2024年8月1日

備考

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間
2024年8月10日	おとな1人 特急券	列車：新幹線のぞみ30号 区間：京都 - 東京

 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

宛名	四方源太郎	様
利用金額計	¥6,010- (消費税等込み) 税10%	
お支払方法	クレジットカード扱い	
但し	JR乗車券類	
予約番号		
購入日	2024年8月1日	
備考		

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間
2024年8月12日	おとな1人	特急券 列車：新幹線のぞみ355号 区間：東京 - 京都

 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

宛名	四方源太郎	様
利用金額計	¥17,620-（消費税等込み）税10%	
お支払方法	クレジットカード扱い	
但し	JR乗車券類	
予約番号		
購入日	2024年8月8日	
備考		

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間
2024年8月10日	おとな1人	乗車券 福知山 - 東京都区内（往復乗車券）

 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

宛名	四方源太郎	様
利用金額計	¥850- (消費税等込み) 税10%	
お支払方法	クレジットカード扱い	
但し	JR乗車券類	
予約番号		
購入日	2024年8月12日	
備考		

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間
2024年8月12日	おとな1人	特急券 列車：特急さのさき15号 区間：京都 - 綾部

 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

児童相談所のあり方を考えるシンポジウム第二弾 への参加案内

児童相談所による親子分離の実態と専門職の役割

開催趣旨

私ども児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会は、2023 年 6 月 25 日に設立した団体です。地方議員を中心に約 80 名に登録いただき、児童相談所による児童虐待対応として、今何が起きているのかを議員の方々にまずは知ってもらいたいと活動してきました。

設立 1 年を経て計 10 回の勉強会を持ち、更に、一時保護を経験した子どもや保護者らの声を聞きとることで、年 4 回の実態調査を行ってきました、WEB からご覧いただけます。

更に今年 1 月には、地方議員と当事者らがこの会場に集まり、児童相談所のあり方を考えるシンポジウム第一弾を開催しました。今回の企画は、それに引き続いて、児童の一時保護のきっかけとなっている教育・保育・医療の現場に関わる専門職の皆さん、及び関係機関の皆さん、更には、一時保護後に関わることとなる弁護士や地方議員の皆様に親子分離の実態を知っていただくために準備しました。

行き過ぎた親子分離の犠牲者をこれ以上生まないために、関係機関の皆さまと情報交換を行いたいのでご参加を呼びかけます。オンラインでの参加も受け付けます。

2024年 7 月 30 日

児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会

代表 岩波初美

記

「児童相談所による親子分離の実態と専門職の役割」

- 日時: 8 月 11 日(日) 11 時 00 分～16 時 30 分
- 会場: 文京シビックホール会議室1・会議室2 定数 90 名
〒112-0003 東京都文京区春日 1 丁目 16-21
- 参加費: 会場参加者のみ 1,500 円
※オンライン参加者無料 AM、PM のスピーチまで傍聴いただけます。
- 主催: 児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会

対象: 児童虐待対応に関わる専門職の方々、及び関係する機関の方々
医師、教師、保育士、看護師、保健師、助産師、福祉士、弁護士等々
地方議員、国会議員、マスメディア関係者、その他関係機関の方々

【登壇者紹介】

岩波初美(いわなみはつみ)

1959 年山梨県出身。鎌ヶ谷市議会議員4期。NPO 法人役員、会社役員を経て、アクアライン 800 円住民運動を提言・実現。千葉工業大学特別講義講師 11 年間務める。鎌ヶ谷市長選挙に3回挑戦。2019 年 4 月より千葉県議会議員、行き過ぎた児童虐待対応の被害者と出会い、2021 年～児相と親子の架け橋千葉の会を呼びかけ世話人、2023 年～児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会代表。知的障がい者グループホーム職員、NPO 法人元気になろう福島理事。北千葉道路地下化で街づくりの会顧問。

黒木宣夫(くろきのぶお)

昭和 51 年に東邦大学医学部卒業後、東京労災病院精神科部長等を経て平成 19 年に東邦大学医療センター佐倉病院精神神経医学教授に就任。

平成 24 年より同病院副院長に就任

平成 28 年 3 月に退職、

平成 28 年 4 月より東邦大学名誉教授、勝田台メディカルクリニック院長

週に 3 日半：精神科外来診療、週 2 日は産業医業務、

令和元年より八千代市の要保護児童対策地域協議会委員、

令和 6 年度より八千代市の要保護児童対策地域協議会実務者会議座長を務める

活動報告書

No 14

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	調査研究費 <u>研修費</u> 広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	[会議等参加] 第3回児童相談所のあり方を考える勉強会 関西大会		
年 月 日	令和7年2月22日		
場 所	大阪教育大学 天王寺キャンパス（天王寺区）		
対 象 者	議員、医師、弁護士、当事者、支援団体、市民		
目 的	児童相談所による誤認保護の実態を当事者や弁護士、医師、議員等から聴き、児童相談所の正しいあり方を考える		
内 容	「面会制限違法国賠および里親、里子分離違法国賠から見えてきたこと」秋田真志弁護士（大阪弁護士会）の講演など		
結果・成果等	当事者やそれを支援されている弁護士、医師等の専門的な分析を学ぶことができた。国会議員と地方議員が同じ情報を共有できた。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	交通費	4,620円	綾部⇄寺田町（往復乗車券）
	〃	1,700円	綾部⇄京都（往復特急券）
	会費	2,000円	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 8,320 円		
領収書整理番号	14		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第3回 児童相談所のあり方を考える勉強会 関西大会 プログラム

2025年2月22日(土)

- 10:30～ 主催者挨拶
岩波はつみ(千葉県議会議員)
- 10:35～11:35 第1部 講話「面会制限違法国賠および里親・里子分離違法国賠から見てきたこと」
秋田真志氏(大阪弁護士会) *4/35 秋田真志氏*
丁医師 訴訟原告 金銭返還 3P
一歩踏み出す準備を怠らない。
- 11:35～ 質問票回収 *秋田真志氏 里親・里子分離*
- 11:50～12:10 質問回答
秋田真志氏(大阪弁護士会) *石江 伊藤 川田 龍平*
- 12:10～12:20 ご参加いただいている地方議員、国会議員紹介
- 12:20～13:30 休憩 *子どもの現状を把握する。当たり前のように。*
- 13:30～14:50 第2部 2件の事例発表(鹿児島、愛知)、質疑応答
- 14:50～15:00 当勉強会サポートスタッフからの訴え
- 15:00～15:30 第3部 専門職意見「同意なき親子分離を防ぐためにすべきこと」
(1)保育園の運営面から/朝木直子氏(東京都東村山市議会議員、保育園運営)
(2)法医学・医師の関わり方から/鈴木廣一氏(大阪医科大学名誉教授)
- 15:30～15:40 休憩
- 15:40～16:50 第4部 会場参加者交流会
- 16:50 閉会
- 17:00 会場撤去完了

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	14
費 目	調査研究費(研修費) 広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	児童相談所のあり方を考えるシンポジウム第三弾参加費・交通費		
支 払 金 額	8,320円	按分率	100% 計 上 額 8,320円
按分率の考え方			
備 考			

領収書

四方 源太郎

様

領収書番号

鎌ヶ谷市中央1-1-34

前田ビル3F

TEL.047-445-5780

金額

¥ 2,000 -

但 児童相談所のあり方を考えるシンポジウム第三弾参加費として

児童相談所のあり方を
考える地方議員懇談会

領収日 2025年 2月 22日 上記正に領収いたしました

代表 岩波初美

(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

支 払 証 明 書

整理 番号	支払年月日	支払額 (円)	支 払 先	使途及び内容	備 考
14	7.2.22	4,620	JR	綾部→寺田町	往復
計		4,620			

上記のとおり相違ないことを証明します。

7年 2月 25日

会派・議員名 四方 源太郎

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

宛名
四方源太郎 様

利用金額計
¥850- (消費税等込み) 税10%

お支払方法
クレジットカード扱い

但し
JR乗車券類

予約番号

購入日
2025年2月22日

備考

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間
2025年2月22日	おとな1人 特急券	列車：特急きのさき6号 区間：綾部 - 京都

 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

宛名 四方源太郎 様

利用金額計 ¥850- (消費税等込み) 税10%

お支払方法 クレジットカード扱い

但し JR乗車券類

予約番号

購入日 2025年2月22日

備考

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間
2025年2月22日	おとな1人	列車：特急きのさき13号 区間：京都 - 綾部

 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

費報広聴広

第9号様式(第7条関係)

6年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

四方 源太郎

配布物 (名称)		げんたろう新聞 4月号 (NO. 159)		規格		A3カラー両面			
配付先		事前登録者等		作成部数		6,700部			
		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☒	あやべ印刷(株) 6,700部	129,800	98%	127,204	15	1,077通は郵送、5,623部は直接配布等。按分率は政務活動に係る紙面割合
	封筒代	☐	☒	(有)柳田印刷所 2,000枚	21,032	98%	20,611	15	按分率は政務活動に係る紙面割合の各号平均値 残りは次号に使用
	封入封 緘費用	☒	☐				0		事務職員が実施
	送付等 費用	☐	☒	綾部郵便局 1,077通	85,076	98%	83,374	15	4月号のみ配布
	送付等 費用	☐	☒	綾部郵便局 切手84円30枚	2,520	98%	2,469	15	按分率は政務活動に係る紙面割合の各号平均値
	送付等 費用	☐	☐						
	宛名ラ ベル費用	☒	☐						前年度購入分を使用
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐						
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					238,428	—	233,658	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



《宛名ラベル貼付欄》

第159号 2024年4月10日 平和を願い、祈りのあるまち綾部

問題提起

児童相談所業務を第三者チェックする仕組みが必要

「児童相談所」問題の議連が相次いで設立される

昨年、「児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会」(代表:岩波初美千葉県議、事務所:鎌ヶ谷市)が設立されました。

私は同会の副代表に就任してオンラインでの情報共有をしておりましたが、今年1月27日に



児童相談所のあり方を考えるシンポジウム(東京都文京区)

は東京都文京区でシンポジウムを開催しました。

昨年11月4日には神戸市で木原功仁哉弁護士、南出喜久治弁護士を中心に同趣旨の会が開催され、そちらにも「児相問題全国議員連盟」(会長:山田健太大阪府議、事務所:神戸市)が発足したので入会しました。

私はこの2つの会が連携すべきだと考え、今年の3月9日に京都市内で岩波県議と木原弁護士、南出弁護士に会っていただき、両者で今後、定期的に会合を持つことを合意しました。

なぜ、児相問題に関わるのか。

なぜ、私がこのように児童相談所(以下、児相)の問題に関わるようになったのか、それは数年前のあるご夫婦からの相談がきっかけです。相談の内容は「虐待したと児相に決めつけられて、子どもを連れていかれた。虐待を認めなければ、児相から児童養護施設に送り、成人するまで会えなくなると言われて困惑している」というものでした。

すぐに児相の所長や府健康福祉部の子ども・少子化対策監に連絡し、「保護者の説明にもしっ

かり耳を傾けてほしい」と要請しましたが、結局、児相と保護者の話し合いは平行線で、児相は子どもを児童養護施設に送る決定を行い、家庭裁判所に申し立てました。裁判では保護者の主張が全面的に認められて児相は訴えを取り下げました。子どもは8ヶ月の間、音信不通で引き離された後、ようやく保護者の元に帰ることができました。

後日、私はこの件に関わった行政関係者から事情聴取しました。その結果、この悲劇は思い込みと責任感の欠如が招いたものだと思います。

また、裁判後に保護者から見せていただいた裁判資料(児相側が証拠として提出したもの)には児相職員が一時保護した未就学児を誘導尋問にかけようとする生々しく記録されていました。

世間では児童虐待される子ども達の痛ましいニュースが報道され、そちらにばかり意識がいきがちですが、一方では児相が何の罪もない親子を引き割くという考えられない事件が起こっていることも事実です。

私が相談を受けたのはレアケースだと思っていましたが、今回、議連に参加して全国では同様の事例がたくさん起きていることを知りました。

府議会で何度も質問しています

私は京都府に対し、「こういった過ちを二度と起こさない対策が必要だ」と何度も求めており、児相の判断が本当に正しいのかどうか、中立の第三者がチェックできる仕組みの構築を求めて、令和4年2月議会でも下記の質問しました。

源太郎 京都府の社会福祉審議会の中に、児童福祉専門分科会・児童相談業務評価検証部会という、いわゆる児童相談所の業務を評価・検証する組織がありますが、私が関与した事件ではこの評価検証部会の委員の一人が裁判で児相側の弁護人を兼務していました。

チェックする側とされる側が同じ人物で、適正な評価・検証が行われていたとは思えません。

私は、今回の新しい条例によって、子ども達への虐待が根絶されることを強く望んでおり、虐待が疑われる場合に、積極的に保護を行うことについては賛同いたしますが、その一方で児童相談所の思い込みによってのみ、様々な判断がなされることのないよう第三者による適正な事業評価・検証の仕組みを取り入れるべきだと考えます。お考えをお聞かせ下さい。

府健康福祉部長 京都府では、今議会で提案しております「京都府子どもを虐待から守る条例」(案)において、権利の擁護として虐待を受けた子どもから意見を聞く機会等の確保に努めること、また児童相談所の機能強化として、その機能を適切・効果的に発揮することができる運営体制の強化に努めることを規定しており、今後、条例の内容を具体的に実現していくため、弁護士などが子どもの意向確認を行う仕組みや児童相談所の権限を適切に行使できるよう第三者による評価・検証を導入することとしております。

「児相ムラ」の閉鎖的体質

この答弁から2年が経ち、「児相業務を第三者が評価・検証する仕組みがどう構築できているのか教えてほしい」と今年3月上旬に担当の家庭支援課長に説明を求めました。すると京都府ではいまだにそういった仕組みが構築できていないことが分かりました。

児相の判断と保護者の意見が食い違った場合には、京都府の社会福祉審議会に設置されている児童福祉専門分科会の措置審査部会が審査することになっていますが、この措置審査部会の部会長と児童相談業務評価検証部会の部会長は同一人物で、大阪府児相の元職員です。

いまだに、チェックする側とチェックされる側が同一人物で、かつ狭い世界ゆえ同じ人が二重三重に役職を務め、「内輪の論理」ばかりがまかり通っているのではないかと、「児相ムラ」の閉鎖的体質が間違った判断を助長し、その誤りを隠ぺいしているのではないかと危惧します。

この評価検証部会について、京都府のホームページには「…専門的・客観的立場から児童相

談所の業務管理・組織運営等を始めとする児童相談業務を定期的に確認し、改善に向けた助言を得るため、外部の有識者による委員会を設置しています」と書かれていますが、平成30年9月に発表された「評価報告書」を最後に、それまで毎年行っていた定期的な確認の公表をやめているのです。この平成30年は、私が相談を受けた児相の誤認保護事件があった年です。

「なぜ公表をやめたのか？」と1ヶ月ほど前に担当課に問い合わせましたが、「回答には時間がかかるので待ってほしい」と言われています。

保護された子どもの人権

昨年10月に三重県で一時保護していた中学生を職員が虐待した事件が報道されましたが、こういう事件は珍しくありません。私が3月に直接話を聴いた18才男性(中2から2年半、東京都児相に一時保護)によると、児相では6~8畳の部屋に6人で収容され、1人が規則を破ると連帯責任で1畳の「独房」に監禁されたそうです。

一時保護されると親との通信、面会等がストップされ、子どもが児相内で危害を加えられてもそれを訴える術がなくなります。刑務所の受刑者でも、制限付きではありますが、親族等との通信、面会が認められているのに、児相ではそれも許されない状態です。これで子どもの人権が守られているとは思えません。

児相が一時保護した子どもと保護者やその代理人(他の親族、弁護士、支援団体、相談を受けた議員等)が面会できるように保障することは子どもの安全を守るために必要なことです。

児相は昭和21年9月に、当時、駅前などで野宿し、生きるために盗みなどせざるを得なかった戦災孤児を収容する目的で創設されました。

当時は子どもの安全よりも社会の治安維持が優先されていた時代です。それをそのままの組織で、今の時代の困難を抱える家庭や子どもの支援を担わせることには疑問を感じます。

私は全国の地方議員や弁護士、当事者の方々等と連携し、児相の抱える制度的な問題点を明らかにし、全ての子どもが保護者からも、児相からも、社会からも虐待されない仕組みづくり、法整備を目指して活動します。

府議会で提案したことが「形」に 黒谷和紙の振興、理系人材の育成など

西脇知事自ら北部の地域課題解決を

3月7日に京都府の西脇隆俊知事が黒谷町に
来られ、綾部市の黒谷和紙協同組合の林伸次理
事長、福知山市のNPO法人丹波漆の高橋治子理
事長、舞鶴市の榊福原表具店の福原習作社長と
伝統工芸の現状とこれからの課題について意見
交換されました。



西脇知事(左端)と話をする林理事長(右から2人目)

この意見交換は京都府が令和5年度に新たに
始めた事業です。知事が現場に出向いて地域課
題の解決を目指すことを目的としており、その
第1弾として中丹地域における伝統産業の人材
育成や鳥インフルエンザの防疫体制を取り上げ
ていただきました。

知事は黒谷和紙での意見交換の後、午後に福
知山市の中丹家畜衛生所に行かれ、その後、今日
確認した課題を担当部局長等と共有し、今後の
対応を協議・検討されたとのこと。

この新しい試みは、私が府議会で幾度も求め
てきた「北部府庁の創設」や「副知事の北部常駐」
に対して、知事の「北部振興は副知事任せではな
く、私自身が北部に足を運んで、北部の課題解決
を目指す」という答弁が形になったものであり、
最初の課題に綾部市の黒谷和紙を選んでいただ
いたことに感謝しています。

意見交換の内容に関しては、これまでから実
施されている「知事の行き活きトーク」との違い
が分かりにくく、今後さらなる改善をしてほし
いと思いますが、この意見交換の成果が具体的
な新施策につながることを期待しています。

また、今後は日帰りではなく、週1回、1泊2日
で知事が北部に来てもらえるようさらに求めて
いきたいと考えます。

私から知事には「和紙の原材料である楮(こう
ぞ)の生産に対して、京都府からのさらなる支援

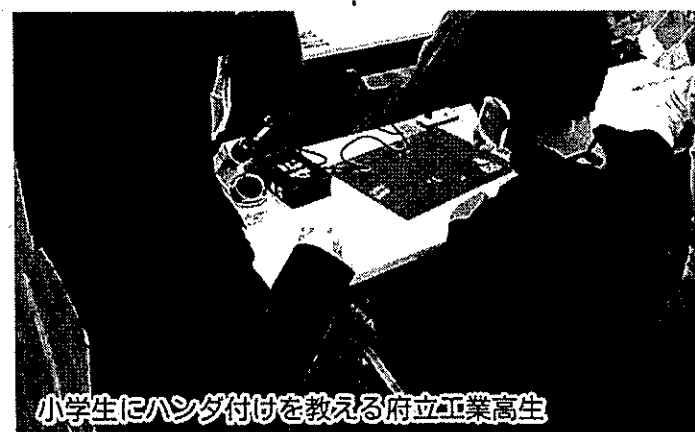
をお願いしたい」と求めました。

林理事長によると和紙職人が楮栽培に関わる
ことで楮生産量は少しずつ増えているようです
が「和紙職人が楮生産に手を取られずに和紙生
産に集中できる仕組みを考えて欲しい」と知事
に要望しました。

サイエンスキャンプIN あやべ

2月23日、第3回「サイエンスキャンプIN あ
やべ」が北部産業創造センターで開催されまし
た。この事業は小学生や中学生に科学の面白さ
を知ってもらい、将来の理系人材育成につなげ
るために京都府が開催しているものです。

私は6年前の2018年2月議会の一般質問で
「北部産業創造センターを大人だけの研究拠点
にするのではなく、子ども達が先端技術に触れ、
大人と子どもが交流できる場にもするべきだ」
と提案し、この「サイエンスキャンプIN あやべ」
が開催されるようになりました。



小学生にハンダ付けを教える府立工業高生

毎回、綾部鉄工工業協同組合(波多野隆史理
事長)にもご支援いただいております、今回も参加記念
品の提供をお世話になりました。

講座は舞鶴高専、福知山公立大学、府立工業高
校の先生や生徒が担当し、子ども達はレゴロ
ボットでのプログラミング体験、VRの仕組み
を学んだり、電気回路で光るキーホルダー製作
などに興味を持って取り組んでいました。

また、3月23日には「キッズプログラミングカ
レッジ」という企画も開催され、同志社大学の准
教授とゼミの学生が「Ichigo Jam」というパソコ
ンを使い、綾部市内の小学生にプログラミング
の基礎を教えてくれました。

2月15日(木) 志賀郷での新しいジビエ加工場を視察

鳥獣の駆除だけでなく、活用と地域振興を

綾部市議会民政会、創政会の議員さんらと志賀郷地区西方町でジビエ(野生の猪や鹿など)加工業を営む(株)いのしかの樋口晃司社長を訪ね、その加工場を視察しました。

30代の若き樋口社長は大阪府在住で、30才までは大手証券会社に勤務され、その後、フリーの投資アドバイザーを経て、去年の暮れにこのジビエ加工の事業を始められました。1年ほど前に地元自治会長さんを通して相談を受け、この事業開始に期待していました。今後、綾部市を「ジビエの聖地」にするために綾部市にはもっと積極性を持って支援してほしいと市議会の皆さんの理解を得るために、地元志賀郷の本田文夫市議にお願いして今回の視察を企画していただきました。

(株)いのしかのジビエ肉製品は綾部市のふるさと納税返礼品にもなるようですし、大都市圏の有

名店はもとより、綾部市内の料理店への納品も始まっているようです。

私たちもこの事業を支援することで、鳥獣を焼却処分するだけでなく、地域や産業の振興に活用することを考えていきたいと思っています。



市議らに説明する樋口社長(右)

樋口社長からは今後、事業を軌道に乗せていくための綾部市への要望が行われ、市会議員の皆さんも熱心に聴き、質問しておられました。

前号で書いた劇団ふぁんハウス(平野恒雄代表)の第44回公演「ふたりのゆめ」を1月26日に東京の麻布で鑑賞した▼「こんな東京のど真ん中で、綾部が舞台となる演劇が本当に上演されるのか？」と半信半疑で舞台の幕が開いた▼会場には私しか綾部の人間はいなかっただろうが、何の前置きもなく「綾部」「舞鶴」「敦賀」という地名が出る▼他には「聖徳太子ゆかりの光明寺」「足利尊氏が生まれた安国寺」「大杉の木」「グンゼ記念館」も。さらには「中丹文化会館」が物語の重要な舞台となる▼この空間に存在できたことに綾部人として大きな感動を覚えた▼演劇自体の完成度も大変高く、笑いあり、最後は涙した。音楽がバイオリンとピアノの生演奏なのも、すごく良かった▼今回、私にこの公演を教えてくださいました劇団俳優の竹本和弘さんからは「お客様からのアンケートには『綾部に行

ってみたいになった」という感想がいくつもありました」と連絡いただいた。たしかにあの演劇を観ると綾部に行きたくなるだろう▼ぜひ、綾部の人達にもこの作品を観てほしいと思ったし、いずれは中丹文化会館で上演したいと強く感じた▼終演後に挨拶した平野代表も「ぜひ、綾部に呼んでください」とおっしゃっていた。次回は今夏、7月20日、21日に板橋区立文化会館で公演があるそうだ▼この演劇の重要なポイントになるのが「いのちのちみじくかしこ恋せよ乙女」で始まる【ゴンドラの唄】という曲。作曲は中山晋平で作詞が吉井勇▼吉井勇といえば、綾部ゆかりの歌人で「なつかしき綾部だよりは又しても水無月祭見に来よという」という歌は綾部百人一首にも収められている。綾部市歌の校閲者でもある▼この演劇には吉井勇の綾部への想いも込められているのかもしれない。ぜひ、ご覧いただきたい。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	15
費 目	調査研究費・研修費(広聴広報費)要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	げんたろう新聞4月号(N0.159)印刷費		
支 払 金 額	129,800円	按分率	98% 計上額 127,204円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分		
備 考	6,700部 成果品添付		

請 求 書

令和 6 年 4 月 5 日

四方源太郎事務所 様

御引立ありがとうございます。何卒よろしくお願い致します。

総合印刷・企画デザイン
商業用印刷・書籍出版・事務用印刷

あやべ印刷株式会社

〒623-0064 京都府綾部市中ノ町1丁目20番地
TEL.(0773)42-0069(代) FAX.(0773)42-8069

品 名	数 量	単 価	金 額	備考
げんたろう新聞 第159号	6,700部		118,000	
A3 4/4 DM折				
消 費 税			11,800	
合 計			129,800	

取引銀行
京都銀行綾部支店 当座No. 101898
京都北郵便局西町支店 当座No. 1452
京都北郵便局中央支店 普通 56353
京都丹波国産紙協同組合 普通 4044754

06-04-30 | B W |

*129,800 | アヤベ印刷(カ) |

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	15
費 目	調査研究費・研修費(広聴広報費)要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	げんたろう新聞発送用封筒		
支 払 金 額	21,032円	按分率	98% 計上額 20,611円
按分率の考え方	紙面掲載割合に依り按分		
備 考	2,000枚 成果品添付		

請求明細書

四方源太郎事務所 様

下記のとおり、ご請求申し上げます。

合計金額 ￥ 21,032

2024年4月20日 〆切

有限会社 柳田印刷所 社有

〒623-0011 京都府綾部市青野町上入外 柳田印刷所
TEL 0773-42-0102 / FAX 0773-42-8638

登録番号 T2130002033504

摘 要	金 額
先 月 残 高	
今 月 の 請 求 額	添付 (No. / ~No.) 19120
消 費 税 10%	1912

お振込は 京都銀行綾部支店 普通 57722
京都北都信用金庫西町支店 普通 0031436

06-04-24 B W

*21,032 1)ナキ タインサツヨ



京都府議会議員

四方源太郎事務所

〒623-0037 京都府綾部市並松町上溝口20-3

TEL (0773) 43-1001

FAX (0773) 43-0463

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	15
費 目	調査研究費・研修費 <u>広報広報費</u> 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	げんたろう新聞4月号(N0.159) 発送費		
支 払 金 額	85,076円	按分率	98% 計 上 額 83,374円
按分率の考え方	紙面掲載率割合により按分		
備 考	1,077通		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

06-05-20 | B W | *103,500 | RL)コウノウヒツ |
内 85,076円

後納料金ご利用明細表 (日別)

623-0037

京都府綾部市並松町上溝口 20-3

四方源太郎事務所

様

日本郵便株式会社
連絡先 綾部郵便局

電話番号 0570-943-324
担当

いつも、日本郵便をご利用いただきまして
誠にありがとうございます。左記締め分
のご利用代金は以下のとおりです。お客様
のお控えをご確認の上、相違がある場合は
ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

2024年 4月分 お客様番号 **ご利用金額総合計** 103,500 円

ご利用の種別	ご利用通(個)数	割引前料金(円)	割引料金(円)	ご利用料金(円)
一般後納	1,322	103,500	0	103,500
着払	0	-	-	0
受取人払	0	-	-	0
その他	-	-	-	0
年間契約精算分	0	-	-	0
金額合計				103,500

[年間契約精算分]内訳

[一般後納]割引前料金(差出日別)			[一般後納]割引料金内訳	
日付	通(個)数	料金(円)		
1	0	0		
2	0	0		
3	0	0		
4	0	0		
5	0	0		
6	0	0		
7	0	0		
8	0	0		
9	0	0		
10	998	78,280 ①		
11	0	0		
12	245	18,424		
13	0	0		
14	0	0		
15	63	5,282 ②		
16	0	0		
17	0	0		
18	0	0		
19	0	0		
20	0	0		
21	0	0		
22	0	0		
23	0	0		
24	0	0		
25	16	1,504 ③		
26	0	0		
27	0	0		
28	0	0		
29	0	0		
30	0	0		
合計	1,322	103,500	内 85,076 円	

後納郵便物等 取扱票(お客様用)

四方源太郎事務所

様

[後納引受]
第一種定形
@84

447通

16.0g
¥37,548

第一種定形
@94

8通

27.0g
¥752

第一種定形外(規格内)
@140

1通

60.5g
¥140

第一種定形外(規格内)
@210

2通

115.0g
¥420

区内特別基(定)
@73

540通

16.0g
¥39,420

郵便物引受合計通数

998通

合計 ① ¥78,280



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2024年 4月10日 11:46
発行No. 240410A0162 端N82箱01
連絡先: 綾部本町郵便局
TEL: 0773-42-5750

取扱局
後納承認局
後納お取引番号

これは領収書ではありません。また、表示されている料金は実際の請求と異なる場合があります。

後納郵便物等 取扱票(お客様用)

四方源太郎事務所

様

[後納引受]
第一種定形
@84

63通

16.0g
¥5,292

郵便物引受合計通数

63通

合計 ② 新住自治会長 他 ¥5,292



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2024年 4月15日 13:56
発行No. 240415A0293 端N82箱01
連絡先: 綾部本町郵便局
TEL: 0773-42-5750

取扱局
後納承認局
後納お取引番号

これは領収書ではありません。また、表示されている料金は実際の請求と異なる場合があります。

後納郵便物等 取扱票(お客様用)

四方源太郎事務所

様

[後納引受]
第一種定形
@94

16通

35.0g
¥1,504

郵便物引受合計通数

16通

合計 ③ 4月号送付 ¥1,504



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2024年 4月25日 14:54
発行No. 240425A0548 端N82箱01
連絡先: 綾部本町郵便局
TEL: 0773-42-5750

取扱局
後納承認局
後納お取引番号

これは領収書ではありません。また、表示されている料金は実際の請求と異なる場合があります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四 方 源 太 郎		整理番号		15
費 目	調査研究費・研修費、 <u>広聴広報費</u> 、要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	げんたろう新聞発送用切手				
支 払 金 額	2,520円	按分率	98%	計 上 額	2,469円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分				
備 考	84円30枚				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

四方 源太郎 様

[販売]
花の彩り2集84・切手
840円 3枚 ￥2,520

小 計 ￥2,520

課税計(10%) ￥0
(内消費税等(10%)) ￥0
非課税計 ￥2,520

合 計 ￥2,520

お預り金額 ￥5,020

おつり ￥2,500



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1

登録番号 T1010001112577

取扱日時: 2024年 4月10日 14:52

発行No. 240410J8047 端N82箱01

連絡先: 綾部本町郵便局

TEL: 0773-42-5750

第9号様式（第7条関係）

6年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

四方 源太郎

配布物 (名称)		げんたろう新聞 7月号 (NO. 160)		規格		A3カラー両面		
配付先		事前登録者等		作成部数		6,700部		
		充当有の場合						
		無 有	支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費用	☐ ☒	あやべ印刷(株) 6,700部	129,800	98%	127,204	16	1,092通は郵送、5,608部は直接配布等。按分率は政務活動に係る紙面割合
	封筒代	☒ ☐				0		4月号印刷時に一括作成
	封入封 緘費用	☒ ☐				0		事務職員が実施
	送付等 費用	☐ ☒	綾部郵便局 1,092通	85,629	98%	83,916	16	7月号のみ配布
	送付等 費用	☐ ☒	綾部郵便局 切手84円30枚 10円20枚	2,720	98%	2,665	16	按分率は政務活動に係る紙面割合の各号平均値
	送付等 費用	☐ ☒	綾部郵便局 切手110円30枚 26円10枚	3,560	98%	3,488	16	按分率は政務活動に係る紙面割合の各号平均値
	宛名ラ ベル費用	☒ ☐				0		前年度購入分を使用
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐ ☐						
	政務活 動費の 充当対 象外	☐ ☐		—	—	—	—	
合 計				221,709	—	217,273	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



《宛名ラベル貼付欄》

第160号 2024年7月16日 平和を願い、祈りのあるまち綾部

府市連携

民政会、創政会の市議と地元事業の意見交換を

綾部市内の府事業(土木・農林)は前年度比で微増

綾部市議会の民政会、創政会の議員の皆様と呼びかけて毎年行っている「綾部市内における京都府事業についての説明会」を今年も6月11日に京都府綾部総合庁舎で開催しました。

土木事業については、京都府中丹東土木事務所の細井浩一所長、農林事業については京都府中丹広域振興局の大槻督昭農林商工部長を中心に、各担当の課長から説明いただきました。



京都府事業の説明会で開会挨拶を行う

綾部市内での土木予算は対前年度比で106%、農林予算は中丹地区内で農業が102.4%、林業が103%とそれぞれ微増しています。

主な事業箇所の今年度の事業概要について、下記で説明します。

【道路】

◎綾部大江宮津線

豊里地区今田町から物部地区新庄町の区間で現在、歩道設置工事を進めています。今年度は約1億円の予算で用地補償と歩道工事を進めます。

同路線では、物部地区西坂町での歩道設置工事も、今田町～新庄町区間の完了を待たずに同時並行で進めます。

当初は田んぼにバイパスを通す計画でしたが、地元から現道の拡幅を求める要望があり、その意向に沿って整備することになりました。

今年度は測量・設計、用地補償、道路築造工事

を進めます。

◎小浜綾部線

平成25年度から五津合町の大町バイパスの工事を進めています。今年度も1億円の予算をつけ、用地買収と道路築造工事を進めます。

交差点改良とバイパス道路の一部区間は完成しており、早期の全体完成を強く求めています。

◎舞鶴和知線

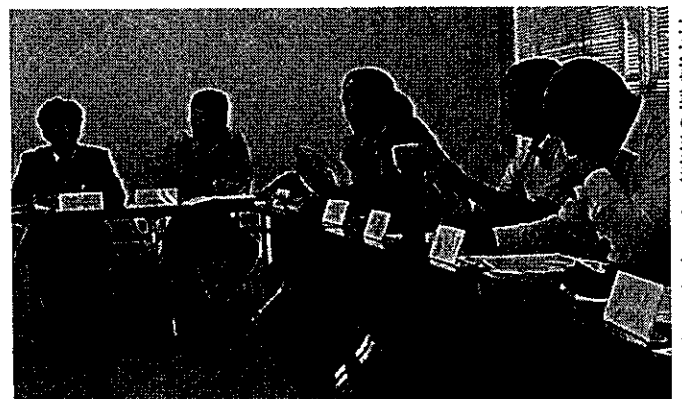
東舞鶴との境にある菅坂峠から大町交差点に向かって、唯一の未改良部分である五津合町清水自治会内の道路狭小箇所の拡幅は住民の皆さんの長年の悲願でした。

ようやく昨年度、地権者と合意ができ、受注業者は決定しています。電柱移設の手続きで、少し時間がかかっていますが着実に進めます。

◎三俣綾部線、安場田野線

上延町から安場町、田野町につながる路線で「綾部環状道路」の一部でもある綾部市にとっては、将来の布石となる重要な道路整備です。

昨年度、詳細設計を行い、地元の合意が得られましたので、今年度は物件調査、用地補償に取り組みます。地元の皆様には早期合意への調整をお世話になり、心から感謝申し上げます。



地元事業の要望をする市議の皆さん

◎上杉和知線

原発避難路整備予算を活用して、口上林地区十倉名畑町で、黒石峠までの道路拡幅工事を進めています。峠をどうするかが今後の大きな課題ですが、まずは早く峠までを完成させるよう今年度も1億円強の予算をつけています。

また、同路線では武吉町内でも道路整備を計画しており、測量、用地補償を実施します。

◎綾部大江線

志賀郷地区向田町内での歩道設置工事のための物件調査、用地補償が予算化されています。

ここは、すれ違いも困難な狭小区間であり、通学する子ども達の安全確保を求める地元要望が以前から出されていました。

◎福知山綾部線

中筋地区高津町内で6千万円を予算化し、引き続き、歩道整備工事を進めます。

綾部地区の宮代町と天神町～西町では無電柱化のための設計業務に取り組みます。

◎広野綾部線

「綾部環状道路」計画の調査業務に引き続き取り組むほか、並松町内では由良川築堤に合わせた無電柱化のための設計業務を実施します。

【河川・砂防】

◎大島川

平成31年度から中筋地区の大島町岡ノ段で砂防事業を進めており、今年度は用地補償に取り組めます。総事業費は約5億円で砂防堰堤1基を設置することになっています。

◎惣持院裏山

豊里地区小西町の避難所である惣持院の裏山の砂防事業に令和元年度から取り組んでおり、今年度は5千万円の予算で本堂、書院、土蔵の裏の法面工を実施します。

◎犀川

昨夏の豪雨で越水した物部地区と志賀郷地区の犀川の治水対策について、まずは府と市が地元説明に入り、協議を始めます。

堤防かさ上げをする場合には市道橋との関係をどうするか、水をスムーズに流すための方策等を土木事務所が調査・検討しています。

◎八田川

昨年は被害を免れましたが、数年前には床上・床下浸水の大きな被害を出した八田川沿いについても、上杉町から安国寺町にかけての治水対策を検討しています。

【農林】

◎栗村用水・栗村揚水機

豊里地区の栗村井堰土地改良区では高台にある以久田野の府立農大や府畜産センターと岡倉、大島などの農地にも農業用水をポンプアップして送っています。このポンプと管路(約1.5キロ)の老朽化が以前からの大きな課題であり、今年度はその再整備計画の計画策定に、両方合わせて1億円近い予算をつけました。



◎下位田ほ場整備

地元負担を求めない新制度での京都府第一号のほ場整備事業です。令和元年度から豊里地区の下位田地区で実施してきており、今年度には換地処分を行って、全ての事業が完了します。

◎長野ほ場整備

奥上林地区の長野自治会で令和4年度から計画されてきた事業であり、今年度は区画整理の工事に取りかかります。

◎治山ダム

昨夏の豪雨で土石流が発生した志賀郷地区の坊口町と内久井町に治山ダムを設置します。

府議会の委員会構成が再編される

綾部高校の強化、山陰本線、林業振興も

今年度は政策環境建設常任委員会に

5月臨時議会では、府議会の委員会が再編成され、今年度は政策環境建設常任委員会の委員と文化力と価値創造に関する特別委員会の副委員長を務めることになりました。

常任委員会では、総合政策や建設交通のことに取り組みたいと考え、久しぶりに議員団に希望を出して配属してもらいました。

これまで全ての委員会を経験しましたが、綾部市にとっては建設や交通、農林、商工など現場に近い委員会が役に立つと感じています。

府議会選出の京都府監査委員は引き続き、もう一年務めます。監査委員の業務は京都府の出先機関に直接赴いて監査することもあり、これまでの議員活動とは違う形で、視野を広げ、新たな経験を積ませていただいています。

山陰新幹線だけでなく、山陰本線も

6月5日に宮津市にて、山陰新幹線京都府北部ルート誘致・鉄道高速化整備促進同盟会(会長:城崎雅文宮津市長)の総会が開催されました。

私は「山陰新幹線だけでなく、山陰本線も大事。年に一度はJR西日本の本社に要望に行くべきではないか」と提案しました。事務局からは「丹鉄の要望で行く際に合わせて…」と回答がありましたが、「丹鉄とは別に、この会でもやるべき」とさらに主張し、城崎会長からは「日程調整も含めて検討します」と回答いただきました。

さらに北陸新幹線の敦賀以西ルートに関して、「現行の小浜京都ルートが将来の山陰新幹線にプラスになる」という意見があるが、私はそうは思っていない。プラスになると思われる自治体はそれでも良いが、その場合、北陸新幹線の建設費に対して受益に応じた負担を求められることになり、自らの自治体に投じられている京都府予算を減らされることになるかもしれませんよ」と指摘しました。

綾部高校のトレーニング器具を一新

今年度、綾部高校のトレーニングルームの運動器具が全て新しく更新されました。

綾部高校は普通科にスポーツ総合専攻が設置されており、スポーツを専門に勉強できるコー

スを持つ京都府北部で唯一の府立高校です。

そのため府教委にはこれまでから綾部高校のスポーツ力の強化を求めており、トレーニングルーム以外でも合宿所となる同窓会館の本格改修等を以前から要望してきました。

今回は約1000万円の予算がついてトレーニ



ング機器を一新できましたので、これを活用して綾部高校の生徒がさらに良い成績を出してくれることを願っています。

綾部を森林・林業のモデル都市に

7月2日に綾部市森林組合で「綾部の森林・林業を考える懇談会」を開催しました。

京都府からは林業振興課長、森の保全推進課長、振興局の森づくり推進課長、綾部市からは農林商工部長、技監、林政課長、綾部市森林組合からは組合長、業務課長に集まっていたが、国の森林環境譲与税や京都府の豊かな森を育てる府民税を活かして、綾部の森林・林業をどう活性化するかについて、率直に意見を交わしました。

綾部市には京都府森林組合連合会のストックヤードや木材加工センターがあり、森林面積や森林組合の規模も比較的大きいため、林業の関係機関が相互に連携を強めることで、京都府の林業をリードする「モデル都市」になってほしいと期待しています。



綾部市森林組合の会議室にて



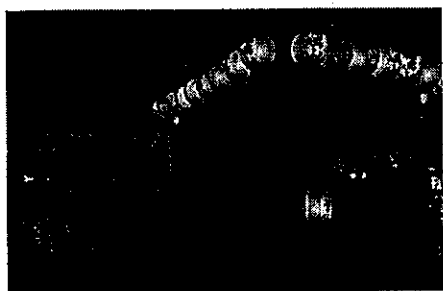
5月3日(金) 三河内曳山祭の宵宮に参加しました！

老いも若きも「ドデッサッサー」の熱気

この日は午前中に於与岐の「山菜まつり」と「綾部ふれあい牧場まつり」に顔を出した後、午後に丹後の与謝野町三河内に向かいました。

三河内は旧野田川町の一地区で、毎年、三河内曳山祭が盛大に開催されています。昨年暮れに京丹後市で知り合った三河内の人に「四方くん、三河内の祭を知らんのではアカンぞ」と言われて誘ってもらいました。

私が誘われたのは「倭文(しどり)山」で、三河内には6つの町内会があり、それぞれに山車を出しています。他にも「春日山」「浦嶋山」「大織山」「八幡山」「神



楽山」があるそうです。

午後には小学生の乗る小さな山車で町内を回った後、夕方から小学生用と高校生用の2基の山車が出て宵宮が始まります。

各町内の山車が出発点に集合すると提灯が灯され、山車に乗る青年や子どもは太鼓を叩いて笛を吹き、「ドデッサッサー」という掛け声を発し続けます。すごい熱気でした。

祭りの法被を着ていると、この日はどの家でもお酒や食べ物が振る舞われるそうです。

こんな祭を今でも継続できているところは京都府北部では三河内しかないでしょう。

何もかもを祭に捧げて老いも若きも歓喜する姿はスペインのバルセロナの祭や大阪府岸和田市の「だんじり祭」と似ているのではないかと思います。

由良川

北陸新幹線の敦賀以西をどうするか
が問題になってきた▼現行の小浜京都ルートは約8年前に決定された。福井県小浜市から南丹市美山町をトンネルで抜け、京都市内はさらに深い、40mより下の大深度地下にトンネルを掘って、京都駅に新しい地下駅を作るといふ▼私は子どもの頃から何度か美山町の原生林や由良川源流の森を歩いた経験があり、「水源の森」の価値はよく理解している。中丹20万府民の生活や産業にとって、この「水源の森」がまさに「命の源」である▼同様に京都市民にとっても、地下水は生活用水であり、日本酒、京料理、染色等の伝統工芸にも欠かせない「都を支える水」でもある▼すでに2年遅れている着工に焦る国会議員達は「来年度には着工すべし」と国や鉄道運輸機構を急がせているが、詳細な計画が明らかになればなるほど、反対の声も大きくなるだろう▼

自然破壊はもちろん、地下水の枯渇やヒ素を多く含むと言われている残土処理の問題、また8年前の概算でも2兆1千億円といわれる巨額の建設費負担(京都府の負担は現行のスキームだと建設費の1/6の4千億円弱)など多くの課題がある▼資材と人件費の高騰で建設費は2倍以上に膨らんでいるだろうし、府会議員として、無責任に現在および将来の府民に過大な負担を負わせる判断はできないと考えている▼先月、石川県議会、能美市議会、加賀市議会でも「米原ルートに変更すべき」という決議がなされた(小松市議会も以前に決議済み)▼急がば回れ。あえて立ち止まって、地方や現場の声をよく聴いて再検討すべきだ▼小浜から福知山か綾部を通って、亀岡、大阪に向かうというルートもあるのではないかと思うし、新幹線の数分の一の費用でできる山陰本線の複線化の方が京都府民にとってはメリットがある。

発行

京都府議会議員

四方源太郎事務所

〒623-0037 綾部市並松町上溝口 20-3

☎ 0773(43)1001 Fax 0773(43)0463

Eメール gen@gentarou.jp

げんたろう新聞・応援会員(年1,000円以上)のお願い

ご支援をお願い申し上げます。3,000円を超える金額は氏名、住所、金額を選管に届ければ、「所得控除」のための書類交付が可能です。企業・団体献金は法律上、受けられません。

《振込先》京都銀行 綾部支店 普通4045543 口座名/四方源太郎

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	16
費 目	調査研究費・研修費、 <u>広報広報費</u> 、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費		
支 払 内 容	げんたろう新聞7月号(N0.160)印刷費		
支 払 金 額	129,800円	按分率	98%
計 上 額	127,204円		
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分		
備 考	6,700部 成果品添付		

請 求 書

令和 6 年 7 月 16 日		総合印刷・企画デザイン 商業用印刷・書籍出版・事務用印刷	
四方源太郎事務所 様		あやべ印刷株式会社	
御引立ありがとうございます。何卒よろしくお願い致します。		〒623-0064 京都府綾部市中ノ町1丁目20番地 TEL.(0773)42-0069代 FAX.(0773)42-8069	
品 名	数 量	単 価	金 額
げんたろう新聞 第160号	6,700		118,000
A3 4/4 DM折			
消 費 税			11,800
合 計			129,800
		取引銀行 京都銀行綾部支店 当座No.101898 京都北郵便局金庫西支店 当座No.1452 京都北郵便局金庫中央支店 普通 58353 京都丹の国農協同組合 普通 4044754	

06-07-31 | B W |

*129,800 | アヤベインサツ(カ) |

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	16	
費 目	調査研究費・研修費、 <u>広聴広報費</u> 、要請陳情等活動費、会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	げんたろう新聞7月号（NO.160）発送費				
支 払 金 額	85,629円	按分率	98%	計 上 額	83,916円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分				
備 考	1,092通				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

06-08-20 | B W | *88,917 | RL) コアマガジン |
内 84,689円

06-09-20 | B W | *3,544 | RL) コアマガジン |
内 940円

後納料金ご利用明細表 (日別)

623-0037

京都府綾部市並松町上溝口20-3

四方源太郎事務所

様

日本郵便株式会社
連絡先 綾部郵便局

電話番号 0570-943-324
担当

いつも、日本郵便をご利用いただきまして誠にありがとうございます。左記締め分のご利用代金は以下のとおりです。お客様のお控えをご確認の上、相違がある場合はご連絡くださいますようお願い申し上げます。

2024年 7月分

お客様番号:

ご利用金額総合計

88,917 円

ご利用の種別	ご利用通(個)数	割引前料金(円)	割引料金(円)	ご利用料金(円)
一般後納	1,089	88,917	0	88,917
着払	0	-	-	0
受取人払	0	-	-	0
その他	-	-	-	0
年間契約精算分	0	-	-	0
金額合計				88,917

[年間契約精算分]内訳

後納郵便物等
取扱票(お客様用)

四方源太郎事務所

様

割引料金内訳

[一般後納]割引前料金(差出日別)		
日付	通(個)数	料金(円)
1	0	0
2	0	0
3	0	0
4	0	0
5	0	0
6	0	0
7	0	0
8	0	0
9	1	604
10	0	0
11	0	0
12	1	604
13	1	604
14	0	0
15	0	0
16	1	604
17	0	0
18	1	604
19	0	0
20	0	0
21	0	0
22	1,053	88,293
23	0	0
24	0	0
25	0	0
26	0	0
27	0	0
28	0	0
29	0	0
30	0	0
31	1	604
合計	1,089	88,917

[後納引受]
書状定形航空便第4 16.5g
@140 1通 ¥140
第一種定形外(規格内) 72.5g
@140 2通 ¥280
第一種定形外(規格内) 115.0g
@210 2通 ¥420
第一種定形 33.5g
@94 8通 ¥752
第一種定形 16.0g
@84 460通 ¥38,640
区内特別基(定) 16.0g
@73 609通 ¥44,457
郵便物引受合計通数 1,082通
合計 7月号 ¥84,689



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2024年 7月22日 11:33
発行No. 240722A2490 端N82箱01
連絡先: 綾部本町郵便局
TEL: 0773-42-5750

取扱局
後納承認局
後納お取引番号

これは領収書ではありません。また、表示されている料金は実際の請求と異なる場合があります。

後納料金ご利用明細表 (日別)

623-0037

京都府綾部市並松町上溝口 2 0 - 3

四方源太郎事務所

様

日本郵便株式会社
連絡先 綾部郵便局

電話番号 0570-943-324
担当

いつも、日本郵便をご利用いただきまして
誠にありがとうございます。左記締め分
のご利用代金は以下のとおりです。お客様の
お控えをご確認の上、相違がある場合はご
連絡くださいますようお願い申し上げます。

2024年 8月分

お客様番号

ご利用金額総合計

3,544 円

ご利用の種別	ご利用通(個)数	割引前料金(円)	割引料金(円)	ご利用料金(円)
一般後納	23	3,544	0	3,544
着払	0	-	-	0
受取人払	0	-	-	0
その他	-	-	-	0
年間契約精算分	0	-	-	0
金額合計				3,544

[年間契約精算分]内訳

[一般後納]割引前料金(発出日別)			[一般後納]割引料金内訳	
日付	通(個)数	料金(円)		
1	0	0	後納郵便物等 取扱票(お客様用) 四方源太郎事務所 様 [後納引受] 第一種定形 27.5g @94 10通 ¥940 郵便物引受合計通数 10通 合計 7月号 ¥940 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1 取扱日時: 2024年 8月16日 14:58 発行No. 240816A3033 端N82箱01 連絡先: 綾部本町郵便局 TEL: 0773-42-5750 取扱局 後納承認局 後納お取引番号 これは領収書ではありません。ま た、表示されている料金は実際の 請求と異なる場合があります。	
2	0	0		
3	0	0		
4	0	0		
5	0	0		
6	0	0		
7	0	0		
8	0	0		
9	0	0		
10	0	0		
11	0	0		
12	0	0		
13	0	0		
14	0	0		
15	0	0		
16	10	940		
17	0	0		
18	0	0		
19	0	0		
20	1	604		
21	0	0		
22	0	0		
23	0	0		
24	0	0		
25	0	0		
26	0	0		
27	0	0		
28	12	2,000		
29	0	0		
30	0	0		
31	0	0		
合計	23	3,544		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	16
費目	調査研究費・研修費、 <u>広聴広報費</u> 、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費		
支払内容	げんたろう新聞発送用切手		
支払金額	6,280円	按分率	98% 計上額 6,153円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分		
備考	84円30枚、10円20枚、26円10枚、110円30枚		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

四方源太郎様

[販売]
R6・ハピグリ84・切手
840円 3枚 ¥2,520
10円普通切手・トキ
10円 20枚 ¥200

小計 ¥2,720
課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計 ¥2,720

合計 ¥2,720
お預り金額 ¥5,020
おつり ¥2,300

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 7月 2日 10:50
発行No. 240702J9236 端N82箱01
連絡先: 綾部本町郵便局
TEL: 0773-42-5750

領収書

四方源太郎様

[販売]
R6・ライフ・花110・切手
1,100円 3枚 ¥3,300
26円普通切手・鶴
26円 10枚 ¥260

小計 ¥3,560
課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計 ¥3,560

合計 ¥3,560
お預り金額 ¥3,560

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 9月30日 12:45
発行No. 240930J0474 端N82箱01
連絡先: 綾部本町郵便局
TEL: 0773-42-5750

第9号様式（第7条関係）

6年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

四方 源太郎

配布物 (名称)		げんたろう新聞 11月号 (NO.161)		規格		A3カラー両面			
配付先		事前登録者等		作成部数		6,700部			
				充当有の場合					
		無 有		支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☒	あやべ印刷(株) 6,700部	129,800	98%	127,204	17	1,042通は郵送、5,658部は直接配布等。按分率は政務活動に係る紙面割合
	封筒代	☐	☒	(有)柳田印刷所 2,000枚	21,032	98%	20,611	17	按分率は政務活動に係る紙面割合の各号平均値 残りは次号に使用
	封入封 緘費用	☒	☐				0		事務職員が実施
	送付等 費用	☐	☒	綾部郵便局 1,042通	107,466	98%	105,316	17	11月号のみ配布
	送付等 費用	☐	☒	綾部郵便局 切手110円30枚	3,300	98%	3,234	17	按分率は政務活動に係る紙面割合の各号平均値
	送付等 費用	☐	☐				0		
	宛名ラ ベル費用	☐	☒	(株)オギノ	9,196	98%	9,012	17	按分率は政務活動に係る紙面割合の各号平均値
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					270,794	—	265,377	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



《宛名ラベル貼付欄》

提言

厳しい超高齢化社会の福祉を「共助」で乗り切る

龍谷大学の深尾副学長と「NPO」について対談

今年10月、龍谷大学の深尾昌峰副学長と約15年ぶりに再会する機会がありました。

深尾さんは滋賀大学大学院を卒業後、1999年のきょうとNPOセンターの設立に関われ、初代の事務局長を務められました。京都における「NPOの第一人者」であり、おそらく日本でもその草分け的存在の一人だと言えます。

その後は2011年に龍谷大学政策学部の准教授、2018年に教授、2022年から副学長に就任。大学で教育や経営に取り組む傍ら、社会的事業を行うベンチャー企業を創業するなど、常に時代の先を見据えた新しい取り組みをしておられます。

私とは年齢がほぼ同じ(私は昭和49年3月、彼は10月生まれ)で、最初はたしか25年ほど前に綾部のITビルで講演を聴いてNPOや社会づくりに対する考えに共鳴し、トイレ休憩の15分ほどの間に語り合っただけで意気投合した覚えがあります。

今回、深尾さんと再会して当時のことを話していると、自分でも驚くくらい若き日のNPOに対する情熱がよみがえってきました。

NPOが社会を変える

当時から、私は将来、NPOが公の仕事を担当する存在になるだろう、NPOが社会を大きく変えるだろうと考えていました。

ボランティアの語源は「志願兵」であり、NPOの特徴は「志」の明確性だと考えます。無償か有償かの問題ではなく、進んでやるのか雇われてやるのかの違いです。志願兵と傭兵が戦うと、どちらが強いのか？です。

落選中の2009年から2年間は福知山公立大学の前身である京都創成大学で「NPO論」の授業を担当し、学生達にそういった考えを話していたこともありました。

1999年(平成11年)には副理事長(事務局長兼務)



龍谷大学の深尾昌峰副学長(写真左)と対談

としてNPO法人あやべ福祉フロンティア(以下、フロンティア)を設立し、同じく設立当初に理事を務めていたNPO法人どんぐりの家(現在は社会福祉法人)の経営にも関わりながら、NPOを活かしたまちづくりについて考えていました。

フロンティアとどんぐりの家は京都府北部では第1号のNPO法人であり、京都府全体でも19番目、20番目という早い設立でした。

25年前のITビルでの講演会で「大学を出た息子さんが『NPOに就職する』と言われると今はまだ親御さんは心配されるだろうが、いずれそれが当たり前の時代が来る」と深尾さんがおっしゃっていましたが、実際にそういう時代になりました。フロンティアでも今は10名ほどの職員を雇用しています。

高齢化社会で福祉を維持するには

これからの時代は「政治」「行政」「企業」「大学」「地域コミュニティ」などを分けてきた境界が曖昧になり、官と民という区分けが時代に合わなくなるでしょう。その中でNPOの役割が今後、社会の中でさらに大きくなる理由についても、今回、深尾さんと議論ができました。

2018年に46.9兆円であった社会保障関係費

は2050年には90兆円まで増加する見込み、という推計が出されています。今と同レベルの福祉サービスを維持するには、「公助」だけでは厳しく、「共助」を厚くする必要があります。

フロンティアが進める「共助」

フロンティアではこの「共助」の活動を進めています。約1400人の利用会員に対して、約60名の運転ボランティアの皆さんが病院等への福祉移送サービスを提供し、その活動実績は年への約4万回にもなります。

以前、国交省に行った際に「福祉移送をしている団体で、もっと活動回数が多いところがあれば活動の参考にしたいので紹介してほしい」と頼んだことがあります。が、「フロンティアさんほどの活動規模の団体はどこにもありません。おそらく日本一です」と言われたことがあります。

私は全国各地に視察に行っていますが、自治体が直接、こういった福祉移送サービスを実施



自らも運転ボランティアをしていた頃

している場合は、公務員が事業に携わっていることの人件費なども含め、相当な額の税金が投入されているものの、活動実績はフロンティアの何分の一以下というケースがたくさん見受けられます。

日本の未来になぜ希望がないのか

【ALWAYS 三丁目の夕日】という映画(吉岡秀隆主演、2005年公開)でも描かれていますが、東京オリンピックがあった昭和30年40年代頃の日本は今より貧しかったものの、キラキラした未来への希望があったように思います。

今の日本人がそういった未来への希望を感じられないのは、この30年間、個人所得が増えていないからでしょう。「お金」だけを価値基準に

することの限界が来ているのだと感じます。

昭和40年に45万円だったサラリーマンの平均年収は昭和48年に140万円、昭和58年に338万円、平成5年には477万円と順調に増えてきましたが、それから30年後の令和5年には414万円と逆に減ってしまいました。

この減少分を「非婚」「少子化」「共働き」によって、何とか補ってきたのがこの30年でした。

少子化が進んだのは結婚したくない、子どもを産みたくないからではなく、生活レベルを落とさないために仕方なかったのだと考えます。

昭和63年の内閣府『国民生活白書』では「DINKs(Double Income No Kidsの略。共働きで子どもを意識的に作らない夫婦)が最近見られるライフスタイル」とされましたが、それはすでに未来に対する不安があったからかもしれません。

「共助」で市民サービス落とさず

生産年齢人口や個人所得が減るとそれに伴って税収や社会保険料収入も減っていきます。そのために「公助」を維持するのが厳しくなりますが、かといって「自助」で担うのには無理があり、「共助」の役割が重要になります。

先に述べたように、高齢化の進展によって社会保障関係費が40兆円から90兆円へと増えることが予測されており、今後はフロンティアの福祉移送サービスのような市民の「共助」による福祉サービスで、福祉の質を下げずに超高齢化社会を乗り切っていく必要に迫られています。

「共助が成り立つのは人口5万人のコミュニティまで」と言われます。大都市では助ける人と助けられる人の顔が見える関係が作りにくい。ため、逆に綾部市の人口規模は「共助」を成り立たせることに適している「持続可能性がある町」だと言えます。

持続可能な町づくりのために

国が何もかも地方を管理することには無理が出てきています。最近の国の施策は少子化対策にしても経済対策にしても、場当たり的で、地方自治体の事務の手間ばかり増やして効果が上がっていません。これからは国に規制の大幅緩和を求め、私たち住民は前例にこだわらず、新しいアイデアで自ら実行することが重要です。

持続可能な町づくりのために、「共助」を厚くする仕組みがポイントだと考えます。

知事と監査委員の意見交換会に出席 公契約大綱を見直して、地元発注の徹底を

市西部の道路整備を府の部長に要望

主要地方道綾部大江宮津線整備促進協議会(由良茂文会長)の役員の皆さんと共に9月9日に、京都府の石井宏明建設交通部長に対して整備促進の要望活動を行いました。

以前はこの路線にはこういった推進組織がなかったため、地元をお願いして平成31年1月に設立していただきました。

土木事務所への要望も大事ですが、予算確保のためには府庁に行った方が良く説明し、今年は建設交通部長との面会をセットしました。



石井建設交通部長(右から4人目)に要望書を渡す

綾部大江宮津線は現在は豊里地区今田町～物部地区新庄町と物部地区西坂町での歩道整備事業を実施しています。今田町～新庄町工区は今年度完成するため、その先の新庄町太ヶ鼻工区を早期に事業着手するよう要望しました。

公契約大綱の見直しで発注は地元に

9月6日に監査委員として西脇知事との意見交換会に出席しました。今年は「公契約大綱」について意見を述べました。

京都府の公契約大綱は「公正な競争」「地域経済への配慮」「安心・安全の確保」を目的として、平成26年に定められました。

現行規定は「建設工事の一般競争入札では応札可能者数が概ね30者以上になるように」とされているため、業者数が減少している京都府北部では舗装工事等の入札に地元外の業者が入ることもあります。

一方で、災害復旧や応急対応、除雪作業は地元業者に頼る必要があるため、「地域経済への配慮」と「安心・安全の確保」の意味で、府北部の建設会社の数や従業員数を維持するためにも公契約大綱の全面的な改正を要望しました。

西脇知事は国交省時代に建設業者の待遇改善

を担当しておられた経験もあって関心が高く、「実際にはどう改正したら良いと思いますか？」などの質問もありました。

道路の舗装の入札が綾部以北の仕事は綾部以北の建設業者だけで入札できるように制度改正して数が少なくなっている府北部の業者の保護育成を進めてもらうこと、また昨今の猛暑対策や北部特有の現場の除雪費を発注金額に反映させることなども求めました。



西脇知事に監査結果を提出

綾部を舞台にした演劇の公演を

以前にコラム「由良川」に書きましたが、東京の劇団ふぁんハウス(平野恒雄代表)の【ふたりのゆめ】という綾部関係者がいるわけでもないのに、なぜか綾部を舞台に描かれた演劇作品を来年、綾部で上演しようと考えています。

9月23日には打ち合わせに劇団代表とお二人の主演女優が綾部に来られました。最近、綾部では演劇公演がほとんど行われていないので、劇団の皆さんには公演だけでなく、演劇ワークショップも開催してほしいと打診しています。

綾部にも俳優や声優に憧れを抱いている若者がいると思いますし、発声や体の動かし方をプロから学ぶことは仕事などにも活かせるのではないかと考えています。



劇団の皆さんと紫水ヶ丘公園にて

10月18日(金) 綾部中学校の「スポーツオリンピック」

生徒が主体的に企画し、大人は見守る

昨年度からPTA会長を務める綾部中学校では、これまでの「体育祭」が変更され、今年は「スポーツオリンピック」として開催されました。

「体育祭」を「スポーツオリンピック」に変えるために、生徒会役員が相談して企画を練り、先生達にプレゼンをして認められたと聞きました。

名称だけでなく、いろんなことが変わったようで、競技は生徒が主体となって決め、「先生や保護者はマイクでは一切しゃべらせない」と整列の指示や競技説明、結果発表など、全て生徒会役員を中心に実施



されました。PTA会長の挨拶はもちろんカット。校長先生の挨拶まで割愛されていました。気持ちいいくらいの「大人省略」でしたが、その方が生徒たちは率先して機敏に動いているように感じました。中学生は先生には反発しても、先輩の言うことは聞くのでしょうか。

昨年までは先生が指示をして、競技担当の生徒がその指示に従って動く、という感じでしたが、今年は生徒と先生が競技前に対等に打ち合わせしている姿があり、頼もしさを感じました。

先生方には子ども達がやりたいように見守っていただき、子ども達が考えた競技の裏方としてサポートしていただいたことに深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました！

11月の「合唱発表会」も「ライブオリンピック」となり、生徒主体で生まれ変わりました。

11月の「合唱発表会」も「ライブオリンピック」となり、生徒主体で生まれ変わりました。

11月の「合唱発表会」も「ライブオリンピック」となり、生徒主体で生まれ変わりました。

由良川

私が府議になった頃は昔ながらの風があったというか、「若手はどんな突っ込んでいけ」と叱咤激励され、質問が白熱してくると「俺の質問時間を使っていいから思い切りやれ！」と後ろの席から先輩の声が飛んだ。当時は委員会の質問取り(職員が事前に質問内容を聴きに來ること)は原則禁止でもあった▼そうやって「攻撃力」を磨き、二期、三期では委員長等を経験して「押す力」だけでなく、「実現力」も身につけてきたと感じているが、一期の時の経験は今も活かしている▼府議1年目に所属した総務・環境常任委員会、府の250万円以下の印刷や180万円以下の文房具購入は競争入札ではなく、随意契約が三社見積りで行われ、それが年16億円もあると知った▼府庁と付き合っている業者にだけ発注するのではなく、もっと広く、例えば北部の企業もその中に入れてほしいと要求し、次の議

会ですぐに【地域貢献企業からの物品等の調達制度】が総務部長から提案された。その提案までには担当のK入札課長と激しくやり合ったので、「おそらく嫌われているだろう」と思っていた▼そのK課長が数年後、府議会事務局に異動してこられて、ある会場で隣の席になった▼話の中で、その制度をめぐって私とやり合っていた頃、奥様が重い病気であることが分かり、その後亡くなられたと知った。「ご事情を知らず、そんな時に生意気に失礼なことをずいぶん言いました」と謝った▼Kさんは「違います。私は四方先生に感謝しています。あの制度は私の職員人生で初めて直接知事に説明して作った制度であり、誇りです」とおっしゃった▼府民のためと思った時は付度をせず、真っすぐに伝えることの大切さを改めて教えられた▼初心に返る時、この制度のこと、K総務部長、K入札課長のことを思い出すのである。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	17
費 目	調査研究費・研修費(広聴広報費)要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	げんたろう新聞11月号(NO.161)印刷費		
支 払 金 額	129,800円	按分率	98% 計上額 127,204円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分		
備 考	6,700部 成果品添付		

請 求 書

令和 6 年 11 月 19 日

四方源太郎事務所

様

御引立ありがとうございます。何卒よろしくお願い致します。

総合印刷・企画デザイン
商業用印刷・書籍出版・事務用印刷

あやべ印刷株式会社

〒623-0064 京都府綾部市中ノ町1丁目20番地
TEL.(0773)42-0069 FAX.(0773)42-8069

品 名	数 量	単 価	金 額	備考
げんたろう新聞 161号	6,700部		118,000	
A3 1/4 PM折				
消 費 税			11,800	
合 計			129,800	

取引銀行
京都銀行綾部支店 当座No. 101898
京都北都信用金庫西町支店 当座No. 1452
京都北都信用金庫中央支店 普通 66353
京都丹波の国農協同組合 普通 4044754

07-02-10|B W|

*129,800|アヤベインサツ(カ)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	17	
費 目	調査研究費・研修費(広聴広報費)要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	げんたろう新聞11月号(N0.161)発送費				
支 払 金 額	107,466円	按分率	98%	計 上 額	105,316円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分				
備 考	1,042通				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

06-12-20 B W, *114,386(RL)コノウレヒン |
内 107,466円

後納料金ご利用明細表 (日別)

623-0037

京都府綾部市並松町上溝口20-3

四方源太郎事務所

様

日本郵便株式会社
連絡先 綾部郵便局電話番号 0570-943-324
担当

いつも、日本郵便をご利用いただきまして誠にありがとうございます。左記締め分のご利用代金は以下のとおりです。お客様の控えをご確認の上、相違がある場合はご連絡くださいますようお願い申し上げます。

2024年11月分

お客様番号

ご利用金額総合計

114,386 円

ご利用の種別	ご利用通(個)数	割引前料金(円)	割引料金(円)	ご利用料金(円)
一般後納	1,058	114,386	0	114,386
着払	0	-	-	0
受取人払	0	-	-	0
その他	-	-	-	0
年間契約精算分	0	-	-	0
金額合計				114,386

[年間契約精算分]内訳

後納郵便物等
取扱票(お客様用)

四方源太郎事務所

様

[一般後納]割引前料金(算出日別)		
月別	通(個)数	料金(円)
1	0	0
2	1	780
3	0	0
4	0	0
5	0	0
6	0	0
7	0	0
8	0	0
9	0	0
10	0	0
11	1	780
12	0	0
13	0	0
14	0	0
15	0	0
16	0	0
17	1	780
18	0	0
19	0	0
20	0	0
21	2	1,560
22	0	0
23	0	0
24	0	0
25	0	0
26	1,042	107,466
27	11	3,020
28	0	0
29	0	0
30	0	0
合計	1,058	114,386

[後納引受]

第一種定形 15.5g
@110 491通 ¥54,010第一種定形外(規格内) 59.0g
@180 2通 ¥360第一種定形外(規格内) 111.0g
@270 2通 ¥540区内特別基(定) 15.5g
@96 546通 ¥52,416書状定形航空便第4 15.5g
@140 1通 ¥140

郵便物引受合計通数 1,042通

合計 11月号 ¥107,466

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2024年11月26日 10:30
発行No. 241126A5487 端N82箱01
連絡先: 綾部本町郵便局
TEL: 0773-42-5750取扱局
後納承認局
後納お取引番号

これは領収書ではありません。また、表示されている料金は実際の請求と異なる場合があります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	17
費 目	調査研究費・研修費 <u>広報広報費</u> 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	げんたろう新聞発送用封筒		
支 払 金 額	21,032円	按分率	98% 計 上 額 20,611円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分		
備 考	2,000枚 成果品添付		

請求明細書

四方源太郎事務所 様

下記のとおり、ご請求申し上げます。

合計金額 ¥ 21,032

2024年11月7日 〆切

有限会社 柳田印刷所
〒623-0011 京都府綾部市青野町上本 46
TEL 0773-42-0102 / FAX 0773-42-0008
登録番号 T2130002033504

摘 要	金 額
先 月 残 高	
今 月 ご 請 求 額	添付 (No / ~No) 19120
消 費 税 10 %	1912

お振込は 京都銀行綾部支店 普通 57722
京都北都信用金庫西町支店 普通 0031436

06-11-11 | B W |

*21.032 | 1)タキタイサツヨ |

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	17	
費 目	調査研究費・研修費 <u>広聴広報費</u> 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	げんたろう新聞配布用ラベル用紙				
支 払 金 額	9,196円	按分率	98%	計 上 額	9,012円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

06-12-10 | B W |

*9,196 | カ)オキソ // |

請 求 書

〒6230037

京都府綾部市並松町上溝口20-3

四方源太郎事務所 様



Total Office Plannings

株式会社 才幹

代表取締役 荻野力也

〒623-0021 京都府綾部市本町3丁目 26 番地の 1

TEL : 0773-42-0006 FAX : 0773-42-0331

*** 接 込 先 ***

京都銀行 校部支店 当座 101563

京都北都信用金庫 綾部中央支店 普通 0354878

京都北都信用金庫 西町支店 普通 0046932

京都丹波の国産栗協同組合 京都支店 普通 4042638
口野名義：株式会社ナカノ

出版社：株式会社イナズマ

登録番号 T6-1300-0104-1685

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

得意先コード	締切日	伝票枚数
	2024/11/30	1 枚

10%対象:	8,360	消費税:	836
8%対象:	0	消費税:	0

前回請求金額	今回入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回請求金額
170,387	170,387		8,360	836	9,196

月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
11/11	[REDACTED]	LDZ24UA 東洋印刷 シンパルパック24面付500シート梱包	1	8,360	8,360	
11/13		振込			170,387	

「※」は軽減税率対象であることを示します。

請求書No. [REDACTED] 1頁

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	17
費 目	調査研究費・研修費、 <u>広聴広報費</u> 、要請陳情等活動費、会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	げんたろう新聞発送用切手		
支 払 金 額	3,300円	按分率	98% 計 上 額 3,234円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分		
備 考	110円30枚		

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領収書

四方 源太郎 様

[販売]
 R6・ライフ・花110・切手
 1,100円 3枚 ¥3,300

 小 計 ¥3,300

 課税計(10%) ¥0
 (内消費税等(10%)) ¥0
 非課税計 ¥3,300

 合計 ¥3,300
 お預り金額 ¥4,000
 おつり ¥700



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 登録番号 T1010001112577
 取扱日時：2024年12月 3日 14:51
 発行No. 241203J1921 端N82箱01
 連絡先：綾部本町郵便局
 TEL:0773-42-5750

6年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

四方 源太郎

配布物 (名称)		げんたろう新聞 2月号 (NO.162)		規格		A3カラー両面			
配付先		事前登録者等		作成部数		6,700部			
		充当有の場合							
		無 有	支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
印刷・ 作成費 用	所 要 経 費	☐ ☒	あやべ印刷(株) 6,700部	129,800	98%	127,204	18	1,029通は郵送、5,671部は直接配布等。按分率は政務活動に係る紙面割合	
		☒ ☐	封筒代				0	11月号印刷時に一括作成	
		☒ ☐	封入封緘費用				0	事務職員が実施	
		☐ ☒	送付等費用	綾部郵便局 1,029通	106,050	98%	103,929	18	2月号のみ配布
		☐ ☒	送付等費用	綾部郵便局 切手110円30枚	3,300	98%	3,234	18	按分率は政務活動に係る紙面割合の各号平均値
		☐ ☒	送付等費用	綾部郵便局 切手110円30枚	3,300	98%	3,234	18	按分率は政務活動に係る紙面割合の各号平均値
		☐ ☐	送付等費用						
宛名ラ ベル費 用		☒ ☐				0	11月号発行時購入分を使用		
		☐ ☐	政務活動費の 充当対象			0			
		☐ ☐	政務活動費の 充当対象外	—	—	—	—		
合 計				242,450	—	237,601	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



12月議会

「府農林水産業人材確保育成戦略」中間案を公表

農業の担い手確保のため、府立農大の強化も

「手数料改定」と「京都アリーナ」

12月府議会は昨年12月19日に閉会しました。この議会では一般会計での大きな追加補正予算はありませんでしたが、京都府手数料徴収条例等一部改正の件など、「手数料の改定」に関する条例等の変更議案が多数出されました。

もちろん手数料は安い方が良いですが、施設やサービスを利用する人（受益者）に「適正な負担」をしていただかなければ、「非受益者の負担が増える」ことになり、バランスを欠きます。

そういう理由で議案には賛成しましたが、平成の初め頃から段階的に改定できていなかった料金は増額幅が大きく、何もかも値上げが続いている中で、府民の皆様の負担感を増大させたことは反省すべきだと感じております。

もう一つの大きな議案は、向日市の向日町競輪場内に建設予定の「（仮称）京都アリーナ」に関わる348億円の債務負担行為を認めたことです。

1社だけの入札でこれだけ巨額の金額が決まったことでもあり、「費用の内訳やその選考経過を詳細に出してもらわなければ可否の判断ができない」と自民党府議団に意見し、何度か担当部長の説明を受けましたが、詳細な内訳や設計図等については、次の2月議会に契約議案を出す段階でないと明らかにできないということでしたので、引き続き、この内容についてはチェックしていかなければならないと考えております。

府立農大のこれからについて

今回の「げんたろう新聞」では、12月議会に農林水産部から報告された「京都府農林水産業人材確保育成戦略（仮称）」（計画期間：令和7～11年度）の中間案についてご説明したいと思います。

この「戦略」は2月議会に最終案が報告されますが、綾部市にある京都府立農業大学校のこれか



らにも大きく関わる「戦略」です。

この「戦略」策定の前提としては、もちろん農林水産業の担い手不足という課題があります。

京都府内の担い手は過去20年間で34,853人から21,319人へと4割近く減少し、高齢化も進んでいます。私の身の回りでも20年前に20代、30代だった農業者がそのまま年齢を重ねて40代、50代となっており、その下の世代がほとんど入ってきていないという実態です。

私は農業人材確保のために下記の3点を京都府に提案しています。

提案① 府立農業大学校の強化

提案② 認定農業者への支援拡充

提案③ 他業種からの農業参入の促進

「京都府農林水産業人材確保育成戦略」では農林水産業の人材確保のために「農林水産業人材育成センター（仮称）の創設」が掲げられており、そのセンターが「募集から研修、就業、定着まで、一人一人の希望に寄り添って一貫サポートを行う「司令塔」の役割を果たすことになります。

また、この「戦略」の中で、府立農業大学校について、「農学科の教育内容の充実」「施設・設備の整備」などが記載されています。

現在、亀岡市にある京都府農林水産技術センタ

一を綾部市に移転し、府立農大、府畜産センターとの分野横断型の研究体制を構築して、最先端の試験研究が実施できるようにもなります。

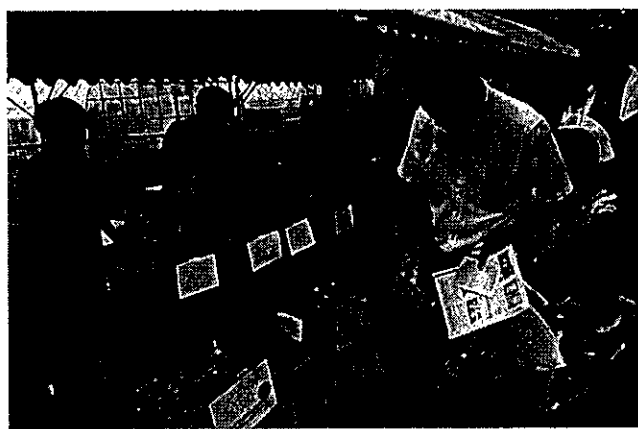
府立農大には「分野横断型産学公連携推進棟」を新築し、実験棟(畜産センターを改修)、教育棟、研修棟、農業機械研修室、農業機械練習場は改修します。学生寮を個室化することや自宅通学を認めることも検討されるようです。

府農林水産技術センターを府立農大の隣接地に移転させることによって、AIやICTを活用した農業研究や気候変動に対応した農業のフィールド研究を農大生と府職員が一緒に取り組む機会が創出されることにもなります。

さらに府立農大を現在の2年制から3年もしくは4年制にすることによって、栽培技術だけでなく、経営能力を高める研修やICT技術を活用した新しい高度な農業技術を身につけることもできると考えています。

人生100年時代、2年早く農業を始めるより、2年長く在校することで、技術や知識、人間関係、社会マナーをより深く学ぶことは農業人材の確保と定着のためにも有効だと考えます。

綾部市にとっては、現在1学年20名×2学年=40名の農大生が倍の80名となることによって、街の活気にもつながるのではないかと期待しています。



「農大マルシェ」で買いたい物

認定農業者支援、他業種からの参入

提案②にあるように、認定農業者に対する支援はさらに拡充すべきだと考えています。

また兼業の若い人で、現時点ではそれほどの規模を耕作していなくても、退職後に地域農業の中心的人材になる見込みの方には支援を広げるなどして、農業に関わりやすくするよう門戸を広げることも重要だと思っています。

提案③の他業種からの農業参入に関しては、2022年4月に長岡京市の産業機械企業である

㈱足立製作所の足立弘社長から相談を受けて、上杉町施福寺で就農している村松健さん(府立農大の卒業生、東京都から1ターン)を紹介しました。

2022年6月には両者の間で「農工連携パートナーシップ協定」を結んでいただき、この2年半、連携して農業に取り組んでももらいました。

そして先日、改めて報告にお越しいただき、今年からは村松さん他、数名の現役世代の綾部市民を雇用して、本格的に農業を行うつもりだという嬉しい計画を聴かせていただきました。



足立社長と村松さん(右から2、3人目)

2022年4月、最初に足立社長とお出合いした際に、こんなことをおっしゃっていました。

「会社の業績は悪くないが、今の仕事で工場拡張しようにも、長岡京市の工場の周りに新たな土地を手に入れるのは難しいし、工場拡張が従業員の幸せにつながるのかも疑問だ。米や野菜の値段が高騰している今、食べ物を確保する方が従業員を守ることになるのではないだろうか？大きく利益が出せるとは思っていない。トントンなら、それで新鮮な米や野菜が手に入り、食に対する安心が得られるのなら、会社の事業として挑戦する価値があると思っている」と。

足立製作所では、この数年、従業員を施福寺の農地に送り、村松さんを手伝って、田植えや播種・育苗、稲刈り、草刈り、ねき上げ、鳥獣柵設置、水路改修等の作業をしていただきました。

農業は農繁期と農閑期があるので、人材を流用できるという点も他業種の企業が農業参入することのメリットではないかと思います。

今後、綾部市は兵庫県養父市のように中山間地農業の国家戦略特区を取得するなどして、株式会社が農業に参入しやすい仕組みを導入することも必要だと考えています。

綾部市の豊かな自然を守るためには、農林水産業の担い手確保と育成を欠かすことができません。これまでにやってきたことだけでなく、新たな方策を考え、提案していきます。

1年半ぶりに本会議で質問しました

12月議会では1年半ぶりに本会議での一般質問に登壇しました。

今回の質問はここ数年間、取り組んでいる児童相談所による「誤認保護」についての1点に絞りました。質問の要旨は下記の通りです。

【質問】

平成30年の福知山児童相談所における誤認保護事件は、裁判所の調査で虐待の事実が認められず、京都府は裁判所への申し立てを取り下げざるを得なくなった。全国で同様の問題を引き起こしている児童相談所の一時保護に関して知事の所見を伺いたい。

保護者等が一時保護された子どもと面会する権利を保障することは、子どもの安全を守るためにも必要だと考える。

現在、一時保護から保護者と子どもが面会できるまでにどのくらいの日数がかかるのか。

また、今後、保護された子どもとの面会を求める保護者等に対して、どのように対応するのか。



【知事の答弁】

一時保護は、子どもにとっては養育環境の変化により、精神的にも大きな不安を伴うとともに、親子分離が長期化すれば親子関係の再構築に課題を残す可能性があることから、援助方針の決定を慎重かつ速やかに行い、一時保護の期間を必要最小限とする／保護者との面会通信制限は、こどもの安全の確保が図られ、かつ、一時保護の目的が達成できるまでの必要最小限とするなど、子どもに十分に配慮する必要がある。

京都府の児童相談所において一時保護した子どもの保護日数は平均20.4日。

京都府としては、これまでから仮に面会制限を行う場合でも、子どもと保護者に対して理由

を十分に説明し、理解を得るよう努めるとともに、国の制度改正に先行して、令和5年度から児童相談所から独立した「意見表明等支援員」を配置し、子どもの意見を勘案して児童相談所との連絡調整が行える仕組みを構築してきたところ。

今後は、「意見表明等支援員」と子どもが接する機会を増やすなど、より意見表明しやすい環境づくりを進め、子どもの人権に配慮した一時保護の運用に努めたい。

他にも具体的な質問を行い、それは健康福祉部長から答弁がありましたが納得いかない部分もあり、初めて「再質問」を行いました。

児相問題での政治家の役割

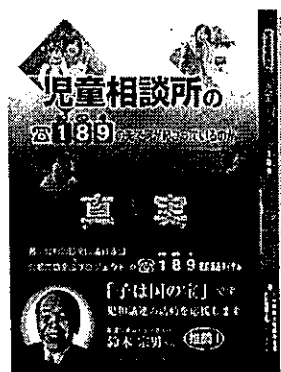
昨秋、京都市の中学生が一時保護された件でお母さんから相談を受け、京都市の児童相談所での職員との面談に約3時間、同席しました。

お母さん1人を4人の職員が囲み、1時間ほど押し問答したものの平行線でした。そこで私が話に割って入って互いの言い分を整理し、「どうしたら帰せるのか？」と交渉しました。

その1ヵ月後にはお子さんと面会ができ、2ヵ月後に家に帰すことはできましたが、保護者と児相職員だけで話し合うのは難しいと感じました。私たち政治家や支援団体、弁護士等が話し合いに立ち会って、保護者の気持ちをケアしながら法律や制度を説明し、児相職員には越権行為をさせないように指摘して、子どもの安全と権利をどう守るのが一番良いのか、建設的な話し合いになるよう「仲介役」が必要だと感じます。

私が加入している児相問題全国議員連盟(会長：岡川大記品川区議)から「児童相談所の189の先で何が起きているのか」(万代宝書房、1650円)が昨年11月に発刊されました。

事務局長を務める木原久仁哉弁護士が中心になってまとめられた本で、児童相談所に一時保護された当事者の声も収録されています。ネット購入もできますので、ぜひご覧ください。





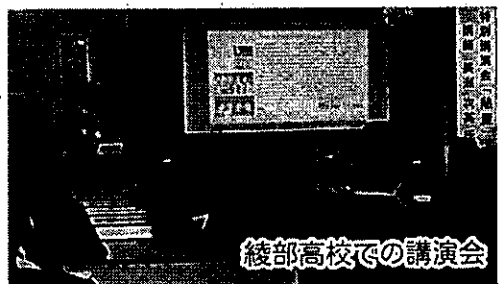
ブログ「四方源太郎日記」も、ご覧ください！

四方源太郎日記

検索

1月15日(水) 特別講演「熱量」、綾高生の心を揺さぶる

「インスタの産みの親」は綾部市の出身



綾部高校での講演会

昼過ぎ、東京から長瀬次英さんを綾部駅で迎えました。

長瀬さんはいわゆる

「インスタ」を運営しているインスタグラム・ジャパンの初代社長で、「日本におけるインスタの産みの親」というべき人物。昨年、彼が綾部市生まれであることを知り、弟・耕治が世話役をしている東京の綾部出身者の「AYAの会」で初めて会いました。その後、今年1月に日東精工の管理職研修で講師を務められると弟から聞き、数日早く来綾してもらい、案内することにしました。

事前に「誰と会いたい、何をしたいとか、希望

はありますか？」と聞いたら、「学校とか行けますか？綾部の人の普段の生活を知りたい。いろんな人と会いたいです」ということでした。

そこで、まずは14時に綾部高校(一井育校長)へ。6限の授業でオンラインも併用し、本校の全校生徒向けに特別講演をしてもらいました。

演題は「熱量」について。「熱量」の大切さがよく分かる、良い講演でした。生徒たちの感想が綾部高校のインスタグラムで公開されていましたが、心を大きく揺さぶってくれたようでした。

他にも私が主宰している異業種交流会「あやべMBTミーティング」に参加してもらったり、あやべ市民新聞での取材、綾部市副市長、教育長、青年会議所理事長、綾部中学校の先生方との意見交換をしました。これを機に、定期的に綾部に来ていただければ、とお願いしています。

由良川

子どもの頃、「へらへらせずに真面目にやれ！」と怒られることがよくあった▼そういうつもりはないのだが、「笑顔体質」というのか、緊張しても笑ってしまうし、ニコニコしていることが多く、それが不真面目だと受け取られることが多々あった▼府議会のテレビ中継の時、わざと厳しい顔をするようにしていたら、テレビを観た方から「緊張していたのか？」と心配されたので、そういう小細工はやめることにした▼かといって、一人で街を歩いている時には笑顔でない時もあるのですが、怖い顔をしていた「愛想が悪い」と言われることもあった。四六時中ニコニコしている訳にもいかないが、できるだけ笑顔で、とは思っている▼綾部恵比須神社奉賛会長として、毎年1月9日、10日に「あやべ初ゑびす大祭」を開催している。今年の祭主としての挨拶でも「イライラするこ

と、腹が立つことがあっても、笑う門には福来る、できるだけ笑顔で乗り切りたいと思います」と決意を述べた▼しかめっ面では解決できないことが笑顔なら解決できるかもしれない▼もう一つ、「喜ばれる喜び」を大切にしたい。「喜ばれる喜び」こそが人を動かす、向上させるエネルギーだと考えているからだ▼人間関係の原点は「親子の関係」だと思う。子どもの頃、テストで良い点を取りたかった、運動会で一等になりたかったのは、自分の喜びだけではなく、「親が喜んでくれる」という「喜ばれることの喜び」が根っこにあったのではないだろうか？▼自分が親になれば、今度は「子どもの笑顔を見たい」と思っただけで、子どもが巣立って頑張るし、子どもが巣立ってばあやがペットや花に変わる人もいるが、その原点は同じだと思う▼綾部市が「笑顔」と「喜ばれる喜び」にあふれる町になるように、今年も一生懸命に頑張ります！

発行

京都府議会議員

四方源太郎事務所

〒623-0037 綾部市並松町上溝口 20-3

☎ 0773(43) 1001 Fax 0773(43) 0463

Eメール gen@gentarou.jp

げんたろう新聞・応援会員(年1,000円以上)のお願い

ご支援をお願い申し上げます。3,000円を超える寄付は氏名、住所、金額を選管に届け出れば、個人で確定申告される際の「所得控除証明書」の交付が可能です。企業・団体献金は法律上、受けられません。

《振込先》京都銀行 綾部支店 普通 4045543 口座名/四方源太郎

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	18
費 目	調査研究費・研修費、 <u>広報広報費</u> 、要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	げんたろう新聞2月号(NO.162)印刷費		
支 払 金 額	129,800円	按分率	98% 計上額 127,204円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分		
備 考	6,700部 成果品添付		

請 求 書

令和 7 年 1 月 31 日

四方源太郎事務所 様

御引立ありがとうございます。何卒よろしくお願い致します。

総合印刷・企画デザイン
商業用印刷・書籍出版・事務用印刷

あやべ印刷株式会社

〒623-0064 京都府綾部市中ノ町1丁目20番地
TEL.(0773)42-0069 FAX.(0773)42-8069

品 名	数 量	単 価	金 額	備考
げんたろう新聞 162号	6,700部		118,000	
A3 4/4 DM折				
消 費 税			11,800	
合 計			129,800	

取引銀行
京都銀行 綾部支店 当座No. 101898
京都北野信用金庫西野支店 当座No. 1452
京都北野信用金庫中央支店 普通 56353
京都丹波の国信用金庫同組合 普通 4044754

07-03-31 B W

*129,800 アヤベ印刷株式会社

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四 方 源 太 郎		整理番号	18	
費 目	調査研究費・研修費 <u>広報広報費</u> 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	げんたろう新聞2月号（NO.162）発送費				
支 払 金 額	106,050円	按分率	98 %	計 上 額	103,929円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分				
備 考	1,029通				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

07-03-21 | B W | *109,170 | RL) コウノウエビラ |
内 106,050円

後納料金ご利用明細表 (日別)

623-0037

京都府綾部市並松町上溝口20-3

四方源太郎事務所

様

日本郵便株式会社
連絡先 綾部郵便局

電話番号 0570-943-324
担当

いつも、日本郵便をご利用いただきまして誠にありがとうございます。左記締め分のご利用代金は以下のとおりです。お客様の控えをご確認の上、相違がある場合はご連絡くださいますようお願い申し上げます。

2025年 2月分

お客様番号

ご利用金額総合計

109,170 円

ご利用の種別	ご利用通(個)数	割引前料金(円)	割引料金(円)	ご利用料金(円)
一般後納	1,033	109,170	0	109,170
着払	0	-	-	0
受取人払	0	-	-	0
その他	-	-	-	0
年間契約精算分	0	-	-	0
金額合計				109,170

年間契約精算分因取

後納郵便物等
取扱票(お客様用)

四方源太郎事務所

様

日付	通数(個)	料金(円)
1	0	0
2	0	0
3	0	0
4	0	0
5	0	0
6	0	0
7	1,029	106,050
8	0	0
9	0	0
10	0	0
11	0	0
12	2	1,560
13	0	0
14	0	0
15	0	0
16	0	0
17	0	0
18	0	0
19	1	780
20	0	0
21	0	0
22	0	0
23	0	0
24	0	0
25	0	0
26	1	780
27	0	0
28	0	0
合計	1,033	109,170

[後納引受]

第一種定形 15.5g
@110 485通 ¥53,350

区内特別基(定) 15.5g
@96 540通 ¥51,840

第一種定形外(規格内) 69.5g
@180 1通 ¥180

第一種定形外(規格内) 112.0g
@270 2通 ¥540

書状定形航空便第4 15.5g
@140 1通 ¥140

郵便物引受合計通数 1,029通

合計 2月号発送 ¥106,050



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2025年 2月 7日 12:19
発行No. 250207A7204 端N82箱01
連絡先: 綾部本町郵便局
TEL: 0773-42-5750

取扱局
後納承認局
後納お取引番号

これは領収書ではありません。また、表示されている料金は実際の請求と異なる場合があります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	18
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	げんたろう新聞発送用切手		
支 払 金 額	6,600円	按分率	98% 計 上 額 6,468円
按分率の考え方	紙面掲載割合により按分		
備 考	各110円30枚		

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領収書

四方 源太郎 様

〔販売〕
未来に残したい文化2集・切手
1,100円 3枚 ¥3,300

小 計 ¥3,300
課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥3,300

△計 ¥3,300
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥6,700



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 1月14日 11:43
発行No. 250114J3045 端N82箱01
連絡先: 綾部本町郵便局
TEL: 0773-42-5750

領収書

四方 源太郎 様

〔販売〕
R7・春グリ110・切手
1,100円 3枚 ¥3,300

小 計 ¥3,300
課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥3,300

△計 ¥3,300
お預り金額 ¥10,500
おつり ¥7,200



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 2月 7日 11:18
発行No. 250207J3741 端N82箱01
連絡先: 綾部本町郵便局
TEL: 0773-42-5750

會議費

活動報告書

No 15

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費 会議費		
報告事項	東京あやべ会 総会		
年 月 日	令和6年5月26日		
場 所	日本交通協会 会議室（千代田区丸の内）		
対 象 者	関東在住の綾部市出身者		
目 的	綾部市出身者が持つネットワークや知識、能力を綾部市のまちづくりに活かすために研修、交流を行う		
内 容	綾部市に関する講演会等、綾部市長による市政報告、意見交換など		
結果・成果等	綾部を離れながら、故郷への想いを持っていていただいている方からの提案をお聴きしました。ふるさと納税、災害対応、新産業の創出、農地の活用など		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	交通費	23,430円	綾部⇄東京（往復） 新幹線特急券（往路）
	交通費	1,090円	特急券（綾部→京都）（往路）
	交通費	5,810円	新幹線特急券（復路）
	交通費	650円	特急券（京都→綾部）（復路）
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		30,980 円
領収書整理番号	19		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	19	
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費 (会議費) 資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	東京あやべ会総会出席交通費				
支 払 金 額	30,980円	按分率	100%	計 上 額	30,980円
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

Receipt
領収年月日 2024.5.22 登録番号: T1120001059675
金 額 ¥23,430 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類
(30136~60139 5枚)
西日本旅客鉄道株式会社
京都駅UK342発行 10141-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

京都 ↔ 東京 (往復乗券)
京都 → 東京 (往路: 特急券)

宛名	四方源太郎	様
利用金額計	¥1,090-（消費税等込み）税10%	
お支払方法	クレジットカード扱い	
但し	JR乗車券類	
予約番号		
購入日	2024年5月21日	
備考		

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間
2024年5月26日	おとな1人	列車：特急きのさき6号 区間：綾部 - 京都

 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

宛名	四方源太郎	様
利用金額計	¥5,810- (消費税等込み) 税10%	
お支払方法	クレジットカード扱い	
但し	JR乗車券類	
予約番号		
購入日	2024年5月27日	
備考		

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間
2024年5月27日	おとな1人 特急券	列車：新幹線のぞみ311号 区間：東京 - 京都

 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

宛名	四方源太郎	様
利用金額計	¥650-（消費税等込み）税10%	
お支払方法	クレジットカード扱い	
但し	JR乗車券類	
予約番号		
購入日	2024年5月27日	
備考		

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間
2024年5月27日	おとな1人	列車：特急きのさき5号 区間：京都 - 綾部

 西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

Subject: 東京あやべ会のご案内

From: 東京あやべ会 <tokyo.ayabe@gmail.com>

Date: 2024/03/03 17:16

To: <gen@gentarou.jp>

Hi 源太郎様

おはようございます。第52回目となります東京あやべ会の総会を、次のとおり開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

今年は昨年より広い場所を確保し、皆様とお会いできることを楽しみにしております。

-----<ご回答欄>-----

東京あやべ会の総会 令和6年5月26日(日) 13:30~17:00

出席/ご欠席 ーどちらかを削除ください。

名前:

住所:

生年: 年

連絡など:

-----<回答欄おわり>-----

出欠について、下記のご回答欄に記入いただき、本メールへ返信をお願いします。

メールが届いているかについても確認をさせていただきたいので、欠席の方もご返信よろしくお願いいたします。

===【ご案内】===

時 : 令和6年5月26日(日) 13:30~17:00

所 : 日本交通協会 会議室(有楽町駅徒歩1分)

東京都千代田区丸の内3丁目4-1 新国際ビル9階

(アクセスマップ: www.kotsu.or.jp/gaiyou/)

程 :

総会・講演会] 2時間程度

・講演「外から見た人間の感じる綾部のおもしろさ」

講師 蒲田 正樹様(株式会社ワードスプリング代表、作家、編集者、メディアプロデューサー)

『新しい「田舎生活」のすすめー「移住立国あやべ」で見つけた、ワクワクのヒント41』や、『驚きの地方再生、限界集落が超々元気になった理由』などの著者である、綾部大好きな蒲田さんが見られた綾部の魅力を紹介していただきます。

・「綾部市の市政紹介」

講師 山崎 善也 綾部市長

山崎市長にお越しいただき、恒例となっております「綾部の今と将来」について紹介頂きます。

懇親パーティー] 1時間半程度

立食形式で、今年は酒類も用意します。椅子等も適宜配置します。

費 : 一般 7千円(ご夫妻の場合は1万円)、学生 2千円

追加のご出欠は、4月末までにご連絡ください。

なお、出欠の変更は柔軟に対応できますので、ご予約頂ける方は、早めにご連絡をお願いします。

2024年3月 東京あやべ会幹事一同

(ご不明な点があれば、同じく、本メールに返信をお願いします。)

東京あやべ会ホームページ (<https://tokyo-ayabe.jimdofree.com/>) にも案内しております。

活動報告書

No 16

会派・議員名 四方 源太郎

費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費 会議費		
報告事項	[会議等参加] 山陰新幹線京都北部ルート誘致・鉄道高速化整備促進 同盟会総会		
年 月 日	令和6年6月5日		
場 所	宮津市福祉・社会教育総合プラザ		
対 象 者	会員		
目 的	山陰新幹線の京都府北部地域を経由するルートの誘致及び鉄道の高速 化整備等を図り、京都府北部地域の振興発展に寄与することを目的とす る		
内 容	昨年度の事業や会計報告と共に、今年度以降の活動の方向性について議 論した		
結果・成果 等	北部5市2町の首長、議員、商工団体代表者等に、新幹線より在来線の強 化を求めて運動する必要性を訴えることができた		
活動に要 した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	交通費	2,664円	ガソリン代（72K×37円）
	交通費	2,160円	高速代（綾部⇄宮津天橋立）
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 4,824 円		
領収書整理番号	20		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	20	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費(会費)資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	山陰新幹線京都北部ルート誘致・鉄道高速化整備促進同盟 会総会出席交通費				
支 払 金 額	4,824円	按分率	100%	計 上 額	4,824円
按分率の考え方					
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

支 払 証 明 書

整理 番号	支払年月日	支払額 (円)	支 払 先	使途及び内容	備 考
20	6.6.5	2,664		ガソリン代(事務所⇄宮津市 総合プラザ、72km×37円)	
20	6.6.5	2,160	NEXCO西日本	綾部⇄宮津天橋立	別紙の通り
計		4,824			

上記のとおり相違ないことを証明します。

6年 6月 30日

会派・議員名 四方 源太郎

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等
運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系
ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数に
より計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を
行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

ご利用明細書

ETC利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、ETC利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はETC利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額		¥2,160
内訳	還元額適用金額	¥0
	後納利用金額	¥2,160

利用年月日 時分 利用 I C (自)	利用年月日 時分 利用 I C (至)	(割引前料金) (E T C割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 E T Cカード番号	備考
24/06/05 14:12 綾部	24/06/05 14:33 宮津天橋立	1,080	0 1,080		確定
24/06/05 16:16 宮津天橋立	24/06/05 16:37 綾部	1,080	0 1,080		確定



令和6年5月20日

山陰新幹線京都府北部ルート誘致・鉄道高速化整備促進同盟会 会員各位

山陰新幹線京都府北部ルート誘致・鉄道高速化整備促進同盟会

会長 宮津市長 城崎 雅文

(公印省略)

令和6年度 山陰新幹線京都府北部ルート誘致・鉄道高速化整備促進同盟会
総会の開催について（御案内）

初夏の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、京都府北部地域への山陰新幹線誘致並びに在来線の充実・強化の取組みに御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度の本同盟会総会を下記のとおり開催いたしますので、御出席賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和6年6月5日(水) 15:10～15:40
 - 2 場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ3階 第1コミュニティールーム
(京都府宮津市字浜町 3012 番地 宮津阪急ビル(ミップル) 3階)
 - 3 内 容 (1) 令和5年度事業報告及び歳入歳出決算について
(2) 令和6年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について
(3) その他
 - 4 その他
- ◇当日のご出欠を確認させていただくため、別紙（出欠連絡票）にご記入いただき、5月28日（火）までに FAX または E-mail にてご連絡いただきますようお願いいたします。
- ◇オンラインや代理者による参加も可能ですので、出欠連絡票によりお知らせください。（オンライン会議の URL はご指定のメールアドレスに送付いたします。）
- ◇ご欠席の場合は出欠連絡票とともに、「委任状」のご提出をお願いいたします。
- ◇お車でお越しの際は、宮津市観光交流センター立体駐車場（5時間以内無料）をご利用ください。

【連絡先】

事務局 宮津市企画課企画政策係 松藤・梶本(すぎもと)

住 所 〒626-8501 京都府宮津市字柳縄手 345-1

TEL : 0772-45-1664 FAX : 0772-25-1691

E-mail : k-tyousei@city.miyazu.kyoto.jp

資料購入費

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	21・22	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	公明新聞購読料				
支 払 金 額	3,774円	按分率	100%	計 上 額	3,774円
按分率の考え方					
備 考	4・5月分				

新聞購読料 領 収 証

四方 源太郎 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024年4月分(4/01~4/30) 領収日 5月 / 日

領収金額 ¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円) 消費税 0円
(8%対象 1,887円) 消費税 139円

※1軽減税率対象品目です。

販売店 高木 一敬

登録番号:T8810317335907

住 所 舞鶴市朝来中795-117

TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込先



新聞購読料 領 収 証

四方 源太郎 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024年5月分(5/01~5/31) 領収日 6月 8日

領収金額 ¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円) 消費税 0円
(8%対象 1,887円) 消費税 139円

※1軽減税率対象品目です。

販売店 高木 一敬

登録番号:T8810317335907

住 所 舞鶴市朝来中795-117

TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込先



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	23・24
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	公明新聞購読料		
支 払 金 額	3,774円	按分率	100% 計 上 額 3,774円
按分率の考え方			
備 考	6・7月分		

新聞購読料 領 収 証
四方 源太郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2024年6月分(6/01~6/30) 領収日 7月4日
領収金額 ¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 消費税 0円)
(8%対象 消費税 1,887円)
※は軽減税率対象品目です。

販売店 高木 一敏
登録番号:T8810317335907
住 所 舞鶴市朝来中795-117
TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586
お申込先 [印]

新聞購読料 領 収 証
四方 源太郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2024年7月分(7/01~7/31) 領収日 8月1日
領収金額 ¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 消費税 0円)
(8%対象 消費税 1,887円)
※は軽減税率対象品目です。

販売店 高木 一敏
登録番号:T8810317335907
住 所 舞鶴市朝来中795-117
TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586
お申込先 [印]

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	25・26
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	公明新聞購読料		
支 払 金 額	3,774円	按分率	100% 計 上 額 3,774円
按分率の考え方			
備 考	8・9月分		

新聞購読料 領 収 証

四方 源太郎 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024年8月分(8/01~8/31) 領収日 8月3日

領収金額 ¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円) 消費税 0円
(8%対象 1,887円) 消費税 139円

※は軽減税率対象品目です。

販売店 高木 一敏

登録番号:T8810317335907

住 所 舞鶴市朝来中795-117

TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込No. [REDACTED]



新聞購読料 領 収 証

四方 源太郎 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024年9月分(9/01~9/30) 領収日 10月7日

領収金額 ¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円) 消費税 0円
(8%対象 1,887円) 消費税 139円

※は軽減税率対象品目です。

販売店 高木 一敏

登録番号:T8810317335907

住 所 舞鶴市朝来中795-117

TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込No. [REDACTED]



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	27・28
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費		
支払内容	公明新聞購読料		
支払金額	3,774円	按分率	100% 計上額 3,774円
按分率の考え方			
備 考	10・11月分		

新聞購読料 領収証

四方 源太郎 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024年10月分(10/01~10/31)領収日//月5日

領収金額 ¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円) 消費税 0円
(8%対象 1,887円) 消費税 139円

※は軽減税率対象品目です。

販売店 高木 一敏

登録番号:T8810317335907

住 所 舞鶴市朝来中795-117

TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込No.



新聞購読料 領収証

四方 源太郎 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024年11月分(11/01~11/30)領収日/2月12日

領収金額 ¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円) 消費税 0円
(8%対象 1,887円) 消費税 139円

※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛

登録番号:T8810317538220

住 所 京丹後市久美浜町小桑520

TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

お申込No.



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	29・30	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支払内容	公明新聞購読料				
支払金額	4,157円	按分率	100%	計上額	4,157円
按分率の考え方					
備 考	12・1月分				

新聞購読料 領収証

四方 源太郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2024年12月分(12/01~12/31)領収日(12月26日)
領収金額 ¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円) 消費税 0円
(8%対象 1,887円) 消費税 139円
※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛
登録番号: T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

お申込No



新聞購読料 領収証

四方 源太郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025年1月分(1/01~1/31)領収日(2月3日)
領収金額 ¥2,270

*1月から公明新聞・公明新聞日曜版の購読料が改定されました。

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円) 消費税 0円
(8%対象 2,270円) 消費税 168円
※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛
登録番号: T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

お申込No



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	31・32	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	公明新聞購読料				
支 払 金 額	4,540円	按分率	100%	計 上 額	4,540円
按分率の考え方					
備 考	2・3月分				

新聞購読料 領 収 証

四方 源太郎 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年2月分(2/01~2/28) 領収日 3月5日

領収金額 ¥2,270

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象) 消費税 0円
(8%対象) 消費税 168円
※は軽減税率対象品目です

販売店 小西 寛
登録番号:T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-81-0787
お申込No. XXXXXXXXXX



新聞購読料 領 収 証

四方 源太郎 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年3月分(3/01~3/31) 領収日 4月4日

領収金額 ¥2,270

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象) 消費税 0円
(8%対象) 消費税 168円
※は軽減税率対象品目です

販売店 小西 寛
登録番号:T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-81-0787
お申込No. XXXXXXXXXX



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	33	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 <u>資料購入費</u> 事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	あやべ市民新聞購読料				
支 払 金 額	1,900円	按分率	100%	計 上 額	1,900円
按分率の考え方					
備 考	2・3月分				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

07-03-05 | B W | *1,900 | シモンシムフ |

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	34
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	綾部市史「続編」		
支 払 金 額	5,000円	按分率	100% 計 上 額 5,000円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、

市町村コード			
262030			
京都府			
綾部市			
口座番号		加入者名	
01070-7-960299		綾部市会計管理者	
令和()年度	納入義務者		
6	(住所)		
会計名 01 一般	(氏名)	四方源太郎様	
所属課	社会教育課	調定番号	
款 財産収入	項 財産死払収入	目 物品売払収入	節 物品売払収入
綾部市史「続編」		5,000円	
合 計 金 額		¥5,000	
納 期 限		令和6年 月 日	
納 入 場 所		綾部市収納金融機関	
令和6年 月15日			
綾部市長 山崎 善也			
上記のとおり領収しました。 綾部市収納金融機関			
領収日付印		6.4.15	
納入場所	○京都銀行 ○京都北都信用金庫 ○京都丹の国農業協同組合 ○近畿労働金庫 ○関西みらい銀行福知山支店 ○近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県） ○綾部市役所		
◎この領収書は納付の証拠となるものですから大切に保管してください。 〔納入者控〕			

切り離さず、金銭幾何枚に記入し、提出してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	35	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	マーケティング・ヒックハシ インフルエンサー「熱量」で起こす：長瀬次英				
支 払 金 額	1,760円	按分率	100%	計 上 額	1,760円
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

注文番号 [redacted] の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2024年8月19日
注文日: 2024年7月23日
Amazon.co.jp 注文番号: [redacted]
ご請求額: ¥1,760

様

2024年7月24日に発送済み

注文商品
1点 マーケティング・ビッグバン インフルエンスは「熱量」で起こす, 長瀬 次英
販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

価格
¥1,760

お届け先住所:
四方源太郎

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:
Visa [redacted]
一括払い

請求先住所:
四方源太郎

クレジットカードへの請求

商品の小計:	¥1,760
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥1,760
ご請求額:	¥1,760

Visa [redacted]: 2024年7月24日: ¥1,760

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎		整理番号	36	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	「がんばろう、日本!」国民協議会購読代				
支 払 金 額	3,500円	按分率	100%	計 上 額	3,500円
按分率の考え方					
備 考	1年分				

領 収 書

四方源太郎様

金 3,500 円 領収いたしました

購読代金1年分(2025年1月~12月)として

2025年 1月 7 日

「がんばろう、日本!」国民協議

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-

第14ビル 6F

TEL 03-5215-

03-5215-1333

四方 源太郎 様

日頃は「がんばろう、日本！」国民協議会へのご参加、ご協力ありがとうございます。
さて、あなた様の購読会員期間は 2024 年 12 月 (547 号) までと
なっております。ご継続を何とぞよろしくお願いいたします。
同封の振替用紙またはゆうちょ銀行口座をご利用下さい。

なお、ご入金とこのお知らせが行き違いました際は何とぞご容赦ください。

2025 年 / 月

■お問い合わせ 電話 042-566-2950

FAX 042-566-2949

<http://www.ganbarou-nippon.ne.jp>

〒207-0014 東京都東大和市南街 2-17-16 パピルス会館

「がんばろう、日本！」国民協議会『日本再生』発行所

《郵便振替》

00160-9-77459

「がんばろう、日本！」国民協議会

《ゆうちょ銀行口座》

店名 〇一九（ゼロイチキュウ）店

（当座） 口座番号 0077459

「がんばろう、日本！」国民協議会

（ガンパロウニッポンコクミンキョウギカイ）

事務所費

[illegible]

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 (按分率の考え方: ⑥と同率)						
⑪ その他の事務費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 (按分率の考え方: ⑥と同率)						
⑫ 人件費の計上	☐ 無 ☒ 有 ☐ 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) ☐ 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:) ☒ 上記以外の第三者 1 人 按分率 9/10 (按分率の考え方: ⑥と同率) 計 1 人						
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) ☒ 無 ☐ 有 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>☐ 事務所賃借料</td> <td>☐ 駐車場代</td> <td>☐ 光熱水費等</td> </tr> <tr> <td>☐ 固定電話等通信費</td> <td>☐ その他の事務費</td> <td>☐ 人件費</td> </tr> </table>	☐ 事務所賃借料	☐ 駐車場代	☐ 光熱水費等	☐ 固定電話等通信費	☐ その他の事務費	☐ 人件費
☐ 事務所賃借料	☐ 駐車場代	☐ 光熱水費等					
☐ 固定電話等通信費	☐ その他の事務費	☐ 人件費					
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ☒ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ☒ 職員の雇用契約書の写し ☒ 勤務実績表						
⑮ 補足事項等							

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分

- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
- イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

建物賃貸借契約書

賃貸人（以下甲） [redacted] と

賃借人（以下乙） 四方源太郎 との間に、次の通り、建物賃貸借契約を締結した

第1条（目的物件） 甲はその所有する次に表示の建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約した。

建物所在 : 京都府綾部市並松町上溝口20番地の3

種類 : 事務所

構造 : 鉄骨2階建て

賃貸借部分 : 1階部分

第2条（期間） 賃貸借の期間は、平成23年5月1日から平成25年4月30日までの2年間とする。ただし、甲乙の双方どちらかの申し出がない限り、本契約は自動更新するものとする。

第3条（賃料） 賃料は、1か月 金100,000円とし、乙は毎月末日までに当月の1か月分を甲の住所に持参又は送金にて支払うものとする。

第4条（使用目的） 乙は、建物を 事務所 に使用する。

第5条（禁止事項） 乙は次の場合には、事前に甲の承諾を受けなければならない。

1. 建物の造作その他の工作をするとき。
2. 賃借権の譲渡若しくは転賃をするとき。
3. 使用目的を変更するとき

第6条（契約解除） 乙が本契約に違反したときは、賃貸人は本契約を解除することができるものとする。

第7条（費用負担） 甲は建物に関する公租公課を負担し、乙は電気、水道、ガス等の使用料を負担する。

第8条（合意管轄） 本契約に関する紛争に付いては、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

第9条（協議） 甲及び乙は、本契約書に定めのない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合には、誠意をもって協議し、解決するものとする。

以上の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自押印の上各1通を所持する。

平成23年5月1日

甲) 賃貸人 住所 [redacted]

氏名 [redacted]

乙) 賃借人 住所 [redacted]

氏名 四方源太郎

第2条の規定により、契約が自動更新され、現在令和7年4月30日まで有効。

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四 方 源 太 郎		整理番号	37～48	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃借料				
支 払 金 額	1,200,000円	按分率	90%	計 上 額	1,080,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載の通り				
備 考	別に賃貸借契約書の写しを添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

37	05-04-30	B W	*100,000
38	06-05-31	B W	*100,000
39	06-06-28	B W	*100,000
40	06-07-31	B W	*100,000
41	06-08-30	B W	*100,000
42	06-09-30	B W	*100,000
43	06-10-31	B W	*100,000
44	06-11-29	B W	*100,000
45	06-12-27	B W	*100,000
46	07-01-31	B W	*100,000
47	07-02-28	B W	*100,000
48	07-03-31	B W	*100,000

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	四方 源太郎	整理番号	49～60
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費		
支 払 内 容	ガス代・灯油代		
支 払 金 額	33,314円	按分率	90% 計上額 29,982円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載の通り		
備 考	支払先：(株)ミシマ		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

49	06-05-07	B W	*2,500	ガス	
50	06-06-05	B W	*2,340	ガス	
51	06-07-05	B W	*770	ガス	
52	06-08-05	B W	*2,110	ガス	
53	06-09-05	B W	*1,870	ガス	
54	06-10-07	B W	*1,870	ガス	
55	06-11-05	B W	*1,870	ガス	
56	06-12-05	B W	*1,870	ガス	
57	07-01-06	B W	*2,190	ガス	//
58	07-02-05	B W	*1,090	ガス	//
59	07-03-05	B W	*12,564	ガス	
60	07-04-07	B W	*2,270	ガス	//

御請求書

お客様コード XXXXXXXXXX 2024年4月12日

〒623-0037 御中

四方源太郎事務所

綾部市並松町上溝口20-3

今回獲得ポイント XXXXXX

累計獲得ポイント XXXXXX

前回御請求額	御入金金額	調整額	当月売上高	消費税	今回御請求額
6,752	-6,752	0	2,500	※※※※※※※※※※	2,500

月/日	品目	数量	単価	金額	税
04/05	前月請求額			6,752	
04/10	自動引落し			-6,752	
04/10	ガス使用量 20.2→21.0(m3)	0.8		2,500	内

お知らせ 今月分よりLPガス運送費及びLPガス容積の価格上昇により、m3あたり20円以内の値上げをさせていただきます何卒宜しくお願い致します

小計 2,500

御請求書

お客様コード XXXXXXXXXX 2024年5月13日

〒623-0037 御中

四方源太郎事務所

綾部市並松町上溝口20-3

今回獲得ポイント XXXXXX

累計獲得ポイント XXXXXX

前回御請求額	御入金金額	調整額	当月売上高	消費税	今回御請求額
2,500	-2,500	0	2,340	※※※※※※※※※※	2,340

月/日	品目	数量	単価	金額	税
05/07	前月請求額			2,500	
05/10	自動引落し			-2,500	
05/10	ガス使用量 21.0→21.6(m3)	0.6		2,340	内

お知らせ 周知文書配布月です。ご家族皆様さんでお読み下さい。

小計 2,340

53

2024年 8月 17日

今回獲得
ポイント

福也

總領市並松附江瀆口 20-3

● 主 題 記 載

7-11-68 10:00 AM

德本邦五
海軍部

1. 2015

1990	1991	1992
1993	1994	1995
1996	1997	1998

~~~~~

३३

13 1 2 3 4

クレジット決済をご利用いただけるようになりました。  
お申込みは弊社ホームページまで！<http://www.mishima-td.com>

小 丑

1.870

## 54

2024年 9月 12日

今回獲得ポイント

1991

總局 電話 12020

[illegible]

2000



2

131 12-12

クシジット決済をご利用していただくようになります。

お申込みは弊社ホームページまで <http://www.nippon-fg.com>

小 3

1875

## 御請求書

|               |             |          |  |
|---------------|-------------|----------|--|
| お客様コード        | 2024年10月12日 | 今回獲得ポイント |  |
| 〒623-0037     | 四万源太郎事務所    | 累計獲得ポイント |  |
| 綾部市並松町上溝口20-3 |             |          |  |

| 前回御請求額 | 御入金額   | 調整額 | 当月上高  | 消費税   | 今回御請求額 |
|--------|--------|-----|-------|-------|--------|
| 1,870  | -1,870 | 0   | 1,870 | ***** | 1,870  |

| 月/日   | 品目                  | 数量  | 単価 | 金額     | 税 |
|-------|---------------------|-----|----|--------|---|
| 10/07 | 前月請求額               |     |    | 1,870  |   |
|       | 自動引落し               |     |    | -1,870 |   |
| 10/10 | ガス使用量 22.6-- 22.6m3 | 0.0 |    | 1,870  | 内 |

|      |                                                                                                                   |    |       |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------|
| おしらせ | みらいちゃん配布月です。ご家族皆さんでお読み下さい。<br>クレジット決済の申込みはこちらまで <a href="http://www.mishima-ld.com">http://www.mishima-ld.com</a> | 小計 | 1,870 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------|

## 御請求書

|               |             |          |  |
|---------------|-------------|----------|--|
| お客様コード        | 2024年11月12日 | 今回獲得ポイント |  |
| 〒623-0037     | 四万源太郎事務所    | 累計獲得ポイント |  |
| 綾部市並松町上溝口20-3 |             |          |  |

| 前回御請求額 | 御入金額   | 調整額 | 当月上高  | 消費税   | 今回御請求額 |
|--------|--------|-----|-------|-------|--------|
| 1,870  | -1,870 | 0   | 1,870 | ***** | 1,870  |

| 月/日   | 品目                  | 数量  | 単価 | 金額     | 税 |
|-------|---------------------|-----|----|--------|---|
| 11/05 | 前月請求額               |     |    | 1,870  |   |
|       | 自動引落し               |     |    | -1,870 |   |
| 11/10 | ガス使用量 22.6-- 22.6m3 | 0.0 |    | 1,870  | 内 |

|      |                                                                                                                  |    |       |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------|
| おしらせ | クレジット決済をご利用していただけるようになりました。<br>お申込みは弊社ホームページまで <a href="http://www.mishima-ld.com">http://www.mishima-ld.com</a> | 小計 | 1,870 |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------|

57

## 御 請 求 書

※お支払いは、  
現金・振込・クレジットカード（※）  
※クレジットカードは、請求書発行日より10日以内にお支払いください。

|               |                  |
|---------------|------------------|
| お客様コード        | 2024 年 12 月 12 日 |
| 〒 623-0937    | 今回獲得ポイント         |
| 四方源太郎事務所      | 累計獲得ポイント         |
| 綾部市並松町上溝口20-3 |                  |

お支払の口座 商業銀行  
 基本料金  
 消費税  
 基本料金  
 消費税  
 基本料金  
 消費税

| 前回御請求額 | 御入金金額  | 調整額 | 当月亮上高 | 消費税   | 今回御請求額 |
|--------|--------|-----|-------|-------|--------|
| 1,870  | -1,870 | 0   | 2,190 | ***** | 2,190  |

| 月/日   | 品 目                  | 数 量 | 単 価 | 金 額    | 税 |
|-------|----------------------|-----|-----|--------|---|
| 12/05 | 前月請求額                |     |     | 1,870  |   |
| 12/10 | 自動引落し                |     |     | -1,870 |   |
| 12/10 | ガス使用量( 22.6→ 23.0m3) | 0.4 |     | 2,190  | 内 |

お知らせ  
 年末年始の休みは 12/29(日)～1/3(日)迄です。  
 本年もご愛顧頂き有難うございました。来年も宜しくお願いします

小 計 2,190

58

## 御 請 求 書

※お支払いは、  
現金・振込・クレジットカード（※）  
※クレジットカードは、請求書発行日より10日以内にお支払いください。

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| お客様コード        | 2025 年 1 月 14 日 |
| 〒 623-0937    | 今回獲得ポイント        |
| 四方源太郎事務所      | 累計獲得ポイント        |
| 綾部市並松町上溝口20-3 |                 |

お支払の口座 商業銀行  
 基本料金  
 消費税  
 基本料金  
 消費税  
 基本料金  
 消費税

| 前回御請求額 | 御入金金額  | 調整額 | 当月亮上高 | 消費税  | 今回御請求額 |
|--------|--------|-----|-------|------|--------|
| 2,190  | -2,190 | 0   | 1,190 | -100 | 1,090  |

| 月/日   | 品 目                  | 数 量 | 単 価 | 金 額    | 税 |
|-------|----------------------|-----|-----|--------|---|
| 01/01 | 前月請求額                |     |     | 2,190  |   |
| 01/01 | 京都府支援金債引             |     |     | -1,000 | 外 |
| 01/06 | 自動引落し                |     |     | -2,190 |   |
| 01/10 | ガス使用量( 23.0→ 23.4m3) | 0.4 |     | 2,190  | 内 |
|       | 消費税                  |     |     | -100   |   |

お知らせ  
 京都府及び（一社）京都府LPGガス協会の支援で1月検針分のLPG  
 ガス料金より1,000円（税別）を上限として値引きします。

小 計 1,090

# 御請求書

◆お支払方法  
基本料金（基本管理費、基本設備の設置費用等）  
従量料金（燃料費、電気料金等）※基本料金とは別

お客様コード XXXXXXXXXX 2025 年 2 月 12 日

〒 623-0037

四方源太郎事務所 御中

綾部市並松町上溝口 20-2

当月料金内訳（消費税込み）

|      |         |
|------|---------|
| 基本料金 | 1,090円  |
| 従量料金 | 11,564円 |
| 合計   | 12,654円 |

| 前回御請求額 | 御入金金額  | 調整額 | 当月上高   | 消費税        | 今回御請求額 |
|--------|--------|-----|--------|------------|--------|
| 1,090  | -1,090 | 0   | 12,564 | ※※※※※※※※※※ | 12,564 |

| 月/日   | 品 目                 | 数 量 | 単 価 | 金 額    | 税 |
|-------|---------------------|-----|-----|--------|---|
| 01/20 | 前月請求額               |     |     | 1,090  |   |
| 02/05 | 灯 油                 | 72  | 142 | 10,224 | 内 |
| 02/10 | 自動引落し               |     |     | -1,090 |   |
| 02/10 | ガス使用量 (23.4→24.0m3) | 0.6 |     | 2,340  | 内 |

お知らせ クレジット決済をご利用いただけるようになりました。  
お申込みは弊社ホームページまで！<http://www.mishima-ltd.com/>

小 計 12,564

# 御請求書

◆お支払方法  
基本料金（基本管理費、基本設備の設置費用等）  
従量料金（燃料費、電気料金等）※基本料金とは別

お客様コード XXXXXXXXXX 2025 年 3 月 12 日

〒 623-0037

四方源太郎事務所 御中

綾部市並松町上溝口 20-2

当月料金内訳（消費税込み）

|      |         |
|------|---------|
| 基本料金 | 12,564円 |
| 従量料金 | 2,270円  |
| 合計   | 14,834円 |

| 前回御請求額 | 御入金金額   | 調整額 | 当月上高  | 消費税        | 今回御請求額 |
|--------|---------|-----|-------|------------|--------|
| 12,564 | -12,564 | 0   | 2,270 | ※※※※※※※※※※ | 2,270  |

| 月/日   | 品 目                 | 数 量 | 単 価 | 金 額     | 税 |
|-------|---------------------|-----|-----|---------|---|
| 03/05 | 前月請求額               |     |     | 12,564  |   |
| 03/10 | 自動引落し               |     |     | -12,564 |   |
| 03/10 | ガス使用量 (24.0→24.5m3) | 0.5 |     | 2,270   | 内 |

お知らせ クレジット決済をご利用いただけるようになりました。  
お申込みは弊社ホームページまで！<http://www.mishima-ltd.com/>

小 計 2,270

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |                     |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------|
| 議員氏名(会派名) | 四方 源太郎                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 整理番号 | 61～72               |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |                     |
| 支 払 内 容   | 電気代                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |      |                     |
| 支 払 金 額   | 138,958円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 按分率  | .90% 計 上 額 125,057円 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載の通り                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |                     |
| 備 考       | <p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>61 06-06-05 B W  *10,925 SMBC(エネアークカンサイ </p> <p>62 06-07-05 B W  *10,837 SMBC(エネアークカンサイ </p> <p>63 06-08-05 B W  *9,919 SMBC(エネアークカンサイ </p> <p>64 06-09-05 B W  *10,233 SMBC(エネアークカンサイ </p> <p>65 06-10-07 B W  *11,459 SMBC(エネアークカンサイ </p> <p>66 06-11-05 B W  *10,645 SMBC(エネアークカンサイ </p> <p>67 06-12-05 B W  *10,194 SMBC(エネアークカンサイ </p> <p>68 07-01-06 B W  *11,200 SMBC(エネアークカンサイ </p> <p>69 07-02-05 B W  *12,101 SMBC(エネアークカンサイ </p> <p>70 07-03-05 B W  *14,781 SMBC(エネアークカンサイ </p> <p>71 07-04-07 B W  *13,345 SMBC(エネアークカンサイ </p> <p>72 07-05-07 B W  *13,319 SMBC(エネアークカンサイ </p> |      |                     |



## 【でんき契約】

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                |
|---------------|----------------|
| 検針年月          | 2024年 4月       |
| プラン名          | エネアークでんき プランA+ |
| ご使用期間         | 3月12日 ~ 4月9日   |
| 今回メーター指針      | 23,760.00      |
| 前回メーター指針      | 23,588.80      |
| ご使用量          | 171 kWh        |
| でんき料金(内消費税)   | 4,124 円(374 円) |
| その他料金(内消費税)   | 110 円(10 円)    |
| ご請求予定金額(内消費税) | 4,234 円(384 円) |

|                                    | 数量        | 単価     | 金額(税込)   |
|------------------------------------|-----------|--------|----------|
| ・基本(最低)料金(0-15kWh)                 |           | 426.11 | 426.11   |
| ・電力量 1段料金(16-120kWh)               | 105.00kWh | 19.55  | 2,052.75 |
| ・電力量 2段料金(121-360kWh)              | 51.00kWh  | 24.50  | 1,249.50 |
| ・再エネ発電促進加算金                        | 171.00kWh | 1.40   | 239.00   |
| ・燃料費調整額                            | 171.00kWh |        | 157.35   |
| 燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分はHPをご参照ください |           |        |          |
| 4月                                 | 0.92 円    | 5月     | 0.96 円   |

## 【でんき契約】

#06\_010184

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 検針年月          | 2024年 4月          |
| プラン名          | エネアークでんき 低圧動力 5kW |
| ご使用期間         | 3月12日 ~ 4月9日      |
| 今回メーター指針      | 1,055.80          |
| 前回メーター指針      | 949.50            |
| ご使用量          | 106 kWh           |
| でんき料金(内消費税)   | 6,691 円(608 円)    |
| その他料金(内消費税)   | 0 円(0 円)          |
| ご請求予定金額(内消費税) | 6,691 円(608 円)    |

|                                    | 数量        | 単価       | 金額(税込)   |
|------------------------------------|-----------|----------|----------|
| ・基本(最低)料金                          | 5.00      | 1,023.84 | 5,119.20 |
| ・電力量 他全1段料金(0-650kWh)              | 106.00kWh | 12.52    | 1,327.12 |
| ・再エネ発電促進加算金                        | 106.00kWh | 1.40     | 148.00   |
| ・燃料費調整額                            | 106.00kWh |          | 97.52    |
| 燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分はHPをご参照ください |           |          |          |
| 4月                                 | 0.92 円    | 5月       | 0.96 円   |

10.925

61

## 【でんき契約】

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                |
|---------------|----------------|
| 検針年月          | 2024年 5月       |
| プラン名          | エネアークでんき プランA+ |
| ご使用期間         | 4月10日 ~ 5月13日  |
| 今回メーター指針      | 23,948.30      |
| 前回メーター指針      | 23,760.00      |
| ご使用量          | 188 kWh        |
| でんき料金(内消費税)   | 4,931 円(452 円) |
| その他料金(内消費税)   | 110 円(10 円)    |
| ご請求予定金額(内消費税) | 5,091 円(462 円) |

|                       | 数量        | 単価     | 金額(税込)   |
|-----------------------|-----------|--------|----------|
| ・基本(最低)料金(0-15kWh)    |           | 426.11 | 426.11   |
| ・電力量 1段料金(16-120kWh)  | 105.00kWh | 19.55  | 2,052.75 |
| ・電力量 2段料金(121-360kWh) | 68.00kWh  | 24.50  | 1,666.00 |
| ・再エネ発電促進加算金           | 188.00kWh | 3.49   | 656.00   |
| ・燃料費調整額               | 188.00kWh |        | 180.41   |

燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分はHPをご参照ください

## 【でんき契約】

#06\_009511

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 検針年月          | 2024年 5月          |
| プラン名          | エネアークでんき 低圧動力 5kW |
| ご使用期間         | 4月10日 ~ 5月13日     |
| 今回メーター指針      | 1,093.10          |
| 前回メーター指針      | 1,055.80          |
| ご使用量          | 37 kWh            |
| でんき料金(内消費税)   | 5,746 円(522 円)    |
| その他料金(内消費税)   | 0 円(0 円)          |
| ご請求予定金額(内消費税) | 5,746 円(522 円)    |

|                       | 数量       | 単価       | 金額(税込)   |
|-----------------------|----------|----------|----------|
| ・基本(最低)料金             | 5.00     | 1,023.84 | 5,119.20 |
| ・電力量 他全1段料金(0-650kWh) | 37.00kWh | 12.52    | 463.24   |
| ・再エネ発電促進加算金           | 37.00kWh | 3.49     | 129.00   |
| ・燃料費調整額               | 37.00kWh |          | 35.52    |

燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分はHPをご参照ください

10.837

-146-

## 【でんき契約】

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                |
|---------------|----------------|
| 検針年月          | 2024年 6月       |
| プラン名          | エネアークでんき プランA+ |
| ご使用期間         | 5月14日 ~ 6月11日  |
| 今回メーター指針      | 40.20          |
| 前回メーター指針      | 23,948.30      |
| ご使用量          | 161 kWh        |
| でんき料金(内消費税)   | 4,450 円(404 円) |
| その他料金(内消費税)   | 110 円(10 円)    |
| ご請求予定金額(内消費税) | 4,560 円(414 円) |

|                                     | 数 量       | 単 価    | 金額(税込)   |
|-------------------------------------|-----------|--------|----------|
| ・基本(昼夜)料金(0-150kWh)                 |           | 426.11 | 426.11   |
| ・電力量 1段料金(16-120kWh)                | 105.00kWh | 19.56  | 2,052.75 |
| ・電力量 2段料金(121-300kWh)               | 41.00kWh  | 24.50  | 1,004.50 |
| ・再生エネルギー発電促進料                       | 161.00kWh | 3.49   | 561.00   |
| ・燃料費調整額                             | 161.00kWh | 2.52   | 405.77   |
| 燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分は1円Pをご参照ください |           |        |          |
| 6 月                                 | 2.52 円    | 7 月    | 4.08 円   |

## 【でんき契約】

#06\_009360

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 検針年月          | 2024年 6月          |
| プラン名          | エネアークでんき 低圧動力 5kW |
| ご使用期間         | 5月14日 ~ 6月11日     |
| 今回メーター指針      | 1,106.10          |
| 前回メーター指針      | 1,093.10          |
| ご使用量          | 13 kWh            |
| でんき料金(内消費税)   | 5,359 円(487 円)    |
| その他料金(内消費税)   | 0 円(0 円)          |
| ご請求予定金額(内消費税) | 5,359 円(487 円)    |

|                                     | 数 量      | 単 価      | 金額(税込)   |
|-------------------------------------|----------|----------|----------|
| ・基本(昼夜)料金                           | 5.00     | 1,033.84 | 5,119.20 |
| ・電力量 他平1段料金(0-150kWh)               | 13.00kWh | 12.52    | 162.76   |
| ・再生エネルギー発電促進料                       | 13.00kWh | 3.49     | 45.00    |
| ・燃料費調整額                             | 13.00kWh | 2.52     | 32.76    |
| 燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分は1円Pをご参照ください |          |          |          |
| 6 月                                 | 2.52 円   | 7 月      | 4.08 円   |

## 【でんき契約】

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                |
|---------------|----------------|
| 検針年月          | 2024年 7月       |
| プラン名          | エネアークでんき プランA+ |
| ご使用期間         | 6月12日 ~ 7月9日   |
| 今回メーター指針      | 185.70         |
| 前回メーター指針      | 40.20          |
| ご使用量          | 146 kWh        |
| でんき料金(内消費税)   | 4,310 円(391 円) |
| その他料金(内消費税)   | 110 円(10 円)    |
| ご請求予定金額(内消費税) | 4,420 円(401 円) |

|                                     | 数 量       | 単 価    | 金額(税込)   |
|-------------------------------------|-----------|--------|----------|
| ・基本(昼夜)料金(0-150kWh)                 |           | 517.28 | 517.28   |
| ・電力量 1段料金(16-120kWh)                | 105.00kWh | 19.54  | 2,051.70 |
| ・電力量 2段料金(121-300kWh)               | 26.00kWh  | 24.49  | 636.74   |
| ・再生エネルギー発電促進料                       | 146.00kWh | 3.49   | 509.00   |
| ・燃料費調整額                             | 146.00kWh | 4.08   | 595.61   |
| 燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分は1円Pをご参照ください |           |        |          |
| 7 月                                 | 4.08 円    | 8 月    | 3.89 円   |

## 【でんき契約】

#06\_009144

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 検針年月          | 2024年 7月          |
| プラン名          | エネアークでんき 低圧動力 5kW |
| ご使用期間         | 6月12日 ~ 7月9日      |
| 今回メーター指針      | 1,131.40          |
| 前回メーター指針      | 1,106.10          |
| ご使用量          | 25 kWh            |
| でんき料金(内消費税)   | 5,813 円(528 円)    |
| その他料金(内消費税)   | 0 円(0 円)          |
| ご請求予定金額(内消費税) | 5,813 円(528 円)    |

|                                     | 数 量      | 単 価      | 金額(税込)   |
|-------------------------------------|----------|----------|----------|
| ・基本(昼夜)料金                           | 5.00     | 1,058.71 | 5,293.55 |
| ・電力量 昼夜1段料金(0-650kWh)               | 15.00kWh | 13.72    | 205.80   |
| ・電力量 他平1段料金(0-650kWh)               | 10.00kWh | 12.51    | 125.10   |
| ・再生エネルギー発電促進料                       | 25.00kWh | 3.49     | 87.00    |
| ・燃料費調整額                             | 25.00kWh | 4.08     | 102.00   |
| 燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分は1円Pをご参照ください |          |          |          |
| 7 月                                 | 4.08 円   | 8 月      | 3.89 円   |

電 力 公 司

電 力 公 司

電 力 公 司

63

-147-

## 【でんき契約】

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                |
|---------------|----------------|
| 検針年月          | 2024年 8月       |
| プラン名          | エネアークでんき プランA+ |
| ご使用期間         | 7月10日 ~ 8月9日   |
| 今回メーター指針      | 341.90         |
| 前回メーター指針      | 185.70         |
| ご使用量          | 156 kWh        |
| でんき料金(内消費税)   | 4,601 円(418 円) |
| その他料金(内消費税)   | 110 円(10 円)    |
| ご請求予定金額(内消費税) | 4,711 円(428 円) |

|                                     | 数 量       | 単 価    | 金額(税込)   |
|-------------------------------------|-----------|--------|----------|
| ・基本(最低)料金(0-150kWh)                 |           | 517.28 | 517.28   |
| ・電力料 1段料金(16-120kWh)                | 105.00kWh | 19.54  | 2,051.70 |
| ・電力料 2段料金(121-300kWh)               | 36.00kWh  | 24.49  | 881.64   |
| ・再生エネルギー電費調整金                       | 156.00kWh | 3.49   | 544.00   |
| ・燃料費調整額                             | 156.00kWh | 3.89   | 606.90   |
| 燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分は11Pをご参照ください |           |        |          |
| 8月                                  | 3.89 円    | 9月     | -0.14 円  |

## 【でんき契約】

#06\_009040

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 検針年月          | 2024年 8月          |
| プラン名          | エネアークでんき 低圧動力 5kW |
| ご使用期間         | 7月10日 ~ 8月9日      |
| 今回メーター指針      | 1,200.20          |
| 前回メーター指針      | 1,131.40          |
| ご使用量          | 69 kWh            |
| でんき料金(内消費税)   | 6,748 円(613 円)    |
| その他料金(内消費税)   | 0 円(0 円)          |
| ご請求予定金額(内消費税) | 6,748 円(613 円)    |

|                                     | 数 量      | 単 価      | 金額(税込)   |
|-------------------------------------|----------|----------|----------|
| ・基本(最低)料金                           | 5.00     | 1,058.71 | 5,293.55 |
| ・電力料 夏冬4段料金(0-150kWh)               | 69.00kWh | 13.72    | 946.68   |
| ・再生エネルギー電費調整金                       | 69.00kWh | 3.49     | 240.00   |
| ・燃料費調整額                             | 69.00kWh | 3.89     | 268.41   |
| 燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分は11Pをご参照ください |          |          |          |
| 8月                                  | 3.89 円   | 9月       | -0.14 円  |

11,459

65

## 【でんき契約】

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                |
|---------------|----------------|
| 検針年月          | 2024年 9月       |
| プラン名          | エネアークでんき プランA+ |
| ご使用期間         | 8月10日 ~ 9月10日  |
| 今回メーター指針      | 504.70         |
| 前回メーター指針      | 341.90         |
| ご使用量          | 163 kWh        |
| でんき料金(内消費税)   | 4,167 円(378 円) |
| その他料金(内消費税)   | 110 円(10 円)    |
| ご請求予定金額(内消費税) | 4,277 円(388 円) |

|                                     | 数 量       | 単 価    | 金額       |
|-------------------------------------|-----------|--------|----------|
| ・基本(最低)料金(0-150kWh)                 |           | 517.28 | 517.28   |
| ・電力料 1段料金(16-120kWh)                | 105.00kWh | 19.54  | 2,051.70 |
| ・電力料 2段料金(121-300kWh)               | 43.00kWh  | 24.49  | 1,053.07 |
| ・再生エネルギー電費調整金                       | 163.00kWh | 3.49   | 568.00   |
| ・燃料費調整額                             | 163.00kWh |        | -22.80   |
| 燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分は11Pをご参照ください |           |        |          |
| 9月                                  | -0.14 円   | 10月    | 0.01 円   |

## 【でんき契約】

#06\_008812

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 検針年月          | 2024年 9月          |
| プラン名          | エネアークでんき 低圧動力 5kW |
| ご使用期間         | 8月10日 ~ 9月10日     |
| 今回メーター指針      | 1,263.00          |
| 前回メーター指針      | 1,200.20          |
| ご使用量          | 63 kWh            |
| でんき料金(内消費税)   | 6,368 円(578 円)    |
| その他料金(内消費税)   | 0 円(0 円)          |
| ご請求予定金額(内消費税) | 6,368 円(578 円)    |

|                                     | 数 量      | 単 価      | 金額       |
|-------------------------------------|----------|----------|----------|
| ・基本(最低)料金                           | 5.00     | 1,058.71 | 5,293.55 |
| ・電力料 夏冬4段料金(0-150kWh)               | 63.00kWh | 13.72    | 864.36   |
| ・再生エネルギー電費調整金                       | 63.00kWh | 3.49     | 219.00   |
| ・燃料費調整額                             | 63.00kWh |          | -8.82    |
| 燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分は11Pをご参照ください |          |          |          |
| 9月                                  | -0.14 円  | 10月      | 0.01 円   |

10,645

-148-

## 【でんき契約】

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                |
|---------------|----------------|
| 検針年月          | 2024年 10月      |
| プラン名          | エネアークでんき プランA+ |
| ご使用期間         | 9月11日 ~ 10月9日  |
| 今回メーター指針      | 662.70         |
| 前回メーター指針      | 504.70         |
| ご使用量          | 158 kWh        |
| でんき料金(内消費税)   | 4,052 円(368 円) |
| その他料金(内消費税)   | 110 円(10 円)    |
| ご請求予定金額(内消費税) | 4,162 円(378 円) |

|                                     | 数 量       | 単 価    | 金 額      |
|-------------------------------------|-----------|--------|----------|
| ・基本(量販)料金(0-150kWh)                 |           | 517.28 | 517.28   |
| ・電力基本料金(10-120kWh)                  | 105.00kWh | 19.54  | 2,051.70 |
| ・電力基本料金(121-300kWh)                 | 38.00kWh  | 24.49  | 930.62   |
| ・再生可能エネルギー調整金                       | 158.00kWh | 3.49   | 551.00   |
| ・燃料費調整額                             | 158.00kWh |        | 1.53     |
| 燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分は11Pをご参照ください |           |        |          |
| 10月                                 | 0.01 円    | 11月    | 1.53 円   |

## 【でんき契約】

#00\_000037

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 検針年月          | 2024年 10月         |
| プラン名          | エネアークでんき 低圧動力 5kW |
| ご使用期間         | 9月11日 ~ 10月9日     |
| 今回メーター指針      | 1,306.20          |
| 前回メーター指針      | 1,263.00          |
| ご使用量          | 43 kWh            |
| でんき料金(内消費税)   | 6,032 円(548 円)    |
| その他料金(内消費税)   | 0 円(0 円)          |
| ご請求予定金額(内消費税) | 6,032 円(548 円)    |

|                                     | 数 量      | 単 価      | 金 額      |
|-------------------------------------|----------|----------|----------|
| ・基本(量販)料金                           | 5.00     | 1,058.71 | 5,293.55 |
| ・電力基本料金(10-500kWh)                  | 42.00kWh | 13.72    | 576.24   |
| ・電力基本料金(501-650kWh)                 | 1.00kWh  | 12.51    | 12.51    |
| ・再生可能エネルギー調整金                       | 43.00kWh | 3.49     | 150.00   |
| ・燃料費調整額                             | 43.00kWh |          |          |
| 燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分は11Pをご参照ください |          |          |          |
| 10月                                 | 0.01 円   | 11月      | 1.53 円   |

10,194

67

## 【でんき契約】

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 検針年月          | 2024年 11月       |
| プラン名          | エネアークでんき プランA+  |
| ご使用期間         | 10月10日 ~ 11月12日 |
| 今回メーター指針      | 851.00          |
| 前回メーター指針      | 662.70          |
| ご使用量          | 188 kWh         |
| でんき料金(内消費税)   | 5,177 円(470 円)  |
| その他料金(内消費税)   | 187 円(17 円)     |
| ご請求予定金額(内消費税) | 5,364 円(487 円)  |

|                                     | 数 量       | 単 価    | 金 額      |
|-------------------------------------|-----------|--------|----------|
| ・基本(量販)料金(0-150kWh)                 |           | 517.28 | 517.28   |
| ・電力基本料金(10-120kWh)                  | 105.00kWh | 19.54  | 2,051.70 |
| ・電力基本料金(121-300kWh)                 | 68.00kWh  | 24.49  | 1,665.32 |
| ・再生可能エネルギー調整金                       | 188.00kWh | 3.49   | 656.00   |
| ・燃料費調整額                             | 188.00kWh | 1.53   | 287.58   |
| 燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分は11Pをご参照ください |           |        |          |
| 11月                                 | 1.53 円    | 12月    | 3.86 円   |

## 【でんき契約】

#06\_008548

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ご使用場所住所  | 京都府綾部市並松町上溝口 20-3 |
| ご契約者名    | 四方 源太郎            |
| ご契約番号    |                   |
| 供給地点特定番号 |                   |

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 検針年月          | 2024年 11月         |
| プラン名          | エネアークでんき 低圧動力 5kW |
| ご使用期間         | 10月10日 ~ 11月12日   |
| 今回メーター指針      | 1,337.50          |
| 前回メーター指針      | 1,306.20          |
| ご使用量          | 31 kWh            |
| でんき料金(内消費税)   | 5,836 円(530 円)    |
| その他料金(内消費税)   | 0 円(0 円)          |
| ご請求予定金額(内消費税) | 5,836 円(530 円)    |

|                                     | 数 量      | 単 価      | 金 額      |
|-------------------------------------|----------|----------|----------|
| ・基本(量販)料金                           | 5.00     | 1,058.71 | 5,293.55 |
| ・電力基本料金(10-500kWh)                  | 31.00kWh | 12.51    | 387.81   |
| ・再生可能エネルギー調整金                       | 31.00kWh | 3.49     | 108.00   |
| ・燃料費調整額                             | 31.00kWh | 1.53     | 47.43    |
| 燃料費調整(1kWhにつき) ※最低料金相当分は11Pをご参照ください |          |          |          |
| 11月                                 | 1.53 円   | 12月      | 3.86 円   |

11,200

-149-

## 請求詳細

2025年1月のご請求金額

過去3ヶ月分がご確認いただけます。

2025年1月

ご請求（予定）金額

**12,101** 円

※ご請求予定金額に器具購入代金等は含まれておりません。  
※実際のお支払い方法・請求金額と異なることがあります。

四方 源太郎 様

お客さま番号：

お支払方法：口座振替

振替予定日：2025年2月5日

ページ下部に口座振替金額を記載しています。

69

請求詳細

2025年2月のご請求金額

過去3ヶ月分をご確認いただけます。 2025年2月

ご請求（予定）金額

14,781 円

※ご請求予定金額に器具購入代金等は含まれておりません。  
※実際のお支払い方法・請求金額と異なることがあります。

四方 源太郎 様

お客さま番号： [Redacted]

お支払方法：口座振替

振替予定日：2025年3月5日

ページ下部に口座振替金額を記載しています。

70

## 請求詳細

2025年3月のご請求金額

過去3ヶ月分をご確認いただけます。

2025年3月

ご請求（予定）金額

**13,345** 円

※ご請求予定金額に器具購入代金等は含まれておりません。  
※実際のお支払い方法・請求金額と異なることがあります。

四方 源太郎 様

お客さま番号：

お支払方法：口座振替

振替予定日：2025年4月5日

ページ下部に口座振替金額を記載しています。

71

請求詳細

2025年4月のご請求金額

過去3ヶ月分をご確認いただけます。 2025年4月

ご請求（予定）金額

13,319 円

※ご請求予定金額に器具購入代金等は含まれておりません。  
※実際のお支払い方法・請求金額と異なることがあります。

四方 源太郎 様

お客さま番号： [Redacted]

お支払方法：口座振替

振替予定日：2025年5月5日

ページ下部に口座振替金額を記載しています。

72



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                   |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|-------------------|
| 議員氏名(会派名) | 四方 源太郎                                                | 整理番号 | 73～78             |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費 |      |                   |
| 支 払 内 容   | 上下水道使用料                                               |      |                   |
| 支 払 金 額   | 33,606円                                               | 按分率  | 90% 計 上 額 30,240円 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載の通り                                       |      |                   |
| 備 考       |                                                       |      |                   |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

73 06-05-31 | B W | \*5,601 | アパシヨウケサイト |

74 06-07-31 | B W | \*5,601 | アパシヨウケサイト |

75 06-09-30 | B W | \*5,601 | アパシヨウケサイト |

76 06-12-02 | B W | \*5,601 | アパシヨウケサイト |

77 07-01-31 | B W | \*5,601 | アパシヨウケサイト |

78 07-03-31 | B W | \*5,601 | アパシヨウケサイト |

# 事 務 費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                    |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|--------------------|
| 議員氏名(会派名) | 四方 源太郎                                                | 整理番号 | 79～90              |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費 |      |                    |
| 支 払 内 容   | 電話代                                                   |      |                    |
| 支 払 金 額   | 136,142円                                              | 按分率  | 90% 計 上 額 122,524円 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載の通り                                       |      |                    |
| 備 考       |                                                       |      |                    |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

|    |              |            |       |  |
|----|--------------|------------|-------|--|
| 79 | 06-04-30 B W | *11,187 電話 | ←     |  |
| 80 | 06-05-31 B W | *11,238 電話 | ✓ ) ) |  |
| 81 | 06-07-01 B W | *11,430 電話 | ///   |  |
| 82 | 06-07-31 B W | *11,350 電話 | ——    |  |
| 83 | 06-09-02 B W | *11,386 電話 |       |  |
| 84 | 06-09-30 B W | *11,104 電話 |       |  |
| 85 | 06-10-31 B W | *11,166 電話 | ( ) ) |  |
| 86 | 06-12-02 B W | *11,279 電話 |       |  |
| 87 | 07-01-06 B W | *11,377 電話 | ✓ //  |  |
| 88 | 07-01-31 B W | *11,852 電話 |       |  |
| 89 | 07-02-28 B W | *11,526 電話 | ⌒     |  |
| 90 | 07-03-31 B W | *11,247 電話 | ) ) ) |  |

| 内 訳 項 目 金 額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額(円)<br>AMOUNT (YEN)                                             | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                                                                                                                   | 〔本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。〕                                                                                                                                                                | 税 区 分<br>TAX                                                       |
|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| ◆<br>◇NTT西日本ご利用分<br>8,877                            | 5,400<br>430<br>1,300<br>1,000<br>400<br>208<br>32<br>10<br>150<br>807 | フレッツ 光ネクスト FHS利用料<br>フレッツ あつと割引<br>ひかり電話オフィスタイプ (基本料)<br>ひかり電話対応機器使用料<br>追加番号使用料<br>ひかり電話 (通話料)<br>ひかり電話 (携帯電話等への通話料)<br>ユニバーサルサービス料他<br>発行手数料<br>消費税等相当額 (合計) | 3月 1日～ 3月31日<br>3月 1日～ 3月31日<br>3月 1日～ 3月31日<br>3月 1日～ 3月31日<br>3月 1日～ 3月31日<br>3月 1日～ 3月31日<br>3月 1日～ 3月31日<br>3月 1日～ 3月31日 5番号分<br>の請求となります。<br>本請求書等の発行にかかる各種費用に<br>なります。<br>合算表示の料金合計×1.0% | 合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算 |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>8,877                               | 8,877                                                                  | (小計)                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                |                                                                    |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>2,310                              | 2,310                                                                  | アット・ニフティ利用料<br>ニフティ (株) ご利用分。                                                                                                                                  | * 24年2月                                                                                                                                                                                        | 非対象等                                                               |
| ◇合計<br>11,187                                        | 11,187                                                                 | 合計<br>＜NTTファイナンスからのお知らせ＞<br>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                |                                                                    |

79

| 内 訳 項 目 金 額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額(円)<br>AMOUNT (YEN)                                                   | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                                                                                                                                        | 〔本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。〕                                                                                                                                                                                | 税 区 分<br>TAX                                                       |
|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| ◆<br>◇NTT西日本ご利用分<br>8,928                            | 5,400<br>430<br>1,300<br>1,000<br>400<br>176<br>96<br>10<br>15<br>150<br>811 | フレッツ 光ネクスト FHS利用料<br>フレッツ あつと割引<br>ひかり電話オフィスタイプ (基本料)<br>ひかり電話対応機器使用料<br>追加番号使用料<br>ひかり電話 (通話料)<br>ひかり電話 (携帯電話等への通話料)<br>ひかり電話 (IP電話への通話料)<br>ユニバーサルサービス料他<br>発行手数料<br>消費税等相当額 (合計) | 4月 1日～ 4月30日<br>4月 1日～ 4月30日<br>4月 1日～ 4月30日<br>4月 1日～ 4月30日<br>4月 1日～ 4月30日<br>4月 1日～ 4月30日<br>4月 1日～ 4月30日<br>4月 1日～ 4月30日<br>4月 1日～ 4月30日 5番号分<br>の請求となります。<br>本請求書等の発行にかかる各種費用に<br>なります。<br>合算表示の料金合計×1.0% | 合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算 |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>8,928                               | 8,928                                                                        | (小計)                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                |                                                                    |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>2,310                              | 2,310                                                                        | アット・ニフティ利用料<br>ニフティ (株) ご利用分。                                                                                                                                                       | * 24年3月                                                                                                                                                                                                        | 非対象等                                                               |
| ◇合計<br>11,238                                        | 11,238                                                                       | 合計<br>＜NTTファイナンスからのお知らせ＞<br>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                |                                                                    |

80

| 内訳項目 金額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額(円)<br>AMOUNT (YEN)                                   | 請求内訳等詳細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                                                                                                                                                                                                             | 税区分<br>TAX                                           |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>9,120                             | 5,400<br>430<br>1,300<br>1,000<br>400<br>280<br>176<br>15 | フレッツ 光ネクスト FHS利用料 5月 1日～ 5月31日<br>フレッツ・あつと割引 5月 1日～ 5月31日<br>ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 5月 1日～ 5月31日<br>ひかり電話対応機器使用料 5月 1日～ 5月31日<br>追加番号使用料 5月 1日～ 5月31日<br>ひかり電話 (通話料) 5月 1日～ 5月31日<br>ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 5月 1日～ 5月31日<br>ユニバーサルサービス料他 5月 1日～ 5月31日 5番号分 | 合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算 |
|                                                  | 150                                                       | 発行手数料                                                                                                                                                                                                                                              | 合 算                                                  |
|                                                  | 829                                                       | 消費税等相当額 (合計)                                                                                                                                                                                                                                       | 合 算                                                  |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>9,120                           | 9,120                                                     | (小計)                                                                                                                                                                                                                                               |                                                      |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>2,310                          | 2,310                                                     | アット・ニフティ利用料 * 24年4月<br>ニフティ (株) ご利用分。                                                                                                                                                                                                              | 非対象                                                  |
| ◇合計<br>11,430                                    | 11,430                                                    | 合計<br><br><NTTファイナンスからのお知らせ><br>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                                                                                                                                                                                   |                                                      |

81

| 内訳項目 金額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額(円)<br>AMOUNT (YEN)                                   | 請求内訳等詳細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                                                                                                                                                                                                             | 税区分<br>TAX                                           |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>9,040                             | 5,400<br>430<br>1,300<br>1,000<br>400<br>256<br>128<br>15 | フレッツ 光ネクスト FHS利用料 6月 1日～ 6月30日<br>フレッツ・あつと割引 6月 1日～ 6月30日<br>ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 6月 1日～ 6月30日<br>ひかり電話対応機器使用料 6月 1日～ 6月30日<br>追加番号使用料 6月 1日～ 6月30日<br>ひかり電話 (通話料) 6月 1日～ 6月30日<br>ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 6月 1日～ 6月30日<br>ユニバーサルサービス料他 6月 1日～ 6月30日 5番号分 | 合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算 |
|                                                  | 150                                                       | 発行手数料                                                                                                                                                                                                                                              | 合 算                                                  |
|                                                  | 821                                                       | 消費税等相当額 (合計)                                                                                                                                                                                                                                       | 合 算                                                  |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>9,040                           | 9,040                                                     | (小計)                                                                                                                                                                                                                                               |                                                      |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>2,310                          | 2,310                                                     | アット・ニフティ利用料 * 24年5月<br>ニフティ (株) ご利用分。                                                                                                                                                                                                              | 非対象                                                  |
| ◇合計<br>11,350                                    | 11,350                                                    | 合計<br><br><NTTファイナンスからのお知らせ><br>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                                                                                                                                                                                   |                                                      |

82

| 内 訳 項 目 金 額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額(円)<br>AMOUNT (YEN)                                 | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                                                                                          | 〔 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 〕                                                                                                 | 税 区 分<br>TAX                                  |
|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>9,076                                 | 5,400<br>-430<br>1,300<br>1,000<br>400<br>304<br>112<br>15 | フレッツ 光ネクスト FHS利用料<br>フレッツ・あっと割引<br>ひかり電話オフィスタイプ (基本料)<br>ひかり電話対応機器使用料<br>追加番号使用料<br>ひかり電話 (通話料)<br>ひかり電話 (携帯電話等への通話料)<br>ユニバーサルサービス料他 | 7月 1日～ 7月31日<br>7月 1日～ 7月31日<br>7月 1日～ 7月31日<br>7月 1日～ 7月31日<br>7月 1日～ 7月31日<br>7月 1日～ 7月31日<br>7月 1日～ 7月31日<br>7月 1日～ 7月31日 5番号分 | 合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算 |
|                                                      | 150                                                        | 発行手数料                                                                                                                                 | のご請求となります。<br>本請求書等の発行にかかわる各種費用に<br>なります。                                                                                         | 合 算                                           |
|                                                      | 825                                                        | 消費税等相当額 (合計)                                                                                                                          | 合算表示の料金合計×10%                                                                                                                     |                                               |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>9,076                               | 9,076                                                      | (小計)                                                                                                                                  |                                                                                                                                   |                                               |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>2,310                              | 2,310                                                      | アット・ニフティ利用料<br>ニフティ (株) ご利用分。                                                                                                         | * 24年6月                                                                                                                           | 非対象等                                          |
| ◇合計<br>11,386                                        | 11,386                                                     | 合計                                                                                                                                    |                                                                                                                                   |                                               |
|                                                      |                                                            | <NTTファイナンスからのお知らせ><br>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                                                                                |                                                                                                                                   |                                               |
|                                                      |                                                            |                                                                                                                                       |                                                                                                                                   | 83                                            |

| 内 訳 項 目 金 額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額(円)<br>AMOUNT (YEN)                                | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                                                                                          | 〔 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 〕                                                                                                 | 税 区 分<br>TAX                                  |
|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>8,794                                 | 5,400<br>-430<br>1,300<br>1,000<br>400<br>128<br>32<br>15 | フレッツ 光ネクスト FHS利用料<br>フレッツ・あっと割引<br>ひかり電話オフィスタイプ (基本料)<br>ひかり電話対応機器使用料<br>追加番号使用料<br>ひかり電話 (通話料)<br>ひかり電話 (携帯電話等への通話料)<br>ユニバーサルサービス料他 | 8月 1日～ 8月31日<br>8月 1日～ 8月31日<br>8月 1日～ 8月31日<br>8月 1日～ 8月31日<br>8月 1日～ 8月31日<br>8月 1日～ 8月31日<br>8月 1日～ 8月31日<br>8月 1日～ 8月31日 5番号分 | 合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算 |
|                                                      | 150                                                       | 発行手数料                                                                                                                                 | のご請求となります。<br>本請求書等の発行にかかわる各種費用に<br>なります。                                                                                         | 合 算                                           |
|                                                      | 799                                                       | 消費税等相当額 (合計)                                                                                                                          | 合算表示の料金合計×10%                                                                                                                     |                                               |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>8,794                               | 8,794                                                     | (小計)                                                                                                                                  |                                                                                                                                   |                                               |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>2,310                              | 2,310                                                     | アット・ニフティ利用料<br>ニフティ (株) ご利用分。                                                                                                         | * 24年7月                                                                                                                           | 非対象等                                          |
| ◇合計<br>11,104                                        | 11,104                                                    | 合計                                                                                                                                    |                                                                                                                                   |                                               |
|                                                      |                                                           | <NTTファイナンスからのお知らせ><br>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                                                                                |                                                                                                                                   |                                               |
|                                                      |                                                           |                                                                                                                                       |                                                                                                                                   | 84                                            |



| 内訳項目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 金額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                     | 税区分<br>TAX |
|--------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------|------------|
| ◆NTT西日本ご利用分<br>8,961                       | 5,400                 | フレッツ 光ネクスト FHS利用料 10月 1日～10月31日 合 算                        |            |
|                                            | 430                   | フレッツ あつと割引 10月 1日～10月31日 合 算                               |            |
|                                            | 1,300                 | ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 10月 1日～10月31日 合 算                       |            |
|                                            | 1,000                 | ひかり電話対応機器使用料 10月 1日～10月31日 合 算                             |            |
|                                            | 400                   | 追加番号使用料 10月 1日～10月31日 合 算                                  |            |
|                                            | 296                   | ひかり電話 (通話料) 10月 1日～10月31日 合 算                              |            |
|                                            | 16                    | ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 10月 1日～10月31日 合 算                       |            |
|                                            | 15                    | ユニバーサルサービス料他 10月 1日～10月31日 5番号分 合 算                        |            |
|                                            | 150                   | 発行手数料<br>のご請求となります。<br>本請求書等の発行にかかる各種費用に<br>なります。          | 合 算        |
|                                            | 814                   | 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%                                 |            |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分<br>8                    | 8                     | ガビダイヤルへの通話料 (ひかり電話) 10月 1日～10月31日 1057<br>01で始まる番号への通話料です。 | 合 算        |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>8,969                     | 8,969                 | (小計)                                                       |            |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>2,310                    | 2,310                 | ネット・ニフティ利用料 * 24年9月 非対象                                    |            |
|                                            |                       | ニフティ (株) ご利用分。                                             |            |
| ◇合計<br>11,279                              | 11,279                | 合計                                                         |            |
|                                            |                       | <NTTファイナンスからのお知らせ><br>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。     |            |



| 内訳項目<br>金額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額(円)<br>AMOUNT (YEN)                                    | 請求内訳等詳細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 税区分<br>TAX                                           |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>9,542                                | 5,400<br>-430<br>1,300<br>1,000<br>400<br>296<br>544<br>15 | フレッツ 光ネクスト FHS利用料 12月 1日～12月31日<br>フレッツ・あつと割引 12月 1日～12月31日<br>ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 12月 1日～12月31日<br>ひかり電話対応機器使用料 12月 1日～12月31日<br>追加番号使用料 12月 1日～12月31日<br>ひかり電話 (通話料) 12月 1日～12月31日<br>ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 12月 1日～12月31日<br>ユニバーサルサービス料他 12月 1日～12月31日 5番号分<br>のご請求となります。<br>本請求書等の発行にかかわる各種費用に<br>なります。<br>合算表示の料金合計×10% | 合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算 |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>9,542                              | 867<br>9,542                                               | 発行手数料<br>消費税等相当額 (合計)<br>(小計)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 合 算                                                  |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>2,310                             | 2,310                                                      | アット・ニフティ利用料 * 24年11月<br>ニフティ (株) ご利用分。                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 非対象等                                                 |
| ◇合計<br>11,852                                       | 11,852                                                     | 合計<br><br><NTTファイナンスからのお知らせ><br>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                      |

88

| 内訳項目<br>金額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額(円)<br>AMOUNT (YEN)                                    | 請求内訳等詳細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                                                                                                                                                                                                                                                                           | 税区分<br>TAX                                           |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>9,216                                | 5,400<br>-430<br>1,300<br>1,000<br>400<br>336<br>208<br>15 | フレッツ 光ネクスト FHS利用料 1月 1日～ 1月31日<br>フレッツ・あつと割引 1月 1日～ 1月31日<br>ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 1月 1日～ 1月31日<br>ひかり電話対応機器使用料 1月 1日～ 1月31日<br>追加番号使用料 1月 1日～ 1月31日<br>ひかり電話 (通話料) 1月 1日～ 1月31日<br>ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 1月 1日～ 1月31日<br>ユニバーサルサービス料他 1月 1日～ 1月31日 5番号分<br>のご請求となります。<br>本請求書等の発行にかかわる各種費用に<br>なります。<br>合算表示の料金合計×10% | 合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算 |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>9,216                              | 837<br>9,216                                               | 発行手数料<br>消費税等相当額 (合計)<br>(小計)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 合 算                                                  |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>2,310                             | 2,310                                                      | アット・ニフティ利用料 * 24年12月<br>ニフティ (株) ご利用分。                                                                                                                                                                                                                                                                           | 非対象等                                                 |
| ◇合計<br>11,526                                       | 11,526                                                     | 合計<br><br><NTTファイナンスからのお知らせ><br>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                      |

89

| 内訳項目 金額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                 | 税区分<br>TAX         |
|--------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------|
| ◆NTT西日本ご利用分<br>8,937                             | 5,400                   | フレッツ 光ネクスト FHS利用料 2月 1日～ 2月28日                         | 合 算                |
|                                                  | 430                     | フレッツ あつと割引 2月 1日～ 2月28日                                | 合 算                |
|                                                  | 1,300                   | ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 2月 1日～ 2月28日                        | 合 算                |
|                                                  | 1,000                   | ひかり電話対応機器使用料 2月 1日～ 2月28日                              | 合 算                |
|                                                  | 400                     | 追加番号使用料 2月 1日～ 2月28日                                   | 合 算                |
|                                                  | 216                     | ひかり電話 (通話料) 2月 1日～ 2月28日                               | 合 算                |
|                                                  | 64                      | ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 2月 1日～ 2月28日                        | 合 算                |
|                                                  | 10                      | ひかり電話 (IP電話への通話料) 2月 1日～ 2月28日                         | 合 算                |
|                                                  | 15                      | ユニバーサルサービス料他 2月 1日～ 2月28日 5 番号分                        | 合 算                |
|                                                  | 150                     | 発行手数料                                                  | の請求となります。          |
|                                                  | 812                     | 消費税等相当額 (合計)                                           | 本請求書等の発行にかかわる各種費用に |
| ◆NTT西日本分 (小計)                                    | 8,937                   | (小計)                                                   | 合 算                |
| ◆NTTファイナンスご利用分<br>2,310                          | 2,310                   | アット・ニフティ利用料 25年1月<br>ニフティ (株) ご利用分。                    | 非対象号               |
| ◆合計<br>11,247                                    | 11,247                  | 合計                                                     |                    |
|                                                  |                         | <NTTファイナンスからのお知らせ><br>○上記※印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。 |                    |

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                 |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名) | 四方 源太郎                                                | 整理番号 | 91～102          |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費 |      |                 |
| 支 払 内 容   | 電話機リース料                                               |      |                 |
| 支 払 金 額   | 69,960円                                               | 按分率  | 90% 計上額 62,964円 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載の通り                                       |      |                 |
| 備 考       |                                                       |      |                 |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

|     |          |     |        |            |
|-----|----------|-----|--------|------------|
| 91  | 06-05-07 | B W | *5,830 | リコ-リース (カ) |
| 92  | 06-06-04 | B W | *5,830 | リコ-リース (カ) |
| 93  | 06-07-04 | B W | *5,830 | リコ-リース (カ) |
| 94  | 06-08-05 | B W | *5,830 | リコ-リース (カ) |
| 95  | 06-09-04 | B W | *5,830 | リコ-リース (カ) |
| 96  | 06-10-04 | B W | *5,830 | リコ-リース (カ) |
| 97  | 06-11-05 | B W | *5,830 | リコ-リース (カ) |
| 98  | 06-12-04 | B W | *5,830 | リコ-リース (カ) |
| 99  | 07-01-06 | B W | *5,830 | リコ-リース (カ) |
| 100 | 07-02-04 | B W | *5,830 | リコ-リース (カ) |
| 101 | 07-03-04 | B W | *5,830 | リコ-リース (カ) |
| 102 | 07-04-04 | B W | *5,830 | リコ-リース (カ) |

## 口座振替請求明細書

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。  
ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

発行日 2024 年 4 月 22 日

リコーリース株式会社

登錄番号 T7010601037788

|       |             |
|-------|-------------|
| 引き落し日 | 2024年 5月 7日 |
| ご請求金額 | 5,830円      |
| 請求番号  |             |

**【自動引落し口座】**

口座番号の下の値は、お客様情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。

〈お願い〉

1. 上記で請求金額を指定口座より引き落しさせて頂きます。
2. 引き落日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

## 請求明細書

[illegible]

|    |           |         |          |              |        |        |
|----|-----------|---------|----------|--------------|--------|--------|
| 区分 | L:リース     | C:クレジット | R:レンタル   | P:パーソナルクレジット | K:割賦   | X:その他S |
| 種別 | 01:リース料金等 | 03:保守料金 | 04:合意解約金 | 05:物件代金      | 06:弁済金 | 07:その他 |

親きは裏面をご確認下さい。

91

口座振替請求明細書

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。  
ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

発行日 2024 年 5 月 20 日

リコーリース株式会社

登錄番号 T7010601037788

|       |             |
|-------|-------------|
| 引き落し日 | 2024年 6月 4日 |
| ご請求金額 | 5,830円      |
| 請求書番号 |             |

【自動引落し口座】

のため「\*\*\*」と表示しています。

(お断り)

- 1.上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
- 2.引き落日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
- 3.既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

請求明細書

[illegible]

-164-

口座振替請求明細書

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。  
ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

発行日 2024 年 6 月 20 日

リコーリース株式会社

登錄番号 T7010601037788

|       |             |
|-------|-------------|
| 引き落し日 | 2024年 7月 4日 |
| ご請求金額 | 5,830円      |
| 請求番号  |             |

**【自動引落し口座】**

口座番号の下の桁は、お客様情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。

〈お願い〉

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
2. 引き落日の前日（金融機関営業日）までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご丁承ください。

**請求明細書**

[illegible]

|    |           |         |          |              |        |        |
|----|-----------|---------|----------|--------------|--------|--------|
| 区分 | L:リース     | C:クレジット | R:レンタル   | P:パーソナルクレジット | K:割賦   | X:その他S |
| 種別 | 01:リース料金等 | 03:保守料金 | 04:合意解約金 | 05:物件代金      | 06:弁済金 | 07:その他 |

続きは裏面をご確認下さい。

口座振替請求明細書

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。  
ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

発行日 2024 年 7 月 22 日

リコーリース株式会社

登録番号 T7010601037788

|       |             |
|-------|-------------|
| 引き落日  | 2024年 8月 5日 |
| ご請求金額 | 5,830円      |
| 請求書番号 |             |

【自動引落し口座】

印刷番号の下る前は、お谷村田原村役のため「\*\*\*」と表示しています。

〈お願い〉

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
2. 引き落とし日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

請求明細書

[illegible]

94  
-165-

## 口座振替請求明細書

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。  
ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

発行日 2024 年 8 月 20 日

リコーリース株式会社

登錄番号 T701060103.7788

|       |             |
|-------|-------------|
| 引き落日  | 2024年 9月 4日 |
| ご請求金額 | 5,830円      |
| 請求書番号 |             |

【自助引落し口座】

口座番号の下3桁は、お客様の情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。

〈お願い〉

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせて頂きます。
2. 引き落日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご丁承ください。

## 請求明細書

[illegible]

区分 L:リース C:クレジット R:レンタル P:パーソナルクレジット K:割賦 X:その他S

種別 01:リース料金等 03:保守料金 04:合意解約金 05:物件代金 06:介済金 07:その他

続きは裏面をご確認下さい。

95

口座振替請求明細書

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
 今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。  
 ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

発行日 2024 年 9 月 20 日

リコーリース株式会社

登録番号 T7010601037788

|       |              |
|-------|--------------|
| 引き落し日 | 2024年 10月 4日 |
| ご請求金額 | 5,830円       |
| 請求書番号 |              |

【自動引落し口座】

「\*\*\*\*\*」と表示しています。

(5)

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
2. 引き落日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

請求明細書

[illegible]

96

口座振替請求明細書

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。  
ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

発行日 2024 年 10 月 21 日

リコーリース株式会社

登録番号 T7010601037788

|       |              |
|-------|--------------|
| 引き落し日 | 2024年 11月 5日 |
| ご請求金額 | 5,830円       |
| 請求書番号 |              |

【自動引落し口座】

「監審考の下の行は、お審判情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。

〈お願い〉

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
2. 引き落とし日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

**請求明細書**

[illegible]

区分 L:リース C:クレジット R:レンタル P:パーソナルクレジット K:割賦 X:その他S

種類 01:リース料金等 03:保守料金 04:合意解約金 05:物件代金 06:弁済金 07:その他

親きは裏面をご確認下さい。

口座振替請求明細書

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。  
ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

発行日 2024 年 11 月 20 日

リコーリース株式会社

登錄番号 T7010601037788

|        |              |
|--------|--------------|
| 引き落とし日 | 2024年 12月 4日 |
| ご請求金額  | 5,830円       |
| 請求書番号  |              |

【自動引落し口座】

口座番号の下の印は、お振替用印のため「\*\*\*」と表示しています。

〈おかし〉

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
2. 引き落とし日の前日（金融機関営業日）までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

請求明細書

[illegible]

-167-

## 書細明求替振座口

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。  
ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

発行日 2024 年 12 月 20 日

リコーリース株式会社

登錄番号 T7010601037788

|       |             |
|-------|-------------|
| 引き落し日 | 2025年 1月 6日 |
| ご請求金額 | 5,830円      |
| 請求番号  |             |

【自動引落し口座】

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。

〈お願い〉

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせて頂きます。
2. 引き落日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

**請求明細書**

[illegible]

|    |           |         |          |              |        |        |
|----|-----------|---------|----------|--------------|--------|--------|
| 区分 | L:リース     | C:クレジット | R:レンタル   | P:パーソナルクレジット | K:割賦   | X:その他S |
| 種類 | 01:リース料金等 | 03:保守料金 | 04:合意解約金 | 05:物件代金      | 06:弁済金 | 07:その他 |

緑きは裏面をご確認下さい。

99

口座振替請求明細書

拝啓、毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
今月分のご請求金額は下記の通りとなっております。  
ご査収の上、宜しくご手配いただきますようお願い申し上げます。

発行日 2025 年 1 月 20 日

リコーリース株式会社

登錄番号 T7010601037788

|       |             |
|-------|-------------|
| 引き落し日 | 2025年 2月 4日 |
| ご請求金額 | 5,830円      |
| 請求書番号 |             |

1994-1995

のため「\*\*\*」と表示しています。

(附錄)

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
2. 引き落日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご訂正ください。

請求明細書

[illegible]

-168-



## 口座振替請求明細書

発行日 2025 年 2 月 20 日

リコーリース株式会社

登錄番号 T7010601037788

|       |             |
|-------|-------------|
| 引き落日  | 2025年 3月 4日 |
| ご請求金額 | 5,830円      |
| 請求番号  |             |

【自動引落し口座】

口座番号のト3桁は、お客情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。

《2519161》

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
2. 引き落日の前日(金融機関営業日)までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

## 請求明細書

[illegible]

|    |           |         |          |              |        |        |
|----|-----------|---------|----------|--------------|--------|--------|
| 区分 | 1:リース     | C:クレジット | R:レンタル   | P:パーソナルクレジット | K:割賦   | X:その他S |
| 種類 | 01:リース料金等 | 03:保守料金 | 04:台金解約金 | 05:物件代金      | 06:弁済金 | 07:その他 |

線きは裏面を二條縫下さい。

## 口座振替請求明細書

施行日 2025 年 3 月 21 日

リコーリース株式会社

登錄番号 T7010601037788

|       |             |
|-------|-------------|
| 引き落し口 | 2025年 4月 4日 |
| ご請求金額 | 5,830円      |
| 請求書番号 |             |

【自動引落し口座】

口販露巧のする相は、お各帳前報民護のため「\*\*\*」と表示しています。

(3544)

1. 上記ご請求金額を指定口座より引き落しさせていただきます。
2. 引き落日の前日（金融機関営業日）までにご入金いただきますようお願い申し上げます。
3. 既にお支払済みまたはお取引内容に変更のある場合はご了承ください。

## 請求明細書

[illegible]

102  
-169-

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                       |     |         |            |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----|---------|------------|---------|-----|----------|-----|--------|------------|--|-----|----------|-----|--------|------------|--|-----|----------|-----|--------|------------|--|-----|----------|-----|---------|------------|--|-----|----------|-----|--------|------------|--|-----|----------|-----|--------|------------|--|-----|----------|-----|---------|------------|--|-----|----------|-----|--------|------------|--|-----|----------|-----|--------|------------|--|-----|----------|-----|--------|------------|--|-----|----------|-----|--------|------------|--|-----|----------|-----|--------|------------|--|
| 議員氏名(会派名)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 四 方 源 太 郎                                             |     | 整理番号    | 103～114    |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 費 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費 |     |         |            |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 支 払 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | コピー代                                                  |     |         |            |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 支 払 金 額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 84,297円                                               | 按分率 | 90%     | 計 上 額      | 75,864円 |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 按分率の考え方                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 事務所状況等説明書に記載の通り                                       |     |         |            |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 備 考                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                       |     |         |            |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| <p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <table border="0"> <tr> <td>103</td> <td>06-05-10</td> <td>B W</td> <td>*2,920</td> <td>75"ファイル4BI</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>104</td> <td>06-06-10</td> <td>B W</td> <td>*7,629</td> <td>75"ファイル4BI</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>105</td> <td>06-07-10</td> <td>B W</td> <td>*8,919</td> <td>75"ファイル4BI</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>106</td> <td>06-08-13</td> <td>B W</td> <td>*17,935</td> <td>75"ファイル4BI</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>107</td> <td>06-09-10</td> <td>B W</td> <td>*3,795</td> <td>75"ファイル4BI</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>108</td> <td>06-10-10</td> <td>B W</td> <td>*3,788</td> <td>75"ファイル4BI</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>109</td> <td>06-11-11</td> <td>B W</td> <td>*11,883</td> <td>75"ファイル4BI</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>110</td> <td>06-12-16</td> <td>B W</td> <td>*6,517</td> <td>75"ファイル4BI</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>111</td> <td>07-01-10</td> <td>B W</td> <td>*7,128</td> <td>75"ファイル4BI</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>112</td> <td>07-02-10</td> <td>B W</td> <td>*8,078</td> <td>75"ファイル4BI</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>113</td> <td>07-03-10</td> <td>B W</td> <td>*2,900</td> <td>75"ファイル4BI</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>114</td> <td>07-04-10</td> <td>B W</td> <td>*2,805</td> <td>75"ファイル4BI</td> <td> </td> </tr> </table> |                                                       |     |         |            |         | 103 | 06-05-10 | B W | *2,920 | 75"ファイル4BI |  | 104 | 06-06-10 | B W | *7,629 | 75"ファイル4BI |  | 105 | 06-07-10 | B W | *8,919 | 75"ファイル4BI |  | 106 | 06-08-13 | B W | *17,935 | 75"ファイル4BI |  | 107 | 06-09-10 | B W | *3,795 | 75"ファイル4BI |  | 108 | 06-10-10 | B W | *3,788 | 75"ファイル4BI |  | 109 | 06-11-11 | B W | *11,883 | 75"ファイル4BI |  | 110 | 06-12-16 | B W | *6,517 | 75"ファイル4BI |  | 111 | 07-01-10 | B W | *7,128 | 75"ファイル4BI |  | 112 | 07-02-10 | B W | *8,078 | 75"ファイル4BI |  | 113 | 07-03-10 | B W | *2,900 | 75"ファイル4BI |  | 114 | 07-04-10 | B W | *2,805 | 75"ファイル4BI |  |
| 103                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 06-05-10                                              | B W | *2,920  | 75"ファイル4BI |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 104                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 06-06-10                                              | B W | *7,629  | 75"ファイル4BI |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 105                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 06-07-10                                              | B W | *8,919  | 75"ファイル4BI |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 106                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 06-08-13                                              | B W | *17,935 | 75"ファイル4BI |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 107                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 06-09-10                                              | B W | *3,795  | 75"ファイル4BI |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 108                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 06-10-10                                              | B W | *3,788  | 75"ファイル4BI |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 109                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 06-11-11                                              | B W | *11,883 | 75"ファイル4BI |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 110                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 06-12-16                                              | B W | *6,517  | 75"ファイル4BI |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 111                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 07-01-10                                              | B W | *7,128  | 75"ファイル4BI |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 112                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 07-02-10                                              | B W | *8,078  | 75"ファイル4BI |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 113                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 07-03-10                                              | B W | *2,900  | 75"ファイル4BI |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |
| 114                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 07-04-10                                              | B W | *2,805  | 75"ファイル4BI |         |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |         |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |     |          |     |        |            |  |

請 求 書

行 日：2024年04月12日  
求 番号：[REDACTED]

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



|       |        |
|-------|--------|
| 今回請求額 | 2,920円 |
|-------|--------|

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号: [REDACTED] 電話: 0120-069-840

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼をWEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいただけますので、ぜひご利用ください。  
<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyuu>

登録番号：T1011101015050

|           |                                                              |
|-----------|--------------------------------------------------------------|
| お支払約束手    | 2024年05月10日                                                  |
| お支払方法     |                                                              |
| 金融機関名     |                                                              |
| 本・支店名     |                                                              |
| 預金種目/口座番号 |                                                              |
| 指定口座名     | 上引<br>記落<br>おさ<br>て<br>私<br>約<br>真<br>京<br>日<br>口<br>座<br>より |

| 料金項目 / 品名 |                                            | 期間 / 返品 NO            | 枚数 / 数量 | 単価    | 小計 (円) | 合計 (円) |
|-----------|--------------------------------------------|-----------------------|---------|-------|--------|--------|
| 1         | トータルサービス料金                                 | 2024/03/11-2024/04/10 |         |       |        | 2655   |
| 2         | 黒モード                                       | 1カウント 以上              | 495     | 3.00  | 1485   |        |
| 3         | フルカラー                                      | 1カウント 以上              | 65      | 18.00 | 1170   |        |
| 4         | ご使用合計                                      |                       | 560     |       |        |        |
| 5         |                                            |                       |         |       |        |        |
| 6         | 【代金/料金合計】                                  |                       |         |       |        | 2655   |
| 7         | 【消費税および地方消費税(10%)】                         |                       |         |       |        | 265    |
| 8         | 【今回の請求額】                                   |                       |         |       |        | 2920   |
| 9         |                                            |                       |         |       |        |        |
| 10        | ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2275 PFS 520042 |                       |         |       |        |        |
| 11        | ( 今回 ) ( 前回 ) ( テスト ) ( ミス )               | 2024/03/11-2024/04/10 |         |       |        |        |
| 12        | 1 ( 168292 ) ( 167791 ) ( 0 ) ( 6 )        |                       |         |       |        |        |
| 13        | 2 ( ) ( ) ( ) ( )                          |                       |         |       |        |        |
| 14        | 3 ( 19045 ) ( 12979 ) ( 0 ) ( 1 )          |                       |         |       |        |        |
| 15        |                                            |                       |         |       |        |        |
| 16        |                                            |                       |         |       |        |        |
| 17        |                                            |                       |         |       |        |        |
| 18        |                                            |                       |         |       |        |        |
| 19        |                                            |                       |         |       |        |        |
| 20        |                                            |                       |         |       |        |        |
| 21        |                                            |                       |         |       |        |        |
| 22        |                                            |                       |         |       |        |        |
| 23        |                                            |                       |         |       |        |        |
| 24        |                                            |                       |         |       |        |        |
| 25        |                                            |                       |         |       |        |        |
| 26        |                                            |                       |         |       |        |        |
| 27        |                                            |                       |         |       |        |        |
| 28        |                                            |                       |         |       |        |        |

### 3.1 備考：

H1F003

四方 源太郎

様

請求書

發行日：2024年05月14日  
請求書番号：[REDACTED]

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



|         |        |
|---------|--------|
| 今回のご請求額 | 7,629円 |
|---------|--------|

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

書簡合衆番号: 電話: 0120-069-840

登録番号：T1011101015050

|             |             |
|-------------|-------------|
| お支払約束手引     | 2024年06月10日 |
| お支払方法       |             |
| 金振機関名       |             |
| 本・支店名       |             |
| 預金振目 / 口座番号 |             |
| 指定口座名       | 上記落<br>引    |

|    | 料 金 項 目 / 品 名                             | 期 間 / 送 品 N O         | 枚 数 / 数 量 | 単 価   | 小 計 ( 円 ) | 合 計 ( 円 ) |
|----|-------------------------------------------|-----------------------|-----------|-------|-----------|-----------|
| 1  | トータルサービス料金                                | 2024/04/11-2024/05/10 |           |       |           | 6936      |
| 2  | 黒モード                                      | 1ヵ月以上                 | 2048      | 3.00  | 6144      |           |
| 3  | フルカラー                                     | 1ヵ月以上                 | 44        | 18.00 | 792       |           |
| 4  | ご使用合計                                     |                       | 2092      |       |           |           |
| 5  |                                           |                       |           |       |           |           |
| 6  | 【代金/料金合計】                                 |                       |           |       |           | 6936      |
| 7  | 【消費税および地方消費税(10%)】                        |                       |           |       |           | 693       |
| 8  | 【今回ご請求額】                                  |                       |           |       |           | 7629      |
| 9  |                                           |                       |           |       |           |           |
| 10 | ※ご利用機種/機種番号 DocuCentre-V C2275 PFS 520042 |                       |           |       |           |           |
| 11 | ( 今回 ) ( 前回 ) ( テスト ) ( ミス )              | 2024/04/11-2024/05/10 |           |       |           |           |
| 12 | 1 ( 170361 ) ( 168292 ) ( 0 ) ( 21 )      |                       |           |       |           |           |
| 13 | 2 ( ) ( ) ( ) ( )                         |                       |           |       |           |           |
| 14 | 3 ( 13090 ) ( 13045 ) ( 0 ) ( 1 )         |                       |           |       |           |           |
| 15 |                                           |                       |           |       |           |           |
| 16 |                                           |                       |           |       |           |           |
| 17 |                                           |                       |           |       |           |           |
| 18 |                                           |                       |           |       |           |           |
| 19 |                                           |                       |           |       |           |           |
| 20 |                                           |                       |           |       |           |           |
| 21 |                                           |                       |           |       |           |           |
| 22 |                                           |                       |           |       |           |           |
| 23 |                                           |                       |           |       |           |           |
| 24 |                                           |                       |           |       |           |           |
| 25 |                                           |                       |           |       |           |           |
| 26 |                                           |                       |           |       |           |           |
| 27 |                                           |                       |           |       |           |           |
| 28 |                                           |                       |           |       |           |           |

### 3.1 備考：

# 請求書

発行日：2024年06月12日  
請求書番号：[REDACTED]

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社



今回ご請求額 8,919円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号 [REDACTED] 電話：0120-069-840

登録番号：T1011101015050

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| お支払約束手日   | 2024年07月10日                  |
| お支払方法     | [REDACTED]                   |
| 金庫機関名     | [REDACTED]                   |
| 本・支店名     | [REDACTED]                   |
| 預金種目/口座番号 | [REDACTED]                   |
| 指定口座名     | 上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。 |

| 料金項目/品名                                   | 期間/送品NO               | 枚数/数量 | 単価    | 小計(円) | 合計(円) |
|-------------------------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| トータルサービス料金                                | 2024/05/11-2024/06/10 |       |       |       | 8109  |
| 黒モード                                      | 1カウント以上               | 2289  | 3.00  | 6867  |       |
| フルカラー                                     | 1カウント以上               | 69    | 18.00 | 1242  |       |
| ご使用合計                                     |                       | 2358  |       |       |       |
| 【代金/料金合計】                                 |                       |       |       |       | 8109  |
| 【消費税および地方消費税(10%)】                        |                       |       |       |       | 810   |
| 【今回ご請求額】                                  |                       |       |       |       | 8919  |
| ※ご利用機種/機械番号 DocuCentre-V C2275 PFS 520042 |                       |       |       |       |       |
| 1 (今回) (前回) (テスト) (ミス)                    | 2024/05/11-2024/06/10 |       |       |       |       |
| 1 (172674) (170361) (0) (24)              |                       |       |       |       |       |
| 2 ( ) ( ) ( ) ( )                         |                       |       |       |       |       |
| 3 (13160) (13090) (0) (1)                 |                       |       |       |       |       |

31備考：

M1F003

# 請求書

発行日：2024年07月12日  
請求書番号：[REDACTED]

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社



今回ご請求額 17,935円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号 [REDACTED] 電話：0120-069-840

登録番号：T1011101015050

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| お支払約束手日   | 2024年08月13日                  |
| お支払方法     | [REDACTED]                   |
| 金庫機関名     | [REDACTED]                   |
| 本・支店名     | [REDACTED]                   |
| 預金種目/口座番号 | [REDACTED]                   |
| 指定口座名     | 上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。 |

| 料金項目/品名                                   | 期間/送品NO               | 枚数/数量 | 単価    | 小計(円) | 合計(円) |
|-------------------------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| トータルサービス料金                                | 2024/06/11-2024/07/10 |       |       |       | 16305 |
| 黒モード                                      | 1カウント以上               | 635   | 3.00  | 1905  |       |
| フルカラー                                     | 1カウント以上               | 800   | 18.00 | 14400 |       |
| ご使用合計                                     |                       | 1435  |       |       |       |
| 【代金/料金合計】                                 |                       |       |       |       | 16305 |
| 【消費税および地方消費税(10%)】                        |                       |       |       |       | 1630  |
| 【今回ご請求額】                                  |                       |       |       |       | 17935 |
| ※ご利用機種/機械番号 DocuCentre-V C2275 PFS 520042 |                       |       |       |       |       |
| 1 (今回) (前回) (テスト) (ミス)                    | 2024/06/11-2024/07/10 |       |       |       |       |
| 1 (173316) (172674) (0) (7)               |                       |       |       |       |       |
| 2 ( ) ( ) ( ) ( )                         |                       |       |       |       |       |
| 3 (13969) (13160) (0) (9)                 |                       |       |       |       |       |

31備考：

四方 源太郎

様

請求書

請求書番号: 00000000000000000000

富士フイルムビジネスソリューションジャパン



今回ご請求額 3,795円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお間違え、ご請求の住所、都県名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

|           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| お支払約束日    | 2024年09月10日                 |
| お支払方法     |                             |
| 金融機関名     |                             |
| 本・支店名     |                             |
| 預金種目/口座番号 |                             |
| 指定口座名     | 上記のお支払約束日に口座より引落しさせていただきます。 |

| 料金項目/品名                                    | 期間/送品NO               | 枚数/数量 | 単価    | 小計(円)                 | 合計(円) |
|--------------------------------------------|-----------------------|-------|-------|-----------------------|-------|
| トータルサービス料金                                 | 2024/07/11-2024/08/10 |       |       |                       | 3450  |
| 黒モノ                                        | 1カウント以上               | 262   | 3.00  | 786                   |       |
| フルカラー                                      | 1カウント以上               | 148   | 18.00 | 2664                  |       |
| ご使用合計                                      |                       | 410   |       |                       |       |
| 【代金/料金合計】                                  |                       |       |       |                       | 3450  |
| 【消費税および地方消費税(10%)】                         |                       |       |       |                       | 345   |
| 【今回ご請求額】                                   |                       |       |       |                       | 3795  |
| ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2275 PFS 520042 |                       |       |       |                       |       |
| 今回                                         | 前回                    | テスト   | ミス    | 2024/07/11-2024/08/10 |       |
| 1 (173581)                                 | 173316                | 0     | 3     |                       |       |
| 2                                          |                       |       |       |                       |       |
| 3 (14119)                                  | 13969                 | 0     | 2     |                       |       |

31 備考:

M1F003

四方 源太郎

様

請求書

発行日: 2024年09月12日

請求書番号: 00000000000000000000

富士フイルムビジネスソリューションジャパン



今回ご請求額 3,788円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお間違え、ご請求の住所、都県名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

|           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| お支払約束日    | 2024年10月10日                 |
| お支払方法     |                             |
| 金融機関名     |                             |
| 本・支店名     |                             |
| 預金種目/口座番号 |                             |
| 指定口座名     | 上記のお支払約束日に口座より引落しさせていただきます。 |

| 料金項目/品名                                    | 期間/送品NO               | 枚数/数量 | 単価    | 小計(円)                 | 合計(円) |
|--------------------------------------------|-----------------------|-------|-------|-----------------------|-------|
| トータルサービス料金                                 | 2024/08/11-2024/09/10 |       |       |                       | 3444  |
| 黒モノ                                        | 1カウント以上               | 968   | 3.00  | 2904                  |       |
| フルカラー                                      | 1カウント以上               | 30    | 18.00 | 540                   |       |
| ご使用合計                                      |                       | 998   |       |                       |       |
| 【代金/料金合計】                                  |                       |       |       |                       | 3444  |
| 【消費税および地方消費税(10%)】                         |                       |       |       |                       | 344   |
| 【今回ご請求額】                                   |                       |       |       |                       | 3788  |
| ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2275 PFS 520042 |                       |       |       |                       |       |
| 今回                                         | 前回                    | テスト   | ミス    | 2024/08/11-2024/09/10 |       |
| 1 (174559)                                 | 173581                | 0     | 10    |                       |       |
| 2                                          |                       |       |       |                       |       |
| 3 (14150)                                  | 14119                 | 0     | 1     |                       |       |

31 備考:

-173-



四方 源太郎

様

# 請求書

発行日：2024年10月15日  
請求書番号：[REDACTED]

富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社



今回ご請求額 11,883円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部署名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号 [REDACTED] 電話：0120-069-840

登録番号：T1011101015050

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| お支払約束手日   | 2024年11月11日                  |
| お支払方法     | [REDACTED]                   |
| 金融機関名     | [REDACTED]                   |
| 本・支店名     | [REDACTED]                   |
| 預金種目/口座番号 | [REDACTED]                   |
| 指定口座名     | 上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。 |

| 料金項目/品名                                   | 期間/返品NO               | 枚数/数量 | 単価    | 小計(円) | 合計(円) |
|-------------------------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| トータルサービス料金                                | 2024/09/11-2024/10/10 |       |       |       | 10803 |
| 黒モノ                                       | 1カット以上                | 3475  | 3.00  | 10425 |       |
| フルカラー                                     | 1カット以上                | 21    | 18.00 | 378   |       |
| ご使用合計                                     |                       | 3496  |       |       |       |
| 【代金/料金合計】                                 |                       |       |       |       | 10803 |
| 【消費税および地方消費税(10%)】                        |                       |       |       |       | 1080  |
| 【今回ご請求額】                                  |                       |       |       |       | 11883 |
| ※ご利用機種/機械番号 DocuCentre-V C2275 PFS 520042 |                       |       |       |       |       |
| 1 (今回) (前回) (テスト) (ミス)                    | 2024/09/11-2024/10/10 |       |       |       |       |
| 1 (178070) (174559) (0) (36)              |                       |       |       |       |       |
| 2 ( ) ( ) ( ) ( )                         |                       |       |       |       |       |
| 3 (14172) (14150) (0) (1)                 |                       |       |       |       |       |

31 備考：

M1F003

四方 源太郎

様

# 請求書

発行日：2024年11月12日  
請求書番号：[REDACTED]

富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社



今回ご請求額 6,517円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部署名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号 [REDACTED] 電話：0120-069-840

登録番号：T1011101015050

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| お支払約束手日   | 2024年12月10日                  |
| お支払方法     | [REDACTED]                   |
| 金融機関名     | [REDACTED]                   |
| 本・支店名     | [REDACTED]                   |
| 預金種目/口座番号 | [REDACTED]                   |
| 指定口座名     | 上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。 |

| 料金項目/品名                                   | 期間/返品NO               | 枚数/数量 | 単価    | 小計(円) | 合計(円) |
|-------------------------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| トータルサービス料金                                | 2024/10/11-2024/11/10 |       |       |       | 5925  |
| 黒モノ                                       | 1カット以上                | 1093  | 3.00  | 3279  |       |
| フルカラー                                     | 1カット以上                | 147   | 18.00 | 2646  |       |
| ご使用合計                                     |                       | 1240  |       |       |       |
| 【代金/料金合計】                                 |                       |       |       |       | 5925  |
| 【消費税および地方消費税(10%)】                        |                       |       |       |       | 592   |
| 【今回ご請求額】                                  |                       |       |       |       | 6517  |
| ※ご利用機種/機械番号 DocuCentre-V C2275 PFS 520042 |                       |       |       |       |       |
| 1 (今回) (前回) (テスト) (ミス)                    | 2024/10/11-2024/11/10 |       |       |       |       |
| 1 (179175) (178070) (0) (12)              |                       |       |       |       |       |
| 2 ( ) ( ) ( ) ( )                         |                       |       |       |       |       |
| 3 (14321) (14172) (0) (2)                 |                       |       |       |       |       |

31 備考：

様

富士フイルムビジネスインベーションジャパン



今回ご請求額 7,128円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号: [REDACTED] 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| お支払約束手日   | 2025年01月10日                  |
| お支払方法     | [REDACTED]                   |
| 金融機関名     | [REDACTED]                   |
| 本・支店名     | [REDACTED]                   |
| 預金種目/口座番号 | [REDACTED]                   |
| 指定口座名     | 上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。 |

| 料金項目/品名                                   | 期間/送品NO               | 枚数/数量 | 単価    | 小計(円) | 合計(円) |
|-------------------------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| トータルサービス料金                                | 2024/11/11-2024/12/10 |       |       |       | 6480  |
| 黒モード                                      | 1カット以上                | 1608  | 3.00  | 4824  |       |
| フルカラー                                     | 1カット以上                | 92    | 18.00 | 1656  |       |
| ご使用合計                                     |                       | 1700  |       |       |       |
| [代金/料金合計]                                 |                       |       |       |       | 6480  |
| [消費税および地方消費税(10%)]                        |                       |       |       |       | 648   |
| [今回ご請求額]                                  |                       |       |       |       | 7128  |
| ※ご利用機種/機械番号 DocuCentre-V C2275 PPS 520042 |                       |       |       |       |       |
| (今回) (前回) (テスト) (ミス)                      | 2024/11/11-2024/12/10 |       |       |       |       |
| 1 (180800) (179175) (0) (17)              |                       |       |       |       |       |
| 2 ( ) ( ) ( ) ( )                         |                       |       |       |       |       |
| 3 (14414) (14321) (0) (1)                 |                       |       |       |       |       |

31 備考:

M1F003

様

富士フイルムビジネスインベーションジャパン



今回ご請求額 8,078円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号: [REDACTED] 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| お支払約束手日   | 2025年02月10日                  |
| お支払方法     | [REDACTED]                   |
| 金融機関名     | [REDACTED]                   |
| 本・支店名     | [REDACTED]                   |
| 預金種目/口座番号 | [REDACTED]                   |
| 指定口座名     | 上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。 |

| 料金項目/品名                                   | 期間/送品NO               | 枚数/数量 | 単価    | 小計(円) | 合計(円) |
|-------------------------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| トータルサービス料金                                | 2024/12/11-2025/01/10 |       |       |       | 7344  |
| 黒モード                                      | 1カット以上                | 108   | 3.00  | 324   |       |
| フルカラー                                     | 1カット以上                | 390   | 18.00 | 7020  |       |
| ご使用合計                                     |                       | 498   |       |       |       |
| [代金/料金合計]                                 |                       |       |       |       | 7344  |
| [消費税および地方消費税(10%)]                        |                       |       |       |       | 734   |
| [今回ご請求額]                                  |                       |       |       |       | 8078  |
| ※ご利用機種/機械番号 DocuCentre-V C2275 PPS 520042 |                       |       |       |       |       |
| (今回) (前回) (テスト) (ミス)                      | 2024/12/11-2025/01/10 |       |       |       |       |
| 1 (180910) (180800) (0) (2)               |                       |       |       |       |       |
| 2 ( ) ( ) ( ) ( )                         |                       |       |       |       |       |
| 3 (14808) (14414) (0) (4)                 |                       |       |       |       |       |

31 備考:

四方 源太郎

# 請求書

発行日: 2025年02月13日  
請求書番号: [REDACTED]

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン



今回ご請求額 2,900円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、都県名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号: [REDACTED] 電話: 0120-069-840

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼をWEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいただけますので、ぜひご利用ください。  
<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyuu>

登録番号: T1011101015050

|           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| お支払約束日    | 2025年03月10日                 |
| お支払方法     | [REDACTED]                  |
| 金融機関名     | [REDACTED]                  |
| 本・支店名     | [REDACTED]                  |
| 預金種目/口座番号 | [REDACTED]                  |
| 指定口座名     | 上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。 |

| 料金項目/品名                                    | 期間/返品NO               | 枚数/数量 | 単価    | 小計(円) | 合計(円) |
|--------------------------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| トータルサービス料金                                 | 2025/01/11-2025/02/10 |       |       |       | 2637  |
| 黒モノド                                       | 1カウント以上               | 477   | 3.00  | 1431  |       |
| フルカラー                                      | 1カウント以上               | 67    | 18.00 | 1206  |       |
| ご使用合計                                      |                       | 544   |       |       |       |
| 【代金/料金合計】                                  |                       |       |       |       | 2637  |
| 【消費税および地方消費税(10%)】                         |                       |       |       |       | 263   |
| 【今回ご請求額】                                   |                       |       |       |       | 2900  |
| ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2275 PFS 520042 |                       |       |       |       |       |
| 1 (今回) (前回) (テスト) (ミス)                     | 2025/01/11-2025/02/10 |       |       |       |       |
| 1 (181392) (180910) (0) (5)                |                       |       |       |       |       |
| 2 ( ) ( ) ( ) ( )                          |                       |       |       |       |       |
| 3 (14876) (14808) (0) (1)                  |                       |       |       |       |       |

31 備考:

M1F003

四方 源太郎

# 請求書

発行日: 2025年03月12日  
請求書番号: [REDACTED]

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン



今回ご請求額 2,805円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、都県名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号: [REDACTED] 電話: 0120-069-840

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼をWEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいただけますので、ぜひご利用ください。  
<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyuu>

登録番号: T1011101015050

|           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| お支払約束日    | 2025年04月10日                 |
| お支払方法     | [REDACTED]                  |
| 金融機関名     | [REDACTED]                  |
| 本・支店名     | [REDACTED]                  |
| 預金種目/口座番号 | [REDACTED]                  |
| 指定口座名     | 上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。 |

| 料金項目/品名                                    | 期間/返品NO               | 枚数/数量 | 単価    | 小計(円) | 合計(円) |
|--------------------------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| トータルサービス料金                                 | 2025/02/11-2025/03/10 |       |       |       | 2550  |
| 黒モノド                                       | 1カウント以上               | 364   | 3.00  | 1092  |       |
| フルカラー                                      | 1カウント以上               | 28    | 18.00 | 504   |       |
| 最低サービス料金                                   |                       |       |       | 2550  |       |
| ご使用合計                                      |                       | 392   |       |       |       |
| 【代金/料金合計】                                  |                       |       |       |       | 2550  |
| 【消費税および地方消費税(10%)】                         |                       |       |       |       | 255   |
| 【今回ご請求額】                                   |                       |       |       |       | 2805  |
| ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2275 PFS 520042 |                       |       |       |       |       |
| 1 (今回) (前回) (テスト) (ミス)                     | 2025/02/11-2025/03/10 |       |       |       |       |
| 1 (181760) (181392) (0) (4)                |                       |       |       |       |       |
| 2 ( ) ( ) ( ) ( )                          |                       |       |       |       |       |
| 3 (14905) (14876) (0) (1)                  |                       |       |       |       |       |



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                  |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|------------------|
| 議員氏名(会派名) | 四方 源太郎                                                | 整理番号 | 115～116          |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）人件費 |      |                  |
| 支 払 内 容   | はがき用切手（22円）                                           |      |                  |
| 支 払 金 額   | 1,320円                                                | 按分率  | 90% 計 上 額 1,188円 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載の通り                                       |      |                  |
| 備 考       | 各30枚                                                  |      |                  |

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領収書

四方 源太郎 様

[販売]  
22円普通切手・桜葉  
22円 30枚 ¥660

小 計 ¥660

課税計(10%) ¥0  
(内消費税等(10%) ¥0  
非課税計 ¥660

△計 ¥660  
合計  
お預り金額 ¥4,220  
おつり ¥3,560



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時：2024年 9月30日 12:44  
発行No. 240930J0473 端N82箱01  
連絡先：綾部本町郵便局  
TEL:0773-42-5750

領収書

四方 源太郎 様

[販売]  
22円普通切手・桜葉  
22円 30枚 ¥660

小 計 ¥660

課税計(10%) ¥0  
(内消費税等(10%) ¥0  
非課税計 ¥660

△計 ¥660  
合計  
お預り金額 ¥1,060  
おつり ¥400



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時：2025年 2月 7日 11:19  
発行No. 250207J3743 端N82箱01  
連絡先：綾部本町郵便局  
TEL:0773-42-5750

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                    |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|--------------------|
| 議員氏名(会派名) | 四方 源太郎                                                | 整理番号 | 117～119            |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費 |      |                    |
| 支 払 内 容   | コピー用紙(A4)、替芯、プリンターインク、修正テープ、データ保存用機器、のり               |      |                    |
| 支 払 金 額   | 179,737円                                              | 按分率  | 90% 計 上 額 161,762円 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載の通り                                       |      |                    |
| 備 考       |                                                       |      |                    |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

117 06-08-09 | B W | \*6,435 | カ)オキ"ノ |

118 06-11-11 | B W | \*170,387 | カ)オキ"ノ |

119 07-01-14 | B W | \*2,915 | カ)オキ"ノ |

請 求 書

〒6230037  
京都府綾部市並松町上溝口20-3

四方源太郎事務所 様



Total Office Plannings  
株式会社 オギノ  
代表取締役 野力 也  
〒623-0021 京都府綾部市本町3丁目26番地の1  
TEL : 0773-42-0006 代 FAX : 0773-42-0331  
京都銀行 綾部支店 当座 101563  
京都北都信用金庫 綾部中央支店 普通 0354878  
京都北都信用金庫 西町支店 普通 0046932  
京都丹の国農協同組合 綾部支店 普通 4042638  
口座名義：株式会社オギノ

登録番号 T6-1300-0104-1685

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

|        |            |      |        |       |        |     |
|--------|------------|------|--------|-------|--------|-----|
| 得意先コード | 締切日        | 伝票枚数 | 10%対象: | 5,850 | 消費税:   | 585 |
|        | 2024/07/31 | 1 枚  | 8%対象:  | 0     | 消費税:   | 0   |
| 前回請求金額 | 今回入金金額     | 繰越金額 | 今回御買上額 | 消費税   | 今回請求金額 |     |
| 0      | 0          |      | 5,850  | 585   | 6,435  |     |

| 月日   | 伝票No. | 商 品 名                                                                                                                                               | 数 量               | 単 価                       | 金 額                          | 備 考 |
|------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------------------|------------------------------|-----|
| 7/24 |       | RNJK5-BK<br>NJK-0.5芯黒<br>KPS-39A4<br>コカヨ工業 コピ-用紙(上質) A4<br>BCI-370XLPGBK<br>キャノン キャノン対応インクタンク BCI-370XLPGBK<br>CT-CX5<br>トンボ 鉛筆 モノ修正タイプ CX5 5mm×12m | 10<br>5<br>1<br>2 | 80<br>530<br>1,600<br>400 | 800<br>2,650<br>1,600<br>800 |     |

「※」は軽減税率対象であることを示します。

請 求 書

2024 年 10 月 31 日

〒6230037

京都府綾部市並松町上溝口 20-3

四方源太郎事務所 様



Total Office Plannings

株式会社 オギノ

代表取締役 荻野 力也

〒623-0021 京都府綾部市本町3丁目26番地の1

TEL: 0773-42-0006 代 FAX: 0773-42-0331

\* 授 込 先 \*

京 都 銀 行 綾 部 支 店 当 座 101583

京都北都信用金庫 綾部中央支店 普通 0354878

京都北都信用金庫 西 町 支 店 普通 0046932

京都丹の国農業協同組合 綾部支店 普通 4042638

口座名義: 株式会社オギノ

登録番号 T6-1300-0104-1685

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

| 得意先コード | 締 切 日      | 伝票枚数 |
|--------|------------|------|
|        | 2024/10/31 | 2 枚  |

|        |         |      |        |
|--------|---------|------|--------|
| 10%対象: | 154,898 | 消費税: | 15,489 |
| 8%対象:  | 0       | 消費税: | 0      |

| 前回請求金額 | 今回入金額 | 繰 越 金 額 | 今回御買上額  | 消 費 税  |
|--------|-------|---------|---------|--------|
| 0      | 0     |         | 154,898 | 15,489 |

| 今 回 請 求 金 額 |
|-------------|
| 170,387     |

| 月日    | 伝票No. | 商 品 名                                        | 数 量 | 単 価    | 金 額    | 備 考 |
|-------|-------|----------------------------------------------|-----|--------|--------|-----|
| 10/18 |       | KPS-39A4<br>コピー用紙(上質) A4                     | 5   | 530    | 2,650  |     |
|       |       | MO-120-MC-BK<br>マッキー極細 インク色:黒                | 3   | 96     | 288    |     |
|       |       | GH45<br>オーグール補充液450ml替スリッ付                   | 1   | 960    | 960    |     |
| 10/21 |       | HDL2-XA2B 2TB<br>法人向けNAS Linux OS搭載          | 1   | 85,000 | 85,000 |     |
|       |       | HDJA-UTN2/LDB 2TB<br>LANDISK ハードウェア用HDD 5年保証 | 1   | 33,000 | 33,000 |     |
|       |       | セッテ化<br>* 設定費 NAS                            | 1   | 18,000 | 18,000 |     |
|       |       | 既存データ移行費                                     | 1   | 15,000 | 15,000 |     |

118

「※」は軽減税率対象であることを示します。

請 求 書

〒6230037  
京都府綾部市並松町上溝口 2 0 - 3

四方源太郎事務所 様



Total Office Plannings  
株式会社 **オギノ**  
代表取締役 荻野力也  
〒623-0021 京都府綾部市本町3丁目 26 番地の 1  
TEL : 0773-42-0006 代 FAX : 0773-42-0331  
\*振込先\* 京 都 銀 行 綾 部 支 店 当座 101563  
京都北都信用金庫 綾部中央支店 普通 0364878  
京都北都信用金庫 西 町 支 店 普通 0046932  
京都丹の国農業協同組合 綾部支店 普通 4042638  
口座名義：株式会社オギノ

登録番号 T6-1300-0104-1685

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

|        |            |      |        |       |             |     |
|--------|------------|------|--------|-------|-------------|-----|
| 得意先コード | 締 切 日      | 伝票枚数 | 10%対象: | 2,650 | 消費税:        | 265 |
|        | 2024/12/31 | 1 枚  | 8%対象:  | 0     | 消費税:        | 0   |
| 前回請求金額 | 今回入金額      | 繰越金額 | 今回御買上額 | 消 費 税 | 今 回 請 求 金 額 |     |
| 9,196  | 9,196      |      | 2,650  | 265   | 2,915       |     |

| 月日    | 伝票No. | 商 品 名                         | 数 量 | 単 価 | 金 額   | 備 考 |
|-------|-------|-------------------------------|-----|-----|-------|-----|
| 12/06 |       | KPS-39A4<br>コト工業 コト-用紙(上質) A4 | 5   | 530 | 2,650 |     |
| 12/11 |       | 振込                            |     |     | 9,196 |     |
|       |       |                               |     |     |       | 119 |

「※」は軽減税率対象であることを示します。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                  |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|------------------|
| 議員氏名(会派名) | 四方 源太郎                                                | 整理番号 | 120              |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費 |      |                  |
| 支 払 内 容   | 名刺 300枚                                               |      |                  |
| 支 払 金 額   | 7,200円                                                | 按分率  | 90% 計 上 額 6,480円 |
| 按分率の考え方   | 後援会活動等との按分 成果品添付                                      |      |                  |

請 求 書 6年9月18日

印刷工房あやさ

特定非営利活動法人  
自立支援センターいかるが  
理事

〒623-0031 京都府綾部市味方  
TEL (0773)40-5388 FAX

登録番号 T3130005010788

四方源太郎事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます

| 品 名                               | 数 量 | 単 価 | 金 額 (税抜・税込) | 摘 要 |
|-----------------------------------|-----|-----|-------------|-----|
| 1 名刺印刷                            |     |     |             |     |
| 2 四方源太郎様(片面)                      | 300 | 24  | 7200        |     |
| 3 (コート紙150kg 片面カラー印刷一式)           |     |     |             |     |
| 4                                 |     |     |             |     |
| 5                                 |     |     |             |     |
| 6                                 |     |     |             |     |
| 7 本体価格 6546 円 消費税率 10% 消費税額 654 円 |     |     |             |     |
| 合 計                               |     |     | ¥7200       |     |

領 収 証

四方源太郎事務所様

6年9月18日

★

¥7200

但

名刺印刷代

上記正に領収いたしました

印刷工房あ

特定非営利活動法人  
自立支援センターいかるが  
理事長

〒623-0031 京都府綾部市味方町  
TEL (0773)40-5388 FAX (0773)40-5390

京都府議会議員  
自民党府議会議員団

四方源太郎



事務所  
〒623-0037 松本市並松町上溝口20-13  
TEL (0773) 431-001  
FAX (0773) 431-0661  
E-mail ken@centarou.jp

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                  |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|------------------|
| 議員氏名(会派名) | 四方 源太郎                                                | 整理番号 | 121~123          |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費 |      |                  |
| 支 払 内 容   | コーヒー、お茶、紅茶他                                           |      |                  |
| 支 払 金 額   | 6,321円                                                | 按分率  | 90% 計 上 額 5,687円 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載の通り                                       |      |                  |
| 備 考       |                                                       |      |                  |

**さとう**  
BAZAAR TOWN 綾部  
TEL 0773(42)3100  
領収証

営業時間  
あさ9時~よる9時30分まで

2024年05月24日(金)14:27

係員:セルフレジ68

\* ケース伊右衛門京都ブ ¥1,752

コーヒーフィルター無糖 ¥217

\* 伊右衛門抹茶入り煎茶TB2

3コX単278 ¥834

お茶パックM 60枚入

2コX単110 ¥220

合計 ¥3,023

(8%内税対象額 ¥2,586)

(うち8%消費税等 ¥191)

(10%内税対象額 ¥437)

(うち10%消費税等 ¥39)

(消費税等合計 ¥230)

E d y 支払い ¥3,023

お買上点数 7点

121

毎度ありがとうございます

**あやべ**  
あやべ店 ☎ 0773-43-1348  
領 収 証

登録番号 T3130001035814

お電話のお問い合わせは、営業日の  
午前9時から午後8時までとさせて  
頂いております。

あらかじめご了承くださいませ。

2024年07月02日(火)11:44 ｼｼﾞ1136

貴No00000036フルセルフ36

※キリン 午後の紅茶レモン ¥198

※UCC 職人の珈琲無糖

5コX単108 ¥540

※UCC 職人の珈琲低糖 ¥108

(外8% 対象 ¥846)

外8% ¥67

合計 ¥913

お預り ¥1,020

お釣り ¥107

お買上点数 7点

※印は軽減税率8%適用商品です。

返品、交換はレシートご持参の上

1週間以内をお願い致します。

尚、生鮮品、冷凍品、ギフト、雑誌等

一部商品はお受け致しかねます。

**LINE**

友だち募集中!  
チラシが見れる

QRコードを読み込んで下さい。→



あやべ店



ｼｰﾄNo2298

店No00011

122

**生鮮&業務スーパー**

青野店 TEL:0773-43-0556

朝9:00~夜9:00まで

2024年07月16日(火)13:42 ｼｼﾞ0002

貴No00000014木下

003801※綾原 茶葉のあまみ

24コX単68 ¥1,632

003802※エクセラボトル 無糖

5コX単92 ¥460

007901※尾鷲名水 熊野古道水

3コX単39 ¥117

小計 ¥2,209

(外8% 対象 ¥2,209)

外8% ¥176

外税計 ¥176

(税合計 ¥176)

合計 ¥2,385

お預り ¥10,000

お釣り ¥7,615

お買上点数 32点

※印は軽減税率8%適用商品です

登録番号T8130001041543

ｼｰﾄNo9890

店No00017

123



政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                        |      |                |
|-----------|--------------------------------------------------------|------|----------------|
| 議員氏名(会派名) | 四方 源太郎                                                 | 整理番号 | 124~126        |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費) 人件費 |      |                |
| 支 払 内 容   | コーヒー、お茶、紅茶他                                            |      |                |
| 支 払 金 額   | 7,457円                                                 | 按分率  | 90% 計上額 6,710円 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載の通り                                        |      |                |
| 備 考       |                                                        |      |                |

毎度ありがとうございます



あやべ店 ☎ 0773-43-1348

領 収 証

登録番号 T3130001035814  
お電話のお問い合わせは、営業日の午前9時から午後8時までとさせていただきます。  
2024年08月26日(月)13:28 ｼﾞﾝ1153  
費No00000053会計機53  
スNo00075915ササキ  
スキャンｼﾞ1103 スキャンNo9549  
※サントリー 伊右衛門ブレンド  
24コX単69 ¥1,656  
自動割引6 10%  
24コX単-7 -168  
(外8% 対象 ¥1,488)  
外8% ¥119  
合計 ¥1,607  
お預り ¥5,007  
お釣り ¥3,400  
お買上点数 24点  
※印は軽減税率8%適用商品です。  
返品、交換はレシートご持参の上1週間以内をお願い致します。  
尚、生鮮品、冷凍品、ギフト、雑誌等一部商品はお受け致しかねます。

LINE

友だち募集中!  
チラシが見れる

QRコードを読み込んで下さい。→



あやべ店



ｼｰﾄNo9891

店No00011

さとう

BAZAAR TOWN 綾部

7-XII

☎0773(42)3100

領収証

営業時間  
あさぞ9時~よる9時30分まで

2025年01月21日(火)13:01

※ 香りのあるお茶緑茶TB

2コX単462 ¥924

イエローラベル25袋 ¥321

フィルタ無漂白100 ¥195

ちよっとと贅沢な珈琲店 ¥537

ちよっとと贅沢な珈琲店 ¥1,248

2コX単624 ¥1,225

計 ¥3,225

8%内税対象額 ¥3,030

うち8%消費税等 ¥224

10%内税対象額 ¥195

うち10%消費税等 ¥17

消費税等合計 ¥241

お預り ¥5,000

お釣り ¥1,775

買上点数 7点

※印は軽減税率(8%)対象商品

※印は店内飲食お申出の食品・飲料

登録番号 T5130001041059

ｼｰﾄNo0690

店No00068

毎度ありがとうございます



あやべ店 ☎ 0773-43-1348

領 収 証

登録番号 T3130001035814  
お電話のお問い合わせは、営業日の午前9時から午後8時までとさせていただきます。  
2024年08月26日(月)13:36 ｼﾞﾝ1131  
費No00000031フルセルフ31  
※◆サントリー ブレンディ無糖  
5コX単128 ¥640  
※◆世界のキッチンからソルティ  
2コX単78 ¥156  
※ポッカ キレートレモンCウオ  
2コX単98 ¥196  
自動割引6 10%  
2コX単-10 -20  
(外8% 対象 ¥972)  
外8% ¥77  
合計 ¥1,049  
お預り ¥1,050  
お釣り ¥1  
お買上点数 9点  
※印は軽減税率8%適用商品です。  
返品、交換はレシートご持参の上1週間以内をお願い致します。  
尚、生鮮品、冷凍品、ギフト、雑誌等一部商品はお受け致しかねます。

LINE

友だち募集中!  
チラシが見れる

QRコードを読み込んで下さい。→



あやべ店



生鮮 & 業務スーパー

青野店 TEL:0773-43-0556  
朝9:00~夜9:00まで  
2024年09月17日(火)14:59 ｼﾞﾝ0003

費No00000015四方(サ)

003802※エクセラボトル 無糖  
4コX単88 ¥352  
003802※エクセラボトル 甘さ ¥88  
003801※綾鷹 茶葉のあまみ  
5コX単68 ¥340  
003801※綾鷹  
5コX単68 ¥340  
003801※綾鷹 濃い緑茶機能性  
5コX単68 ¥340

小計 ¥1,460  
(外8 対象 ¥1,460)  
外8 ¥116  
外税計 ¥116  
(税合計 ¥116)  
合計 ¥1,576

お預り ¥1,600  
お釣り ¥24

お買上点数 20点  
※印は軽減税率8%適用商品です  
登録番号T8130001041543  
ｼｰﾄNo1559 店No00017

125

# 人 件 費

様式

## 雇 用 契 約 書

|                        |                                                       |         |
|------------------------|-------------------------------------------------------|---------|
| ふりがな                   |                                                       | 生 年 月 日 |
| 氏 名                    |                                                       | 日生      |
| 現 住 所                  |                                                       |         |
| 下記の条件で契約します            |                                                       |         |
| 雇 用 期 間                | 令和5年 4月 30日から 令和 9年 4月29日まで                           |         |
| 就 業 場 所                | 綾部市並松町上溝口20-3 府議会議員 四方源太郎事務所                          |         |
| 仕 事 内 容                | 政務調査にかかる調査補助 及び 関係書類の作成                               |         |
| 就 業 時 間<br>(休憩時間)      | 午前 午後 9時 0分から 午前 午後 5時30分まで<br>(休憩時間は、午後0時0分から午後1時0分) |         |
| 休 日                    | 土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇、有休休暇17日（年1日追加）                |         |
| 給 与（賃金）                | 月額 170,000 円                                          |         |
| 給 与 支 払                | 毎月分を月末に支払い                                            |         |
| 給 与 振 込 先              |                                                       |         |
| 上記契約期間満了をもって本契約を解消する。  |                                                       |         |
| 契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 |                                                       |         |
| 令和5年 4月 25日            |                                                       |         |
| 雇 用 者 京都府議会議員 四方 源太郎   |                                                       |         |
| 被雇用者                   |                                                       |         |

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|                                 |                                                                                                                                       |     |      |         |            |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|---------|------------|
| 議員氏名(会派名)                       | 四 方 源 太 郎                                                                                                                             |     | 整理番号 | 127～138 |            |
| 費 目                             | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">人件費</span> |     |      |         |            |
| 支 払 内 容                         | 事務職員給与                                                                                                                                |     |      |         |            |
| 支 払 金 額                         | 2,040,000円                                                                                                                            | 按分率 | 90%  | 計 上 額   | 1,836,000円 |
| 按分率の考え方                         | 事務所状況等説明書に記載の通り                                                                                                                       |     |      |         |            |
| 備 考                             |                                                                                                                                       |     |      |         |            |
| <p>（領収書は、重ならないように貼付してください。）</p> |                                                                                                                                       |     |      |         |            |

| 政務活動業務 勤務実績表・領収書   |    |             |       |             |        |                                                                                                                      |      |      |
|--------------------|----|-------------|-------|-------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 2024 年(西暦)<br>4 月分 |    | 氏 名         |       | 議員との<br>関 係 |        | <input type="checkbox"/> 親族(□生計同一 □その他)<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |      |      |
| 日                  | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |             |        | 備考(時間外勤務等)                                                                                                           |      |      |
|                    |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間 | 勤務時間数  | 開始時間                                                                                                                 | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1                  | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 2                  | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 3                  | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 4                  | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 5                  | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 6                  | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 7                  | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 8                  | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 9                  | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 10                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 11                 | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 12                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 13                 | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 14                 | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 15                 | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 16                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 17                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 18                 | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 19                 | 金  | 9:00        | 12:00 | 0:00        | 3:00   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 20                 | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 21                 | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 22                 | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 23                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 24                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 25                 | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 26                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 27                 | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 28                 | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 29                 | 月  |             |       |             |        |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 30                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                      |      | 0:00 |
|                    |    |             |       |             |        |                                                                                                                      |      | 0:00 |
| 計                  |    | 21 日間勤務 (D) |       | (A)         | 153:00 | 計 (A')                                                                                                               |      | 0:00 |

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 四方 源太郎

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [ 153.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)

①' 月額の場合 170,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 21 日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' " 月額の場合

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 170,000 円 (F)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(F) - [ 29,345 円 (G) ] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 140,655 円 (H)

金 140,655 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。  
 2024 年 4 月 30 日  
 氏 名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [ 170,000 円] × [按分率 90 %] = 153,000 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [ 26,138 円] × [按分率 90 %] = 23,524 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 176,524 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。

2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

| 政務活動業務 勤務実績表・領収書   |    |            |       |             |        |                                                                                                                                 |      |      |
|--------------------|----|------------|-------|-------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 2024 年(西暦)<br>5 月分 |    | 氏 名        |       | 議員との<br>関 係 |        | <input type="checkbox"/> 親族(□生計同一 □その他)<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |      |      |
| 日                  | 曜日 | 定 時 勤 務    |       |             |        | 備考(時間外勤務等)                                                                                                                      |      |      |
|                    |    | 開始時刻       | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間 | 勤務時間数  | 開始時間                                                                                                                            | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1                  | 水  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 2                  | 木  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 3                  | 金  |            |       |             |        |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 4                  | 土  |            |       |             |        |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 5                  | 日  |            |       |             |        |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 6                  | 月  |            |       |             |        |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 7                  | 火  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 8                  | 水  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 9                  | 木  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 10                 | 金  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 11                 | 土  |            |       |             |        |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 12                 | 日  |            |       |             |        |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 13                 | 月  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 14                 | 火  | 9:00       | 12:00 | 0:00        | 3:00   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 15                 | 水  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 16                 | 木  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 17                 | 金  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 18                 | 土  |            |       |             |        |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 19                 | 日  |            |       |             |        |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 20                 | 月  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 21                 | 火  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 22                 | 水  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 23                 | 木  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 24                 | 金  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 25                 | 土  |            |       |             |        |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 26                 | 日  |            |       |             |        |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 27                 | 月  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 28                 | 火  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 29                 | 水  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 30                 | 木  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 31                 | 金  | 9:00       | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                 |      | 0:00 |
| 計                  |    | 21 日間勤務(D) |       | (A)         | 153:00 | 計 (A')                                                                                                                          |      | 0:00 |

上記のとおり勤務したことを証明します。
 議員名
 四方 源太郎

【総支給額の計算】
 ① 時給の場合 (A) [ 153.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)
 ①' 月額の場合 170,000
 ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)
 ③ 通勤手当・日額の場合(D) [ 21 日] × [単価 円] = 0 円 (E)
 ③' " 月額の場合
 ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 170,000 円 (F)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】
 (F)－[ 29,345 円(G)](所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 140,655 円 (H)

金 140,655 円 (H)
 左記金額を確かに領収致しました。  
 2024 年 5 月 31 日  
 氏 名

【政務活動費充当額の計算】
 ○ 給与 実支給額(H) [ 170,000 円] × [按分率 90 %] = 153,000 円 (I)
 ○ 保険料等雇用主負担額 [ 26,138 円] × [按分率 90 %] = 23,524 円 (J)
 ○ 諸控除額 (G) [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)
 ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 176,524 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。  
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

| 政務活動業務 勤務実績表・領収書                                           |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------|----|------------|-------|-------------------------------------|--------|-------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2024 年(西暦)<br>6 月分                                         |    | 氏 名        |       |                                     |        | 議員との<br>関 係 |      | <input type="checkbox"/> 親族(□生計同一 □その他)<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |
| 日                                                          | 曜日 | 定 時 勤 務    |       |                                     |        | 備考(時間外勤務等)  |      |                                                                                                                      |
|                                                            |    | 開始時刻       | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                         | 勤務時間数  | 開始時間        | 終了時刻 | 勤務時間                                                                                                                 |
| 1                                                          | 土  |            |       |                                     |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 2                                                          | 日  |            |       |                                     |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 3                                                          | 月  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 4                                                          | 火  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 5                                                          | 水  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 6                                                          | 木  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 7                                                          | 金  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 8                                                          | 土  |            |       |                                     |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 9                                                          | 日  |            |       |                                     |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 10                                                         | 月  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 11                                                         | 火  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 12                                                         | 水  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 13                                                         | 木  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 14                                                         | 金  | 9:00       | 12:00 | 0:00                                | 3:00   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 15                                                         | 土  |            |       |                                     |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 16                                                         | 日  |            |       |                                     |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 17                                                         | 月  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 18                                                         | 火  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 19                                                         | 水  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 20                                                         | 木  | 休          |       |                                     |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 21                                                         | 金  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 22                                                         | 土  |            |       |                                     |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 23                                                         | 日  |            |       |                                     |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 24                                                         | 月  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 25                                                         | 火  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 26                                                         | 水  | 休          |       |                                     |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 27                                                         | 木  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 28                                                         | 金  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 29                                                         | 土  |            |       |                                     |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 30                                                         | 日  |            |       |                                     |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 計                                                          |    | 18 日間勤務(D) |       | (A)                                 | 130:30 | 計 (A')      |      | 0:00                                                                                                                 |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 四方 源太郎                             |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
| 【総支給額の計算】                                                  |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
| ① 時給の場合 (A) [ 130.5 時間]×[単価 円] = 0 円 (B)                   |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
| ①' 月額の場合 170,000 円 (B)                                     |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間]×[単価 円] = 0 円 (C)                 |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 18 日]×[単価 円] = 0 円 (E)                  |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
| ③' " 月額の場合                                                 |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 170,000 円 (F)                     |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
| 【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】                                       |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
| (F) - [ 29,345 円 (G) ] [所得税・住民税、保険料等本人負担額] = 140,655 円 (H) |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
| 金 140,655 円 (H)                                            |    |            |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>2024 年 6 月 28 日 |        |             |      |                                                                                                                      |
|                                                            |    |            |       | 氏 名                                 |        |             |      |                                                                                                                      |
| 【政務活動費充当額の計算】                                              |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
| ○ 給与 実支給額 (H) [ 170,000 円]×[按分率 90 %] = 153,000 円 (I)      |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 26,138 円]×[按分率 90 %] = 23,524 円 (J)         |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
| ○ 諸控除額 (G) [ 円]×[按分率 90 %] = 0 円 (K)                       |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 176,524 円                   |    |            |       |                                     |        |             |      |                                                                                                                      |

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。  
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

| 政務活動業務 勤務実績表・領収書   |    |             |       |             |        |                                                                                                                                                                                    |      |      |
|--------------------|----|-------------|-------|-------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 2024 年(西暦)<br>7 月分 |    | 氏 名         |       | 議員との<br>関 係 |        | <input type="checkbox"/> 親族 ( <input type="checkbox"/> 生計同一 <input type="checkbox"/> その他 )<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |      |      |
| 日                  | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |             |        | 備考 (時間外勤務等)                                                                                                                                                                        |      |      |
|                    |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間 | 勤務時間数  | 開始時間                                                                                                                                                                               | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1                  | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 2                  | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 3                  | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 4                  | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 5                  | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 6                  | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 7                  | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 8                  | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 9                  | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 10                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 11                 | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 12                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 13                 | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 14                 | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 15                 | 月  |             |       |             |        |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 16                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 17                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 18                 | 木  | 9:00        | 12:00 | 0:00        | 3:00   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 19                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 20                 | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 21                 | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 22                 | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 23                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 24                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 25                 | 木  | 9:00        | 12:00 | 0:00        | 3:00   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 26                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 27                 | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 28                 | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 29                 | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 30                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 31                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                                                    |      | 0:00 |
| 計                  |    | 22 日間勤務 (D) |       | (A)         | 156:00 | 計 (A')                                                                                                                                                                             |      | 0:00 |

|                                            |                      |                                            |               |
|--------------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------|---------------|
| 上記のとおり勤務したことを証明します。                        |                      | 議員名                                        | 四方 源太郎        |
| 【総支給額の計算】                                  |                      |                                            |               |
| ① 時給の場合 (A)                                | [ 156.0 時間 ] × [単価   | 円] =                                       | 0 円 (B)       |
| ①' 月額の場合                                   |                      |                                            | 170,000 円 (B) |
| ② 時間外勤務手当等 (A')                            | [ 0.0 時間 ] × [単価     | 円] =                                       | 0 円 (C)       |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D)                           | [ 22 日 ] × [単価       | 円] =                                       | 0 円 (E)       |
| ③' " 月額の場合                                 |                      |                                            |               |
| ④ 総支給額                                     | (B) + (C) + (E) =    |                                            | 170,000 円 (F) |
| 【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】                   |                      |                                            |               |
| (F) - [ 26,545 円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額) = |                      | 143,455 円 (H)                              |               |
| 金 143,455 円 (H)                            |                      | 左記金額を確かに領収致しました。<br>2024 年 7 月 31 日<br>氏 名 |               |
| 【政務活動費充当額の計算】                              |                      |                                            |               |
| ○ 給与 実支給額 (H)                              | [ 170,000 円 ] × [按分率 | 90 %] =                                    | 153,000 円 (I) |
| ○ 保険料等雇用主負担額                               | [ 26,138 円 ] × [按分率  | 90 %] =                                    | 23,524 円 (J)  |
| ○ 諸控除額 (G)                                 | [ 円 ] × [按分率         | 90 %] =                                    | 0 円 (K)       |
| ○ 政務活動費充当額の計                               | (I) + (J) + (K) =    |                                            | 176,524 円     |

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。  
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。



| 政務活動業務 勤務実績表・領収書   |    |             |       |             |       |                                                                                                                                  |        |      |      |
|--------------------|----|-------------|-------|-------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|------|
| 2024 年(西暦)<br>8 月分 |    | 氏 名         |       | 議員との<br>関 係 |       | <input type="checkbox"/> 親族 (□生計同一 □その他)<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |        |      |      |
| 日                  | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |             |       | 備考 (時間外勤務等)                                                                                                                      |        |      |      |
|                    |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間 | 勤務時間数 | 開始時間                                                                                                                             | 終了時刻   | 勤務時間 |      |
| 1                  | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 2                  | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 3                  | 土  |             |       |             |       |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 4                  | 日  |             |       |             |       |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 5                  | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 6                  | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 7                  | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 8                  | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 9                  | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 10                 | 土  |             |       |             |       |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 11                 | 日  |             |       |             |       |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 12                 | 月  |             |       |             |       |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 13                 | 火  |             |       |             |       |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 14                 | 水  |             |       |             |       |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 15                 | 木  |             |       |             |       |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 16                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 17                 | 土  |             |       |             |       |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 18                 | 日  |             |       |             |       |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 19                 | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 20                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 21                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 22                 | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 23                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 24                 | 土  |             |       |             |       |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 25                 | 日  |             |       |             |       |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 26                 | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 27                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 28                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 29                 | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 30                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30  |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 31                 | 土  |             |       |             |       |                                                                                                                                  |        | 0:00 |      |
| 計                  |    | 18 日間勤務 (D) |       |             | (A)   | 135:00                                                                                                                           | 計 (A') |      | 0:00 |

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 四方 源太郎

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [ 135.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)

①' 月額の場合 170,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 18 日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' " 月額の場合

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 170,000 円 (F)

【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】

(F) - [ 26,545 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) ] = 143,455 円 (H)

金 143,455 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。  
2024 年 8 月 30 日

氏 名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [ 170,000 円] × [按分率 90 %] = 153,000 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [ 26,138 円] × [按分率 90 %] = 23,524 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 176,524 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。  
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

| 政務活動業務 勤務実績表・領収書   |    |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      |      |
|--------------------|----|-------------|-------|-------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 2024 年(西暦)<br>9 月分 |    | 氏 名         |       | 議員との<br>関 係 |        | <input type="checkbox"/> 親族 (□生計同一 □その他)<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |      |      |
| 日                  | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |             |        | 備考 (時間外勤務等)                                                                                                                      |      |      |
|                    |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間 | 勤務時間数  | 開始時間                                                                                                                             | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1                  | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 2                  | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 3                  | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 4                  | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 5                  | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 6                  | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 7                  | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 8                  | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 9                  | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 10                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 11                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 12                 | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 13                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 14                 | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 15                 | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 16                 | 月  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 17                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 18                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 19                 | 木  | 休           |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 20                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 21                 | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 22                 | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 23                 | 月  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 24                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 25                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 26                 | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 27                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 28                 | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 29                 | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 30                 | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
|                    |    |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 計                  |    | 18 日間勤務 (D) |       | (A)         | 135:00 | 計 (A')                                                                                                                           |      | 0:00 |

|                                              |                                            |               |               |
|----------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------|---------------|
| 上記のとおり勤務したことを証明します。                          |                                            | 議員名           | 四方 源太郎        |
| 【総支給額の計算】                                    |                                            |               |               |
| ① 時給の場合 (A)                                  | [ 135.0 時間] × [単価                          | 円] =          | 0 円 (B)       |
| ①' 月額の場合                                     |                                            |               | 170,000 円 (B) |
| ② 時間外勤務手当等 (A')                              | [ 0.0 時間] × [単価                            | 円] =          | 0 円 (C)       |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D)                             | [ 18 日] × [単価                              | 円] =          | 0 円 (E)       |
| ③' " 月額の場合                                   |                                            |               |               |
| ④ 総支給額                                       | (B) + (C) + (E) =                          |               | 170,000 円 (F) |
| 【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】                     |                                            |               |               |
| (F) - [ 26,545 円 (G) ] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = |                                            | 143,455 円 (H) |               |
| 金 143,455 円 (H)                              | 左記金額を確かに領収致しました。<br>2024 年 9 月 30 日<br>氏 名 |               |               |
| 【政務活動費充当額の計算】                                |                                            |               |               |
| ○ 給与 実支給額 (H)                                | [ 170,000 円] × [按分率                        | 90 %] =       | 153,000 円 (I) |
| ○ 保険料等雇用主負担額                                 | [ 26,138 円] × [按分率                         | 90 %] =       | 23,524 円 (J)  |
| ○ 諸控除額 (G)                                   | [ 円] × [按分率                                | 90 %] =       | 0 円 (K)       |
| ○ 政務活動費充当額の計                                 | (I) + (J) + (K) =                          |               | 176,524 円     |

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。  
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

| 政務活動業務 勤務実績表・領収書                                           |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------|----|-------------|-------|---------------------------------------------|--------|-------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2024 年(西暦)<br>10 月分                                        |    | 氏 名         |       |                                             |        | 議員との関係      |      | <input type="checkbox"/> 親族 ( <input type="checkbox"/> 生計同一 <input type="checkbox"/> その他 )<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |
| 日                                                          | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |                                             |        | 備考 (時間外勤務等) |      |                                                                                                                                                                                    |
|                                                            |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                                 | 勤務時間数  | 開始時間        | 終了時刻 | 勤務時間                                                                                                                                                                               |
| 1                                                          | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 2                                                          | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 3                                                          | 木  | 13:00       | 17:30 | 0:00                                        | 4:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 4                                                          | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 5                                                          | 土  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 6                                                          | 日  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 7                                                          | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 8                                                          | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 9                                                          | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 10                                                         | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 11                                                         | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 12                                                         | 土  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 13                                                         | 日  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 14                                                         | 月  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 15                                                         | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 16                                                         | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 17                                                         | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 18                                                         | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 19                                                         | 土  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 20                                                         | 日  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 21                                                         | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 22                                                         | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 23                                                         | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 24                                                         | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 25                                                         | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 26                                                         | 土  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 27                                                         | 日  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 28                                                         | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 29                                                         | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 30                                                         | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 31                                                         | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 計                                                          |    | 22 日間勤務 (D) |       | (A)                                         | 162:00 | 計 (A')      |      | 0:00                                                                                                                                                                               |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 四方 源太郎                             |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| 【総支給額の計算】                                                  |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| ① 時給の場合 (A) [ 162.0 時間 ] × [ 単価 円 ] = 0 円 (B)              |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| ①' 月額の場合 170,000 円 (B)                                     |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間 ] × [ 単価 円 ] = 0 円 (C)            |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 22 日 ] × [ 単価 円 ] = 0 円 (E)             |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| ③' " 月額の場合                                                 |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 170,000 円 (F)                     |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| 【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】                                   |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| (F) - [ 26,545 円 (G) ] (所得税・住民税・保険料等本人負担額) = 143,455 円 (H) |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| 金 143,455 円 (H)                                            |    |             |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>2024 年 10 月 31 日<br>氏 名 |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| 【政務活動費充当額の計算】                                              |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| ○ 給与 実支給額 (H) [ 170,000 円 ] × [ 按分率 90 % ] = 153,000 円 (I) |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 26,138 円 ] × [ 按分率 90 % ] = 23,524 円 (J)    |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| ○ 諸控除額 (G) [ 円 ] × [ 按分率 90 % ] = 0 円 (K)                  |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 176,524 円                   |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                                                                    |

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。

2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

| 政務活動業務 勤務実績表・領収書                                           |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------|----|-------------|-------|---------------------------------------------|--------|-------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2024 年(西暦)<br>11 月分                                        |    | 氏 名         |       |                                             |        | 議員との<br>関 係 |      | <input type="checkbox"/> 親族 (□生計同一 □その他)<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |
| 日                                                          | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |                                             |        | 備考 (時間外勤務等) |      |                                                                                                                                  |
|                                                            |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                                 | 勤務時間数  | 開始時間        | 終了時刻 | 勤務時間                                                                                                                             |
| 1                                                          | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 2                                                          | 土  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 3                                                          | 日  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 4                                                          | 月  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 5                                                          | 火  | 13:00       | 17:30 | 0:00                                        | 4:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 6                                                          | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 7                                                          | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 8                                                          | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 9                                                          | 土  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 10                                                         | 日  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 11                                                         | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 12                                                         | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 13                                                         | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 14                                                         | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 15                                                         | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 16                                                         | 土  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 17                                                         | 日  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 18                                                         | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 19                                                         | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 20                                                         | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 21                                                         | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 22                                                         | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 23                                                         | 土  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 24                                                         | 日  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 25                                                         | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 26                                                         | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 27                                                         | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 28                                                         | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 29                                                         | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 30                                                         | 土  |             |       |                                             |        |             |      | 0:00                                                                                                                             |
|                                                            |    | 9:00        | 17:30 | 1:00                                        | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                             |
| 計                                                          |    | 21 日間勤務 (D) |       | (A)                                         | 154:30 | 計 (A')      |      | 0:00                                                                                                                             |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 四方 源太郎                             |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
| 【総支給額の計算】                                                  |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
| ① 時給の場合 (A) [ 154.5 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)                 |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
| ①' 月額の場合 170,000 円 (B)                                     |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)               |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 21 日] × [単価 円] = 0 円 (E)                |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
| ③' " 月額の場合                                                 |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 170,000 円 (F)                     |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
| 【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】                                   |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
| (F) - [ 26,545 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) ] = 143,455 円 (H) |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
| 金 143,455 円 (H)                                            |    |             |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>2024 年 11 月 29 日<br>氏 名 |        |             |      |                                                                                                                                  |
| 【政務活動費充当額の計算】                                              |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
| ○ 給与 実支給額 (H) [ 170,000 円] × [按分率 90 %] = 153,000 円 (I)    |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 26,138 円] × [按分率 90 %] = 23,524 円 (J)       |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
| ○ 諸控除額 (G) [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)                     |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 176,524 円                   |    |             |       |                                             |        |             |      |                                                                                                                                  |

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。  
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

| 政務活動業務 勤務実績表・領収書                                         |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------|----|------------|-------|--------------------------------------|--------|-------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2024 年(西暦)<br>12 月分                                      |    | 氏 名        |       |                                      |        | 議員との<br>関 係 |      | <input type="checkbox"/> 親族(□生計同一 □その他)<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |
| 日                                                        | 曜日 | 定 時 勤 務    |       |                                      |        | 備考(時間外勤務等)  |      |                                                                                                                      |
|                                                          |    | 開始時刻       | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                          | 勤務時間数  | 開始時間        | 終了時刻 | 勤務時間                                                                                                                 |
| 1                                                        | 日  |            |       |                                      |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 2                                                        | 月  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 3                                                        | 火  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 4                                                        | 水  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 5                                                        | 木  | 休          |       |                                      |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 6                                                        | 金  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 7                                                        | 土  |            |       |                                      |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 8                                                        | 日  |            |       |                                      |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 9                                                        | 月  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 10                                                       | 火  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 11                                                       | 水  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 12                                                       | 木  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 13                                                       | 金  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 14                                                       | 土  |            |       |                                      |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 15                                                       | 日  |            |       |                                      |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 16                                                       | 月  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 17                                                       | 火  | 9:00       | 12:00 | 0:00                                 | 3:00   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 18                                                       | 水  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 19                                                       | 木  | 9:00       | 12:00 | 0:00                                 | 3:00   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 20                                                       | 金  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 21                                                       | 土  |            |       |                                      |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 22                                                       | 日  |            |       |                                      |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 23                                                       | 月  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 24                                                       | 火  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 25                                                       | 水  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 26                                                       | 木  | 9:00       | 12:00 | 0:00                                 | 3:00   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 27                                                       | 金  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 28                                                       | 土  |            |       |                                      |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 29                                                       | 日  |            |       |                                      |        |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 30                                                       | 月  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 31                                                       | 火  | 9:00       | 17:30 | 1:00                                 | 7:30   |             |      | 0:00                                                                                                                 |
| 計                                                        |    | 21 日間勤務(D) |       | (A)                                  | 144:00 | 計 (A')      |      | 0:00                                                                                                                 |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 四方 源太郎                           |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
| 【総支給額の計算】                                                |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
| ① 時給の場合 (A) [ 144.0 時間]×[単価 円] = 0 円 (B)                 |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
| ①' 月額の場合 170,000 円 (B)                                   |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間]×[単価 円] = 0 円 (C)               |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 21 日]×[単価 円] = 0 円 (E)                |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
| ③' " 月額の場合                                               |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 170,000 円 (F)                   |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
| 【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】                                     |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
| (F) - [ 26,545 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 143,455 円 (H) |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
| 金 143,455 円 (H)                                          |    |            |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>2024 年 12 月 27 日 |        |             |      |                                                                                                                      |
|                                                          |    |            |       | 氏 名                                  |        |             |      |                                                                                                                      |
| 【政務活動費充当額の計算】                                            |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
| ○ 給与 実支給額 (H) [ 170,000 円]×[按分率 90 %] = 153,000 円 (I)    |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 26,138 円]×[按分率 90 %] = 23,524 円 (J)       |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
| ○ 諸控除額 (G) [ 円]×[按分率 90 %] = 0 円 (K)                     |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 176,524 円                 |    |            |       |                                      |        |             |      |                                                                                                                      |

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。  
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

| 政務活動業務 勤務実績表・領収書                                           |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
|------------------------------------------------------------|----|-------------|-------|-------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 2025 年(西暦)<br>1 月分                                         |    | 氏 名         |       | 議員との<br>関 係                         |        | <input type="checkbox"/> 親族 (□生計同一 □その他)<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |      |      |
| 日                                                          | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |                                     |        | 備 考 (時間外勤務等)                                                                                                          |      |      |
|                                                            |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                         | 勤務時間数  | 開始時間                                                                                                                  | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1                                                          | 水  |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 2                                                          | 木  |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 3                                                          | 金  |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 4                                                          | 土  |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 5                                                          | 日  |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 6                                                          | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 7                                                          | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 8                                                          | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 9                                                          | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 10                                                         | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 11                                                         | 土  |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 12                                                         | 日  |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 13                                                         | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 14                                                         | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 15                                                         | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 16                                                         | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 17                                                         | 金  | 9:00        | 12:00 | 0:00                                | 3:00   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 18                                                         | 土  |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 19                                                         | 日  |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 20                                                         | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 21                                                         | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 22                                                         | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 23                                                         | 木  | 休           |       |                                     |        |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 24                                                         | 金  | 休           |       |                                     |        |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 25                                                         | 土  |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 26                                                         | 日  |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 27                                                         | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 28                                                         | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 29                                                         | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 30                                                         | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 31                                                         | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00                                | 7:30   |                                                                                                                       |      | 0:00 |
| 計                                                          |    | 18 日間勤務 (D) |       | (A)                                 | 130:30 | 計 (A')                                                                                                                |      | 0:00 |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 四方 源太郎                             |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| 【総支給額の計算】                                                  |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| ① 時給の場合 (A) [ 130.5 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)                 |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| ①' 月額の場合 170,000 円 (B)                                     |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)               |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 18 日] × [単価 円] = 0 円 (E)                |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| ③' " 月額の場合                                                 |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 170,000 円 (F)                     |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| 【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】                                   |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| (F) - [ 29,345 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) ] = 140,655 円 (H) |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| 金 140,655 円 (H)                                            |    |             |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>2025 年 1 月 31 日 |        |                                                                                                                       |      |      |
| 氏 名                                                        |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| 【政務活動費充当額の計算】                                              |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| ○ 給与 実支給額 (H) [ 170,000 円] × [按分率 90 %] = 153,000 円 (I)    |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 26,138 円] × [按分率 90 %] = 23,524 円 (J)       |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| ○ 諸控除額 (G) [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)                     |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 176,524 円                   |    |             |       |                                     |        |                                                                                                                       |      |      |

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。  
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

| 政務活動業務 勤務実績表・領収書   |    |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      |      |
|--------------------|----|-------------|-------|-------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 2025 年(西暦)<br>2 月分 |    | 氏 名         |       | 議員との関係      |        | <input type="checkbox"/> 親族 (□生計同一 □その他)<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |      |      |
| 日                  | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |             |        | 備 考 (時間外勤務等)                                                                                                                     |      |      |
|                    |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間 | 勤務時間数  | 開始時間                                                                                                                             | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1                  | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 2                  | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 3                  | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 4                  | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 5                  | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 6                  | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 7                  | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 8                  | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 9                  | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 10                 | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 11                 | 火  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 12                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 13                 | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 14                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 15                 | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 16                 | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 17                 | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 18                 | 火  | 9:00        | 12:00 | 0:00        | 3:00   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 19                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 20                 | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 21                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 22                 | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 23                 | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 24                 | 月  |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 25                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 26                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 27                 | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 28                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
|                    |    |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
|                    |    |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
|                    |    |             |       |             |        |                                                                                                                                  |      | 0:00 |
| 計                  |    | 18 日間勤務 (D) |       | (A)         | 130:30 | 計 (A')                                                                                                                           |      | 0:00 |

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 四方 源太郎

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [ 130.5 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)

①' 月額の場合 170,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 18 日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' " 月額の場合

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 170,000 円 (F)

【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】

(F) - [ 29,345 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) ] = 140,655 円 (H)

金 140,655 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。  
2025 年 2 月 28 日

氏 名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [ 170,000 円] × [按分率 90 %] = 153,000 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [ 26,138 円] × [按分率 90 %] = 23,524 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 176,524 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。  
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。



| 政務活動業務 勤務実績表・領収書   |    |             |       |             |        |                                                                                                                                                         |      |      |
|--------------------|----|-------------|-------|-------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 2025 年(西暦)<br>3 月分 |    | 氏 名         |       | 議員との関係      |        | <input type="checkbox"/> 親族(口生計同一 <input type="checkbox"/> その他)<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |      |      |
| 日                  | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |             |        | 備考(時間外勤務等)                                                                                                                                              |      |      |
|                    |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間 | 勤務時間数  | 開始時間                                                                                                                                                    | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1                  | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 2                  | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 3                  | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 4                  | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 5                  | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 6                  | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 7                  | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 8                  | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 9                  | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 10                 | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 11                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 12                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 13                 | 木  | 休           |       |             |        |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 14                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 15                 | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 16                 | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 17                 | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 18                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 19                 | 水  | 9:00        | 12:00 | 0:00        | 3:00   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 20                 | 木  |             |       |             |        |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 21                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 22                 | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 23                 | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 24                 | 月  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 25                 | 火  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 26                 | 水  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 27                 | 木  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 28                 | 金  | 9:00        | 17:30 | 1:00        | 7:30   |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 29                 | 土  |             |       |             |        |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 30                 | 日  |             |       |             |        |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 31                 | 月  |             |       |             |        |                                                                                                                                                         |      | 0:00 |
| 計                  |    | 18 日間勤務 (D) |       | (A)         | 130:30 | 計 (A')                                                                                                                                                  |      | 0:00 |

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 四方 源太郎

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [ 130.5 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)

①' 月額の場合 170,000

② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 18 日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' " 月額の場合

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 170,000 円 (F)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(F) - [ 29,252 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) ] = 140,748 円 (H)

金 140,748 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

2025 年 3 月 31 日

氏 名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [ 170,000 円] × [按分率 90 %] = 153,000 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [ 26,044 円] × [按分率 90 %] = 23,439 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 176,439 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。

2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                        |      |                    |
|-----------|--------------------------------------------------------|------|--------------------|
| 議員氏名(会派名) | 四方 源太郎                                                 | 整理番号 | 139~150            |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費) |      |                    |
| 支 払 内 容   | 社会保険料事業所負担分                                            |      |                    |
| 支 払 金 額   | 313,562円                                               | 按分率  | 90% 計 上 額 282,203円 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載の通り                                        |      |                    |
| 備 考       |                                                        |      |                    |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

|     |          |     |         |            |                    |
|-----|----------|-----|---------|------------|--------------------|
| 139 | 06-05-31 | B W | *51,663 | シヤカイホケンリョウ | 内事業所負担分<br>26,138円 |
| 140 | 06-07-01 | B W | *51,663 | シヤカイホケンリョウ | 同上                 |
| 141 | 06-07-31 | B W | *51,663 | シヤカイホケンリョウ | 同上                 |
| 142 | 06-09-02 | B W | *51,663 | シヤカイホケンリョウ | 同上                 |
| 143 | 06-09-30 | B W | *51,663 | シヤカイホケンリョウ | 同上                 |
| 144 | 06-10-31 | B W | *51,663 | シヤカイホケンリョウ | 同上                 |
| 145 | 06-12-02 | B W | *51,663 | シヤカイホケンリョウ | 同上                 |
| 146 | 07-01-06 | B W | *51,663 | シヤカイホケンリョウ | 同上                 |
| 147 | 07-01-31 | B W | *51,663 | シヤカイホケンリョウ | 同上                 |
| 148 | 07-02-28 | B W | *51,663 | シヤカイホケンリョウ | 同上                 |
| 149 | 07-03-31 | B W | *51,663 | シヤカイホケンリョウ | 同上                 |
| 150 | 07-04-30 | B W | *51,476 | シヤカイホケンリョウ | 内事業所負担分<br>26,044円 |

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定  
振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により  
受領しました。

|                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 事業所登録記号           | 事業所番号                |
| 納付目的年月 令和 6 年 4 月 | 納付期限 令和 6 年 5 月 31 日 |
| 健康勘定              | 厚生年金勘定               |
| 健康保険料             | 厚生年金保険料              |
| 19,941            | 31,110               |
| 合 計 額             | ¥51,663 円            |

|                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 令和 6 年 3 月 分 保 険 料 | 領収日 令和 6 年 4 月 30 日 |
| 健康勘定               | 厚生年金勘定              |
| 健康保険料              | 厚生年金保険料             |
| 19,941             | 31,110              |
| 合 計 額              | ¥51,663 円           |

令和 6 年 5 月 22 日

記入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長  
（日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所）



623-0037 綾部市 並松町 上溝口  
20-3

四方源太郎事務所 四方 源太郎

様

（裏面へつづく）

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定  
振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により  
受領しました。

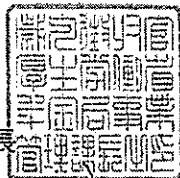
|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 事業所登録記号           | 事業所番号               |
| 納付目的年月 令和 6 年 5 月 | 納付期限 令和 6 年 7 月 1 日 |
| 健康勘定              | 厚生年金勘定              |
| 健康保険料             | 厚生年金保険料             |
| 19,941            | 31,110              |
| 合 計 額             | ¥51,663 円           |

|                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 令和 6 年 4 月 分 保 険 料 | 領収日 令和 6 年 5 月 31 日 |
| 健康勘定               | 厚生年金勘定              |
| 健康保険料              | 厚生年金保険料             |
| 19,941             | 31,110              |
| 合 計 額              | ¥51,663 円           |

令和 6 年 6 月 20 日

記入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長  
（日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所）



623-0037 綾部市 並松町 上溝口  
20-3

四方源太郎事務所 四方 源太郎

様

（裏面へつづく）

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

|                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 事業所整理記号           | 事業所番号                |
| 納付目的年月 令和 6 年 6 月 | 納付期限 令和 6 年 7 月 31 日 |
| 健康勘定              | 厚生年金勘定               |
| 健康保険料             | 厚生年金保険料              |
| 19,941            | 31,110               |
| 合 計 額             | ¥51,663 円            |

|                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 令和 6 年 5 月 分 保 険 料 | 収収日 令和 6 年 7 月 1 日 |
| 健康勘定               | 厚生年金勘定             |
| 健康保険料              | 厚生年金保険料            |
| 19,941             | 31,110             |
| 合 計 額              | ¥51,663 円          |

令和 6 年 7 月 19 日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長  
(日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所)



623-0037 綾部市 並松町 上溝口  
20-3

四方源太郎事務所 四方 源太郎

様

(裏面へつづく)

141

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 事業所整理記号           | 事業所番号               |
| 納付目的年月 令和 6 年 7 月 | 納付期限 令和 6 年 9 月 2 日 |
| 健康勘定              | 厚生年金勘定              |
| 健康保険料             | 厚生年金保険料             |
| 19,941            | 31,110              |
| 合 計 額             | ¥51,663 円           |

|                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 令和 6 年 6 月 分 保 険 料 | 収収日 令和 6 年 7 月 31 日 |
| 健康勘定               | 厚生年金勘定              |
| 健康保険料              | 厚生年金保険料             |
| 19,941             | 31,110              |
| 合 計 額              | ¥51,663 円           |

令和 6 年 8 月 21 日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長  
(日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所)



623-0037 綾部市 並松町 上溝口  
20-3

四方源太郎事務所 四方 源太郎

様

(裏面へつづく)

142

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

|                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 事業所登録記号           | 事業所番号                |
| 納付目的年月 令和 6 年 8 月 | 納付期限 令和 6 年 9 月 30 日 |
| 健康勘定              | 厚生年金勘定               |
| 健康保険料             | 厚生年金保険料              |
| 19,941            | 31,110               |
| 子ども・子育て支援勘定       | 子ども・子育て拠出金           |
|                   | 612                  |
| 合 計 額             | ¥51,663 円            |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

|                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 令和 6 年 7 月 分 保 険 料 | 振収日 令和 6 年 9 月 2 日 |
| 健康勘定               | 厚生年金勘定             |
| 健康保険料              | 厚生年金保険料            |
| 19,941             | 31,110             |
| 子ども・子育て支援勘定        | 子ども・子育て拠出金         |
|                    | 612                |
| 合 計 額              | ¥51,663 円          |

令和 6 年 9 月 18 日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長  
(日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所)



623-0037 綾部市 並松町 上溝口  
20-3

四方源太郎事務所 四方 源太郎

様

(裏面へつづく)

143

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 事業所登録記号           | 事業所番号                 |
| 納付目的年月 令和 6 年 9 月 | 納付期限 令和 6 年 10 月 31 日 |
| 健康勘定              | 厚生年金勘定                |
| 健康保険料             | 厚生年金保険料               |
| 19,941            | 31,110                |
| 子ども・子育て支援勘定       | 子ども・子育て拠出金            |
|                   | 612                   |
| 合 計 額             | ¥51,663 円             |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

|                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 令和 6 年 8 月 分 保 険 料 | 振収日 令和 6 年 9 月 30 日 |
| 健康勘定               | 厚生年金勘定              |
| 健康保険料              | 厚生年金保険料             |
| 19,941             | 31,110              |
| 子ども・子育て支援勘定        | 子ども・子育て拠出金          |
|                    | 612                 |
| 合 計 額              | ¥51,663 円           |

令和 6 年 10 月 21 日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長  
(日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所)



623-0037 綾部市 並松町 上溝口  
20-3

四方源太郎事務所 四方 源太郎

様

(裏面へつづく)

144

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

|                    |  |                      |  |
|--------------------|--|----------------------|--|
| 事業所整理記号            |  | 事業所番号                |  |
| 納付目的年月 令和 6 年 10 月 |  | 納付期限 令和 6 年 12 月 2 日 |  |
| 健康勘定               |  | 厚生年金勘定               |  |
| 健康保険料              |  | 厚生年金保険料              |  |
| 19,941             |  | 31,110               |  |
| 合 計 額              |  | ¥51,663 円            |  |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

|                    |         |                      |
|--------------------|---------|----------------------|
| 令和 6 年 9 月 分 保 険 料 |         | 振収日 令和 6 年 10 月 31 日 |
| 健康勘定               | 厚生年金勘定  | 子ども・子育て支援勘定          |
| 健康保険料              | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金           |
| 19,941             | 31,110  | 612                  |
| 合 計 額              |         | ¥51,663 円            |

令和 6 年 11 月 21 日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長  
（日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所）



623-0037 綾部市 並松町 上溝口  
20-3

四方源太郎事務所 四方 源太郎

様

（裏面へつづく）

145

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

|                    |         |                     |  |
|--------------------|---------|---------------------|--|
| 事業所整理記号            |         | 事業所番号               |  |
| 納付目的年月 令和 6 年 11 月 |         | 納付期限 令和 7 年 1 月 6 日 |  |
| 健康勘定               | 厚生年金勘定  | 子ども・子育て支援勘定         |  |
| 健康保険料              | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金          |  |
| 19,941             | 31,110  | 612                 |  |
| 合 計 額              |         | ¥51,663 円           |  |

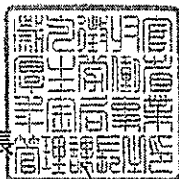
下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

|                     |         |                     |
|---------------------|---------|---------------------|
| 令和 6 年 10 月 分 保 険 料 |         | 振収日 令和 6 年 12 月 2 日 |
| 健康勘定                | 厚生年金勘定  | 子ども・子育て支援勘定         |
| 健康保険料               | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金          |
| 19,941              | 31,110  | 612                 |
| 合 計 額               |         | ¥51,663 円           |

令和 6 年 12 月 19 日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長  
（日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所）



623-0037 綾部市 並松町 上溝口  
20-3

四方源太郎事務所 四方 源太郎

様

（裏面へつづく）

146

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

|                    |  |                      |  |
|--------------------|--|----------------------|--|
| 事業所管理記号            |  | 事業所番号                |  |
| 納付目的年月 令和 6 年 12 月 |  | 納付期限 令和 7 年 1 月 31 日 |  |
| 健康勘定               |  | 厚生年金勘定               |  |
| 健康保険料              |  | 厚生年金保険料              |  |
| 19,941             |  | 31,110               |  |
| 合 計                |  | 額                    |  |
|                    |  | ¥51,663 円            |  |

|                     |         |                    |
|---------------------|---------|--------------------|
| 令和 6 年 11 月 分 保 険 料 |         | 領収日 令和 7 年 1 月 6 日 |
| 健康勘定                | 厚生年金勘定  | 子ども・子育て支援勘定        |
| 健康保険料               | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金         |
| 19,941              | 31,110  | 612                |
| 合 計 額               |         | ¥51,663 円          |

令和 7 年 1 月 22 日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長  
（日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所）



623-0037 綾部市 並松町 上溝口  
20-3

四方源太郎事務所 四方 源太郎

様

（裏面へつづく）

147

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

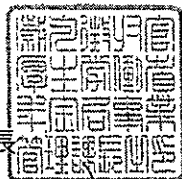
|                   |  |                      |  |
|-------------------|--|----------------------|--|
| 事業所管理記号           |  | 事業所番号                |  |
| 納付目的年月 令和 7 年 1 月 |  | 納付期限 令和 7 年 2 月 28 日 |  |
| 健康勘定              |  | 厚生年金勘定               |  |
| 健康保険料             |  | 子ども・子育て支援勘定          |  |
| 19,941            |  | 31,110               |  |
| 612               |  |                      |  |
| 合 計 額             |  | ¥51,663 円            |  |

|                     |         |                     |
|---------------------|---------|---------------------|
| 令和 6 年 12 月 分 保 険 料 |         | 領収日 令和 7 年 1 月 31 日 |
| 健康勘定                | 厚生年金勘定  | 子ども・子育て支援勘定         |
| 健康保険料               | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金          |
| 19,941              | 31,110  | 612                 |
| 合 計 額               |         | ¥51,663 円           |

令和 7 年 2 月 18 日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長  
（日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所）



623-0037 綾部市 並松町 上溝口  
20-3

四方源太郎事務所 四方 源太郎

様

（裏面へつづく）

148

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

|                   |  |                      |  |
|-------------------|--|----------------------|--|
| 事業所登録記号           |  | 事業所番号                |  |
| 納付日の年月 令和 7 年 2 月 |  | 納付期限 令和 7 年 3 月 31 日 |  |
| 健康勘定              |  | 厚生年金勘定               |  |
| 健康保険料             |  | 子ども・子育て支援勘定          |  |
| 健康保険料             |  | 子ども・子育て拠出金           |  |
| 19,941            |  | 31,110               |  |
| 19,941            |  | 612                  |  |
| 合 計 額             |  | ¥51,663 円            |  |

|                    |         |                     |
|--------------------|---------|---------------------|
| 令和 7 年 1 月 分 保 険 料 |         | 領収日 令和 7 年 2 月 28 日 |
| 健康勘定               | 厚生年金勘定  | 子ども・子育て支援勘定         |
| 健康保険料              | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金          |
| 19,941             | 31,110  | 612                 |
| 合 計 額              |         | ¥51,663 円           |

令和 7 年 3 月 19 日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長  
(日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所)



623-0037 綾部市 並松町 上溝口  
20-3

四方源太郎事務所 四方 源太郎

様

(裏面へつづく)

149

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

|                   |  |                      |  |
|-------------------|--|----------------------|--|
| 事業所登録記号           |  | 事業所番号                |  |
| 納付目的年月 令和 7 年 3 月 |  | 納付期限 令和 7 年 4 月 30 日 |  |
| 健康勘定              |  | 厚生年金勘定               |  |
| 健康保険料             |  | 厚生年金保険料              |  |
|                   |  | 子ども・子育て拠出金           |  |
| 19,754            |  | 31,110               |  |
| 合 計 額             |  | ¥51,476 円            |  |

|                    |         |                     |  |
|--------------------|---------|---------------------|--|
| 令和 7 年 2 月 分 保 険 料 |         | 領収日 令和 7 年 3 月 31 日 |  |
| 健康勘定               | 厚生年金勘定  | 業務勘定                |  |
| 健康保険料              | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金          |  |
| 19,941             | 31,110  | 612                 |  |
| 合 計 額              |         | ¥51,663 円           |  |

令和 7 年 4 月 18 日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長  
(日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所)



623-0037 綾部市 並松町 上溝口  
20-3

四方源太郎事務所 四方 源太郎

様

(裏面へつづく)

150

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                              |      |                   |
|-----------|--------------------------------------------------------------|------|-------------------|
| 議員氏名(会派名) | 四方 源太郎                                                       | 整理番号 | 151               |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 <b>人件費</b> |      |                   |
| 支 払 内 容   | 労働保険料事業所負担分                                                  |      |                   |
| 支 払 金 額   | 25,540円                                                      | 按分率  | 90% 計 上 額 22,986円 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載の通り                                              |      |                   |
| 備 考       |                                                              |      |                   |

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

京都労働局

※取扱庁番号

00075469

徴収勘定 保険料収入及び一般提出金収入

労働保険  
特別会計

0847

厚生労働省  
所 管

6118

※令和

06

年度

|                |      |           |         |       |     |       |
|----------------|------|-----------|---------|-------|-----|-------|
| 労働<br>保険<br>番号 | 都道府県 | 所管<br>管 轄 | 基 幹 番 号 | 枝 番 号 | ※CD | ※証券受領 |
|                |      |           |         |       | 1   | 全部 一部 |

翌年度5月1日以降 現年度繰入組入

※会計年度(元号:令和は9)

9-06

※徴収年度(元号:令和は9)

9-06

※取納区分

62

※徴収区分

※内証券受領

円

納付の目的

1. 令和

6 年度 1 期  
(全期又は1期)

2. 令和

5 年度 確定

(住所) 〒623-0037 綾部市

並松町

上溝口 20-3

(氏名) 四方源太郎事務所

四方 源太郎

股

|                                                           |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 内 容                                                       | 十                                                | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| 労働保険料                                                     |                                                  |   |   |   |   | 3 | 7 | 7 | 4 | 0 |
| 一 般 提出金                                                   |                                                  |   |   |   |   |   |   |   | 4 | 0 |
| 納 付 額 (合計額)                                               |                                                  |   |   |   |   | 3 | 7 | 7 | 8 | 0 |
| あて先<br>〒604-0846<br>京都市中京区<br>両替町通御池上ル<br>金吹町451<br>京都労働局 | 上記の合計額を領収しました。<br>領 収 日 付 等<br>6.6.17<br>(納付者漢し) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 労働保険特別会計歳入徴収官                                             |                                                  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

個人負担分  $1,020 \times 12 = 12,240$  円

事業所負担分 25,540 円